

富士通グループ 社会・環境報告書

FUJITSU GROUP SUSTAINABILITY REPORT

2007



## 編集方針

「2007 富士通グループ 社会・環境報告書」は、富士通グループ独自の行動原理・原則をまとめた「The FUJITSU Way」に基づく富士通グループの社会的側面・環境的側面に関する考え方・取り組み・成果などを報告しています。

### ● 本冊子とホームページを用いて報告しています

- 本冊子では、富士通グループと関わる多様なステークホルダーと地球環境に対する基本的な考え方と、注力して取り組んでいる事項、そしてその具体的な内容と実績を中心に報告しています。
- ホームページにおいては、より詳細な情報や、富士通グループの活動をできるだけ幅広く報告するよう努めています。



「2007 富士通グループ 社会・環境報告書」



富士通ホームページ 「社会・環境分野の取り組み」

富士通ホームページ「社会・環境分野の取り組み」  
<http://jp.fujitsu.com/about/csr/>

### ● ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションツールとして

本報告書を富士通グループとステークホルダーの皆様とのコミュニケーションツールと位置づけています。別紙のアンケートや、富士通ホームページから、ご意見をお聞かせください。

### ● 見やすさへの配慮

- ColorSelector (カラーセクター) でチェックし、文字や図表がより多くの人にとって見やすいように、アクセシビリティの高い色の組み合わせを使用しています。

ColorSelector紹介サイト  
<http://jp.fujitsu.com/about/design/ud/assistance/colorselector/>

### ● 環境への配慮

- 有害物質の使用量や排出量が少ない「水なし印刷」技術を使用しています。
- 森林保全につながるFSC (Forest Stewardship Council) 「森林認証紙」を使用しています。
- VOC (揮発性有機化合物) を含まない「植物油インキ」を使用しています。

## お問い合わせ先

The FUJITSU Way推進本部  
社会・環境推進室

〒144-8588 東京都大田区新蒲田1-17-25  
TEL : 03-6424-6332 FAX : 03-6424-6339

環境本部

〒211-8588 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1  
TEL : 044-754-3413 FAX : 044-754-3326

富士通ホームページ「環境活動」でも  
お問い合わせを受け付けています。  
<http://jp.fujitsu.com/about/eco/contact/>

## 報告期間

2006年度 (2006年4月1日から2007年3月31日まで) の考え方・取り組み・成果などを報告しており、記載しているデータは、その実績値です。ただし、一部には2006年4月1日以前、2007年4月1日以降5月上旬までの考え方や取り組み、活動データなどが含まれています。

## 報告対象組織

富士通グループ全体を対象とし、環境活動に関する報告は、富士通と環境マネジメントシステムを構築している連結対象子会社の合計132社 (海外含む) を対象としています。また、環境負荷データの報告は、富士通 (21拠点) と主要製造子会社27社 (うち国内19社、海外8社) を対象としています。

なお、本文中においては、富士通グループ全体を示す場合は「富士通グループ」(一部、海外グループ会社は含まれていない場合があります)、富士通 (株) 単独を示す場合は「富士通」と表記しています。

## 参考にしたガイドライン

- GRI 「サステナビリティ・レポート・ガイドライン Version 3.0」  
<http://www.globalreporting.org/>
- 環境省「環境報告書ガイドライン (2003年度版)」  
<http://www.env.go.jp/policy/report/h15-05/all.pdf>
- 環境省「環境会計ガイドライン (2005年度版)」  
<http://www.env.go.jp/policy/kaikei/guide2005.html>
- 環境省「事業者の環境パフォーマンス指標ガイドライン (2002年度版)」  
<http://www.env.go.jp/policy/report/h15-01/>

## 開示情報の信頼性確保

第三者機関「株式会社新日本環境品質研究所」による審査を受け、審査報告書を掲載しています。

また、本報告書は、環境情報の信頼性に関して、日本環境情報審査協会の定める環境報告書審査・登録マーク付与基準を満たしていることを示す、「環境報告書審査・登録マーク」を付与されています。

- 日本環境情報審査協会  
<http://www.j-aoei.org/>



### 将来に関する予測・予想・計画について

本報告書には、「富士通株式会社とその関係会社」(富士通グループ) の過去と現在の事実だけでなく、将来に関する予測・予想・計画なども記載しています。これら予測・予想・計画は、記述した時点で入手できた情報に基づいた仮定なし判断であり、これらには不確実性が含まれています。従って、将来の事業活動の結果や将来に惹起する事象が本冊子に記載した予測・予想・計画とは異なったものとなる恐れがあります。富士通グループは、このような事態への責任を負いません。読者の皆様には、以上をご承知いただくようお願い申し上げます。

2007 富士通グループ 社会・環境報告書の一部または全部を許可なく複写、複製、転載することを禁じます。  
© 2007 FUJITSU LIMITED

## 発行人

発行 2007年6月

発行責任者 代表取締役副社長 小倉 正道

企画 The FUJITSU Way推進本部 社会・環境推進室 藤澤 桂一

編集責任者 環境本部 SD企画統括部 朽網 道德

発行部署 富士通株式会社

環境本部 SD企画統括部

# 2007

## C o n t e n t s

編集方針	1
トップメッセージ	3
富士通グループ概要	5
<hr/>	
The FUJITSU Way	7
コーポレート・ガバナンス	9
リスクマネジメント	11
コンプライアンス	13
<hr/>	
<b>お客様のために</b>	15
社会の要請に応えるITソリューション	18
<hr/>	
<b>社員とともに</b>	21
<hr/>	
<b>株主のために</b>	25
<hr/>	
<b>お取引先とともに</b>	27
<hr/>	
<b>国際社会・地域社会とともに</b>	29
<hr/>	
<b>地球環境のために</b>	31
目標と実績	32
Highlight 第5期富士通グループ環境行動計画、始動	33
環境経営	35
グリーン調達	37
環境社会貢献	38
製品の環境配慮	39
環境ソリューション	42
製品リサイクルの推進	43
地球温暖化防止	45
工場・事業所での環境負荷低減	47
土壌・地下水の調査・対策	49
環境会計	50
事業活動と環境負荷(マテリアルバランス)	51
外部団体との連携・外部表彰	53
環境活動の歴史	53
<hr/>	
第三者審査報告書	54

お客様のために

社員とともに

株主のために

お取引先とともに

国際社会・地域社会とともに

地球環境のために

## 「環境イノベーションの時代」

代表取締役会長

秋草 通之



地球環境の保全が、喫緊の課題として全世界的なテーマとして大きく取り上げられるようになってきております。これは、環境保全が、単に一企業の存続ということから、経済社会そのものの存続に関わる課題というレベルになったということに他ならないと考えています。この地球環境の保全には、従来の延長線上の改善だけではなく、大きなイノベーションが求められると考えております。

そして、地球環境保全のためには、ITの役割は今まで以上に大きくなっていると考えております。一つは、ITの活用に伴う環境負荷を低減することです。ITの活用が広がるにつれ、その消費電力低減やリサイクルはもちろんのこと、IT機器の製造に関わる環境負荷の低減も大きなテーマです。かつて日本の自動車メーカーが、当時不可能といわれたマスキー法をクリアしたことが、その後の飛躍につながったように、イノベーションは、企業のコスト要素を新しい価値に変革する力を持っています。

もう一つは、ITで社会の環境負荷低減を実現することです。ITの活用によって、交通渋滞の軽減、輸送負荷の低減、ペーパーレスの推進といった直接的な環境貢献はもちろんのこと、センサーシステムなどによる環境監視や、企業の環境マネジメントシステムの構築など、その役割は非常に大きいと考えています。

富士通グループは、「ITの環境負荷を低減し、ITで環境負荷低減に貢献する」ことを目標に、ITの地球環境における役割をさらに高めていきたいと考えております。

### 新しい環境活動への取り組みをスタート

このような認識のもと、2007年度より富士通グループでは、「富士通グループ環境方針」を実践するための行動計画として、「第5期富士通グループ環境行動計画」を掲げ、より高いレベルの目標に向けて、新たな取り組みをスタートしました。

大きなテーマは、製品の環境負荷の低減です。環境対応のトップランナーをめざしたイノベティブなスーパーグリーン製品をさらに拡充していくこと、そして、環境ソリューションを拡充することにより、ITで環境負荷低減する役割を拡大していきます。そして、地球環境保全として、CO<sub>2</sub>の削減を大きな目標として取り組んでまいります。

富士通の環境への取り組みは、1935年の創業以来のものです。「自然と共生する“ものづくり”」という考えのもと、長年にわたり、環境保全をコストとして捉えるのではなく企業のバリューとして捉えるという姿勢で改善と工夫を重ね、さまざまな取り組みを行ってまいりました。常に新たな課題に挑戦し続けることを通じて、ITに関わる企業として、環境分野で新しい価値を生み出してきたと認識しております。

富士通グループでは、今後とも環境への取り組みに注力し続けて、「地球環境との調和」を企業文化として、より一層深くグループ全体に根付かせていきます。

## 「人が主役の IT活用をめざします」

代表取締役社長

黒川博昭



ITは、その進歩を通じてさまざまな可能性を実現し、お客様の経営や社会を支える欠くべからざるインフラとなってきました。富士通グループは、このITを企業や社会、生活のなかでもっと役立つためには、“人の知恵”をもっともっと活かすことが重要だと考えます。そのための新しい提案が「フィールド・イノベーション」です。

フィールド・イノベーションの実現にあたっては、まず、お客様の課題を見出し、解決のための対象領域を「フィールド」として設定します。そして課題解決のために、そのフィールドの構成要素である「人の役割」「業務のプロセス」「IT」の「見える化」が必要です。見えないものは、改善できません。人やプロセスやITを見える化できれば、そこに関わる人々の知恵を活かした改善が可能になります。この継続の中で、ITの役割を見直していけば利用価値をさらに高めることができます。人を主役にして、業務のプロセス、そしてITを継続的に改善していきましょう、そういう企業体質を一緒に作っていきましょう、というのが私たちの提案なのです。

もちろん、富士通グループが、お客様にフィールド・イノベーションを提案していくためには、まず私たち自身が、フィールド・イノベーションの実践を不断に続けていかねばならない、と認識しております。

たとえば、環境負荷低減も、一つの大きなフィールドだと捉えることができます。環境負荷低減に関わる人やプロセス、ITを見える化し、人の知恵を活かしながら改善をしていく。こうした

環境への取り組みを通して、お客様の環境負荷低減に貢献していきたいと考えています。

さらに、誰もがIT社会に参加できるよう「人に優しく」を追求することも私たちの製品開発のフィールド・イノベーションのテーマになります。これから、ITが社会に浸透すればするほど、その利便性をより多くの人が享受できるようにすることは、私たちの大きな役割であると認識し、「もっとわかり易く、もっと親切に、もっと見易く、もっと簡単に」をめざしてユニバーサルデザインの取り組みを推進してまいります。

富士通グループはこのフィールド・イノベーションを通じて、人の知恵を活かし、企業、社会、生活の活動の場のプロセスとITを継続的に改善していくという「人を主役にしたIT活用」をめざし、企業活動や社会、生活の場に革新を起こしていきたいと考えています。

そして、これは、富士通グループが、従来のIT中心の課題解決から、ビジネスそのものの課題解決へ向かうということでもあります。そのためには、フィールド・イノベーションを実践できる素養とスキルをもった人材の育成とともに、「一人ひとりが主役」として責任と意欲を持ち、「お客様起点」で考えて行動することが強く求められます。今後より一層、人材の育成に注力してまいります。

このような取り組みを通じて、今まで以上に、お客様の事業課題の解決に貢献して、お客様とともに成長していきたいと考えています。

強いインフォメーションテクノロジーをベースに  
高性能・高品質なソリューションを創出、提供する富士通グループ

富士通グループ概要

本社 富士通株式会社 FUJITSU LIMITED

所在地

- 本店  
〒211-8588  
神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1
- 本社事務所  
〒105-7123  
東京都港区東新橋1-5-2汐留シティセンター

代表者 代表取締役社長 くろかわ ひろあき 黒川 博昭

設立 1935年(昭和10年)6月20日

事業内容 通信システム、情報処理システムおよび電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供

資本金 3,246億2,507万5,685円(2007年3月末)

売上高 連結 5兆1,001億6,300万円(2006年度)

決算期 3月31日

従業員 連結 160,977人(2007年3月20日現在)  
単独 36,561人(2007年3月20日現在)

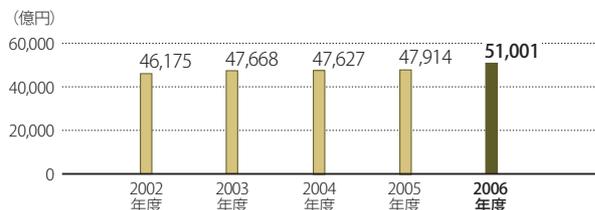


本店



本社事務所

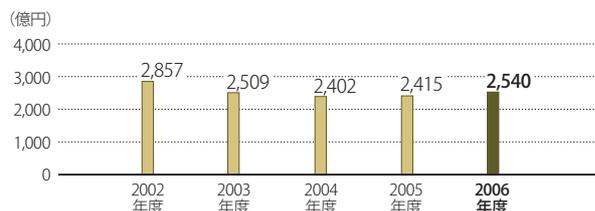
売上高



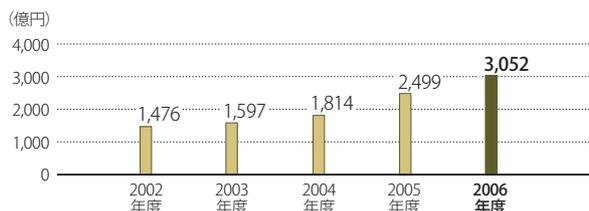
営業利益/当期純利益



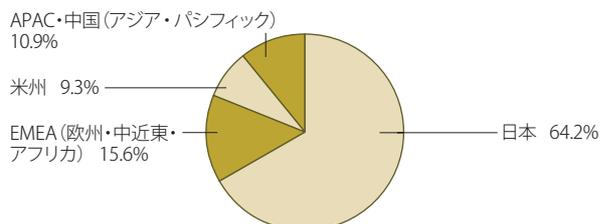
研究開発費



設備投資費



2006年度海外売上高比率(外部顧客に対する売上高)



地域別従業員数

(単位:千人)

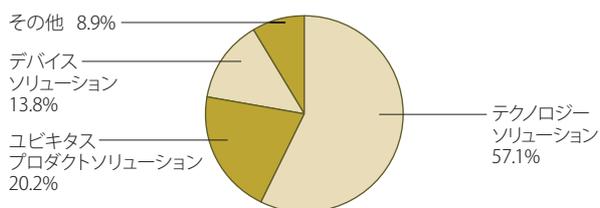
地域	従業員数
日本	108
EMEA (欧州・中近東・アフリカ)	22
米州	10
APAC・中国 (アジア・パシフィック)	21
合計	161

※ 2006年度より海外の地域区分について、従来の「欧州」を「EMEA」へ、「アジア・豪州他」を「APAC・中国」へと名称を変更しています。

## 事業セグメントについて

富士通グループは、世界最先端のテクノロジーを追求するハードウェアとソフトウェア・サービスを組み合わせ、お客様が利用されるすべての期間にわたって満足度の高いトータルソリューションを提供するために、営業とSEの一体化、グループのフォーメーション革新など、創造的かつ効率的な仕組みの整備に取り組んできました。2005年度からは、以下のように事業セグメントを製品・技術を軸とした区分からお客様を主体とした区分に見直しました。

2006年度事業セグメント別売上高比率  
(セグメント間の内部売上高を含む)



### ● テクノロジーソリューション

お客様が求める高性能・高品質のプロダクトとソフトウェア・サービスのトータルソリューションを提供する富士通グループの中心ドメインと位置づけ、利益と成長を追求していきます。

### ● ユビキタスプロダクトソリューション

パソコンや携帯電話、ハードディスクなど、ユビキタス社会における個人ニーズに密接した製品を取り扱う分野として、スピードと品質、原価低減を追求していきます。

### ● デバイスソリューション

これまでの事業構造改革やアライアンスを踏まえて、経営資源を最先端のロジックLSIに集中し、関連する部品ビジネスを加えて他社に真似のできない先端技術と品質、効率性を追求していきます。

## セグメント

## サブセグメント

### テクノロジーソリューション

#### システムプラットフォーム

- システムプロダクト
- ネットワークプロダクト

#### サービス

- ソリューション/SI
- インフラサービス など



基幹IAサーバ PRIMEQUEST



ネットワークサーバ IPCOM EXシリーズ



セルフチェックアウトサービス



手のひら静脈認証装置

### ユビキタスプロダクトソリューション

- パソコン/携帯電話
- ハードディスクドライブ (HDD) など



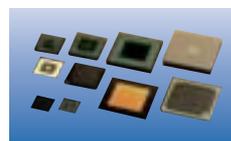
らくらくホン ベーシック



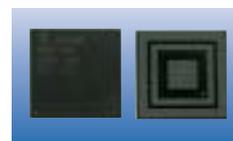
FMV-DESKPOWER

### デバイスソリューション

- LSI
- 電子部品 など



ASIC



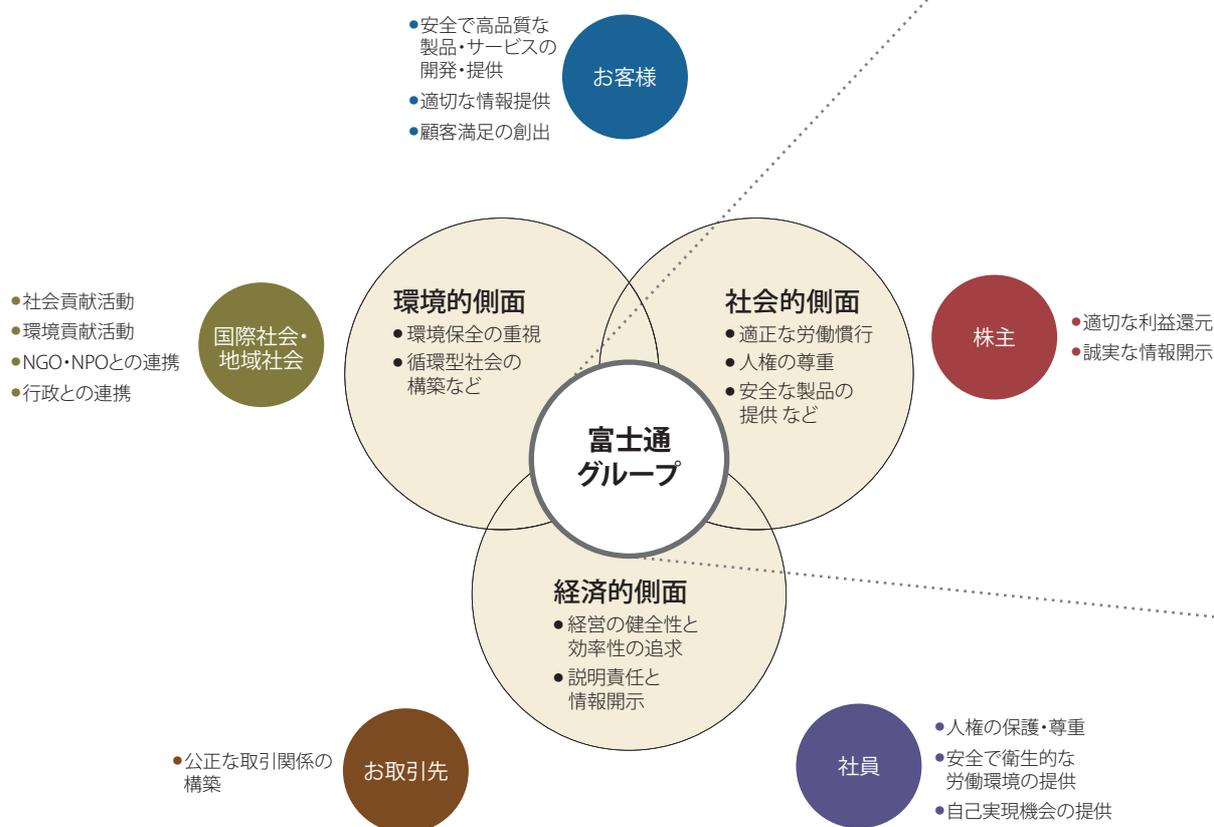
デジタルカメラ向け画像処理LSI

# The FUJITSU Way

グローバル企業としての継続的な発展と  
持続可能な社会の実現をめざす富士通グループの原理・原則。

富士通グループは、「富士通企業行動指針」をもとに、富士通グループが真のグローバル企業として発展し続けていくために、企業として、社員として、いかに行動すべきかという原理・原則を示すものとして、また、社員一人ひとりの業務遂行に際して基準となる共通の価値観を示すものとして、2002年に「The FUJITSU Way」を制定しました。この「The FUJITSU Way」では、「お客様」「社員」「品質」とともに、「環境」を経営における重要事項と位置づけ、それぞれに求められる価値観を明示しています。そして、そのすべてを同時に追求していくことで、お客様、株主、社員、お取引先・事業パートナー、国際社会・地域社会、公共機関、行政などステークホルダーの利益に貢献でき、その結果として富士通グループの成長も可能になると考えています。

その背景にあるのは、富士通グループが果たすべき「サステナビリティ（社会の持続可能性）への責任」です。企業がサステナビリティへの責任を果たすには、適正な労働慣行や人権を尊重するといった「社会的側面」と、経営の健全性と効率性を追求し、説明責任に基づく情報開示を進めていく「経済的側面」、地球温暖化防止や循環型社会づくりへの貢献など地球環境保全活動を推進する「環境的側面」を高いレベルで統合していかなければなりません。富士通グループは、この3側面——トリプルボトムラインへの責任を果たしていくことで、ステークホルダーの皆様から期待され、信頼され続ける企業でありたいと考えています。富士通グループは、この「The FUJITSU Way」を、社会的責任を重視した企業行動の原理・原則と位置づけ、あらゆる事業方針や事業計画の立案、全社の活動を「The FUJITSU Way」に則って推進しています。



# The FUJITSU Way —夢をかたち—to

## Mission — 目標

FUJITSUの事業目標

FUJITSUは、常に新しい価値の創造に努め、強いインフォメーションテクノロジーをベースに、お客様の求める高性能・高品質のプロダクト、サービスによるトータルソリューションを永続的に提供することにより、利益と成長を実現し、国際社会・地域社会との共存共栄を図ります。

## Values — 指針

FUJITSUとしての基本的な考え方・行動

お客様	社員	品質	環境	利益と成長
お客様の夢 私たちの夢を かたちにします	一人ひとりが 主役になります	FUJITSUの 信頼と プレゼンスを 高めます	すべてを グリーンにします	お客様、社員、 株主の 期待に応えます

## Code of Conduct — 行動の規範

人権を尊重します	知的財産を保護します
法令を遵守します	収賄等を行いません
機密を保持します	公正な商取引を行います

**全社活動**  
生産革新、環境等

**事業方針**  
社長の経営方針

**事業計画**  
事業部単位の策定

# コーポレート・ガバナンス

経営の健全性と効率性を追求するとともに「The FUJITSU Way」を実践する統治体制を強化していきます。

## 基本的な考え方

企業価値の持続的向上を図るためには、経営の効率性を追求し、同時に事業活動より生じるリスクをコントロールすることが必要です。これを実現するために、富士通では、コーポレート・ガバナンスの強化が不可欠であるとの基本的な考え方のもと、経営の透明性と健全性を確保するため社外役員を積極的に任用しています。また、経営の監督機能と執行機能の分離を行うことによって意思決定を迅速に行い、同時に経営責任を明確にすることに努めています。監督と執行の2つの機能間での緊張感を高めることにより、経営の透明性、効率性を一層向上させていきます。

グループ会社については、①富士通の事業の機能を分担する会社、②富士通と戦略を共有しシナジーを追求する会社、という区分のもとに位置づけを明確にし、グループ運営を行っていきます。

## コーポレート・ガバナンス体制の状況

富士通の経営の監督機関としては取締役会があり、その配下の執行機関である常務会に代表される執行機能の経営監

督を行います。

執行機関である常務会は、経営に関する基本方針、戦略を討議し、かつ、経営執行に関する重要事項について決定します。なお、常務会に付議された事項は、その討議の概要も含め取締役会に報告され、そのうち重要な事項については、取締役会にて決定します。常務会は、原則として月3回、開催しますが、必要がある場合には随時開催します。

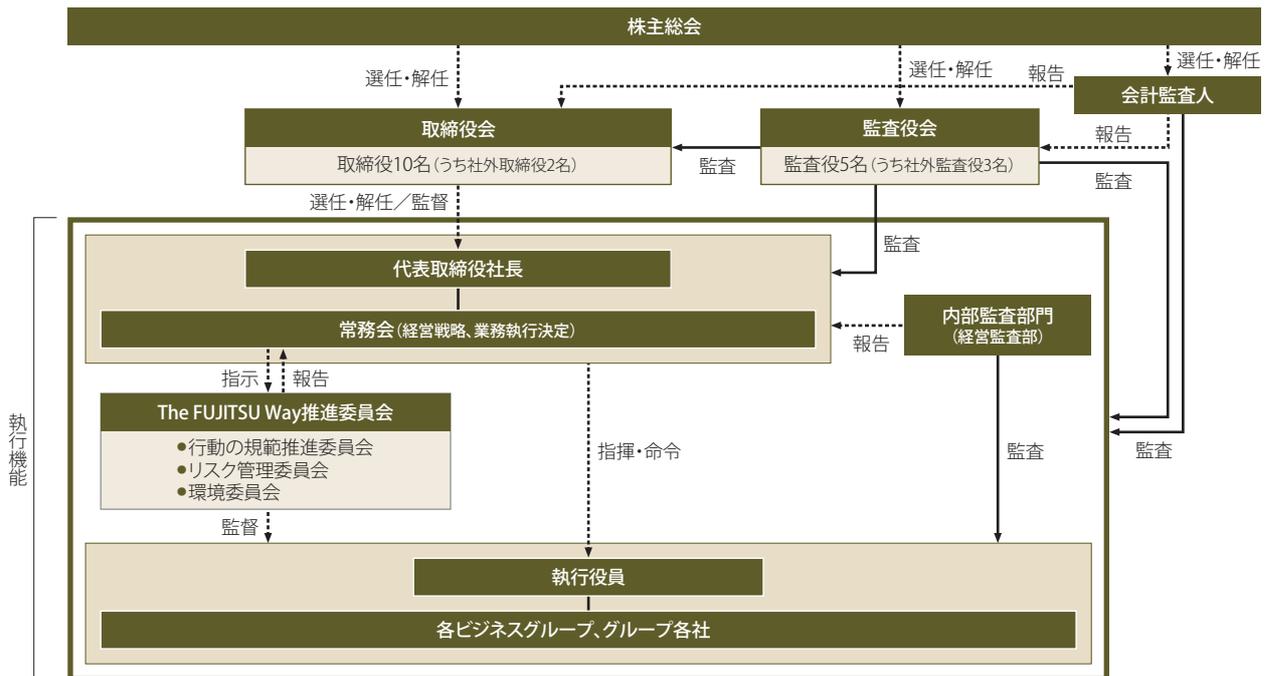
また、監査機能としては監査役(会)があります。監査役は、取締役会および常務会などの経営執行における重要な会議に出席し、取締役会および執行機能の監査を行います。

さらに、内部監査組織としては経営監査部を設置しています。経営監査部は、社内および関係会社の業務監査を行い、業務の改善提案を行うとともに、監査結果を常務会で定期的に報告しています。

なお、富士通の会計監査業務は新日本監査法人により実施されております。

指名委員会、報酬委員会はいずれも設置していません。

## コーポレート・ガバナンス体制



## コーポレート・ガバナンス充実にに向けた 取り組みの実施状況

### 基本的な考え方

富士通グループでは、Mission(目標)、Values(指針)、Code of Conduct(行動の規範)を定めた「The FUJITSU Way」を、企業および社員の行動の原理・原則として位置づけています。

この「The FUJITSU Way」の浸透、定着を一層加速させ、業務の適正性を確保するための体制と仕組みを構築することにより、事業活動の執行における健全性と効率性を追求していきます。

### 実施状況

富士通では会社法施行に伴い、取締役決議により、内部統制体制の整備の基本方針を定めました。内部統制体制の整備については、執行担当部門を定め、責任を持って内部統制体制を構築しています。またこれに伴い、諸規定、業務の見直しを通じ、より健全な執行体制の構築に向けた取り組みを実施していきます。

また、「The FUJITSU Way」の浸透、定着を一層加速するため、2004年7月に経営会議(現常務会)直属の委員会として「The FUJITSU Way推進委員会」および「行動の規範推進委員会」を設置し、加えて、従来独自に活動していた「リスク管理委員会」および「環境委員会」をその下部機能として再編し、体制を整備しました。

「The FUJITSU Way推進委員会」においては、リスクマネジメントの推進策として、リスクに対する意識の浸透と潜在的なものも含めたリスク情報の抽出を行うことにより、予防対策の実行状況の確認を継続的に行っています。加えて、証券取引法改正(金融商品取引法成立)に先行して、2005年度下期より、財務報告の有効性・信頼性に関わる内部統制システム構築に向けた全社活動として「プロジェクトEAGLE」に着手しました。専任の推進組織を設立し、国内外のグループ企業を含めた推進体制の構築、ノウハウ蓄積・人材育成を含めた全グループへの展開を開始するとともに、グループ全体の業務プロセス改革による効率性も追求しています。

下部組織である委員会の機能は次のとおりです。

### ●行動の規範推進委員会

社会規範および社内ルールの浸透の徹底、規範遵守の企業風土の醸成とそのため社内体制／仕組みの構築を推進しています。2004年9月より、社員からの内部通報・相談の窓口として「ヘルプライン制度」を設け、行動の規範の徹底に努めています。

### ●リスク管理委員会

具体的な発生事案に関する情報の把握と発生リスクによるお客様および富士通グループ全体への影響を極小化するための対策を行っています。重要な事項は、執行役連絡会、常務会や取締役会に報告し対応を協議するとともに、富士通グループ全体への周知徹底を行い、富士通グループ全体での危機管理体制の強化を図っています。

### ●環境委員会

富士通グループ環境方針、富士通グループ環境行動計画に基づき、富士通グループ全体での環境活動の推進・強化を図っています。

財務報告の有効性・信頼性に関わる内部統制システムの構築にあたっては、会計監査人の意見を斟酌しながら、プロジェクトを推進しています。

なお、コーポレート・ガバナンスに関する詳細情報は「コーポレートガバナンス報告書」をご参照ください。

 コーポレート・ガバナンス  
<http://jp.fujitsu.com/about/governance/>

※ コーポレートガバナンス報告書は、コーポレート・ガバナンスのページの最下部よりリンクしています。

# リスクマネジメント

さまざまなリスクについて、未然防止および発生時の最小化に向けた活動を推進しグループ全体での危機管理体制の強化を図っています。

## 事業を取り巻くリスク

富士通グループの事業などに伴うリスクとしては、以下の例が挙げられます。富士通グループでは、これらのリスクを認識したうえで、事態発生回避に努めるとともに、発生した場合の迅速な対応に努めます。

- 経済や金融市場の動向によるリスク  
(主要市場における景気動向、ハイテク市場における変動性)
- お客様におけるIT投資動向変化のリスク
- 競合他社や業界の動向によるリスク(価格競争、技術開発競争)
- 調達、提携、アライアンス、技術供与に関するリスク
- 公的規制、政策、税務に関するリスク
- その他事業遂行上のリスク  
(製品やサービスの欠陥や瑕疵、プロジェクト管理についてのリスク)
- 自然災害や突発的事象発生によるリスク

※ ここで記載したのはあくまで例であり、これに限られるものではありません。決算短信、有価証券報告書などにおいて、さらに詳細を掲載しています。

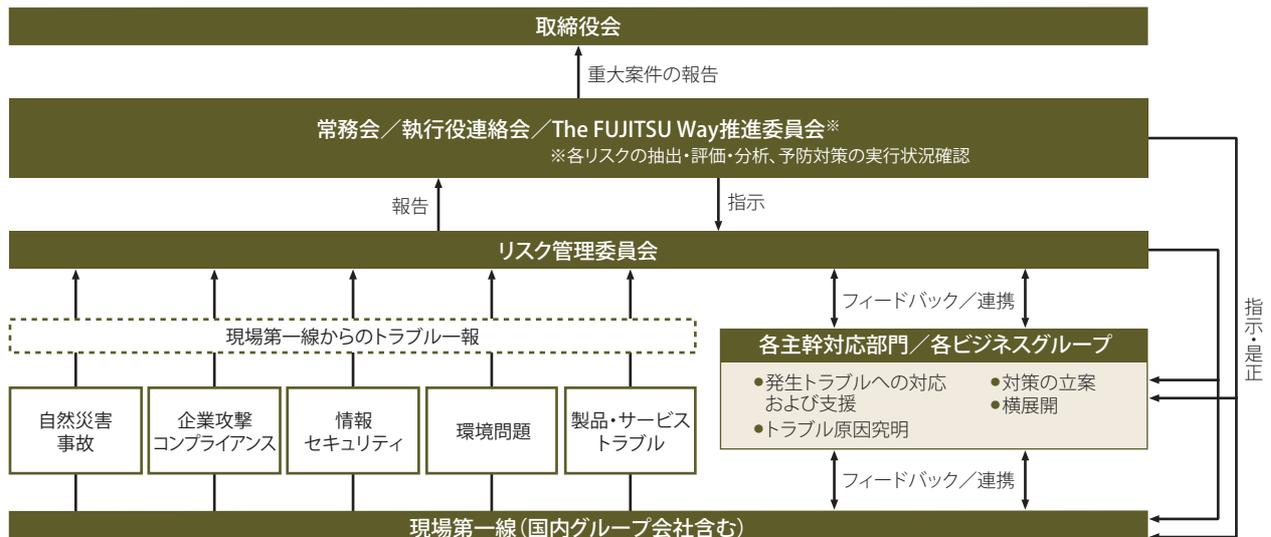
## リスク管理体制とリスクマネジメントサイクル

富士通グループは「The FUJITSU Way推進委員会」のもとに「リスク管理委員会」を設置しています。二つの委員会の活動を通じ、潜在的なリスクの発生予防と、顕在化したリスクへの対応の両側面からリスク管理体制を構築しています。

潜在的なリスクについては、「The FUJITSU Way推進委員会」において、富士通の各ビジネスグループとの連携を図りながら、各種リスク情報の抽出・評価・分析を行うとともに、予防対策の実行状況を継続的に確認しています。

これらの予防対策にもかかわらずリスクが顕在化した場合は、リスク管理委員会が、現場第一線からのトラブルー報を受信し、現場との連携や必要に応じて対策本部を設置するなど、適切な対応によって問題の早期解決を図ります。重大リスクについては、執行役連絡会、常務会や取締役会に随時報告するとともに、各ビジネスグループおよび現場の第一線に対応を指示しています。さらに各主幹対応部門が協調し原因究明・横展開・再発防止活動を行っています。

## リスク管理体制とリスクマネジメントサイクル



## 事業継続計画の策定

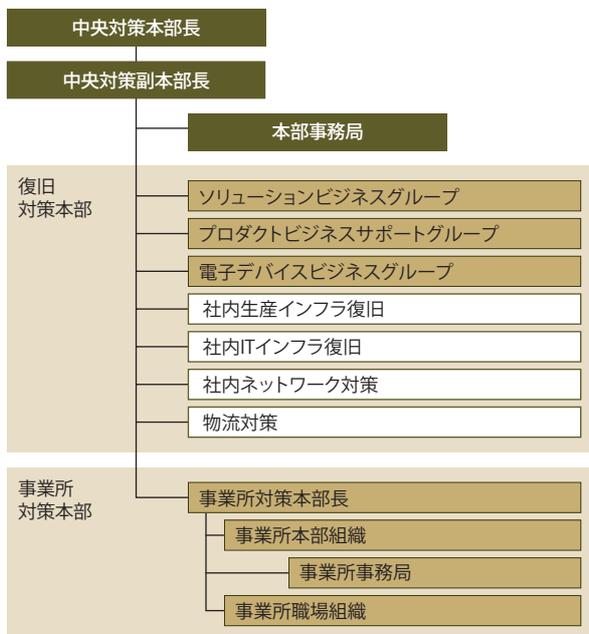
近年、大規模水害・地震や事件・事故など、経済・社会活動の継続を脅かす不測のリスクが急激に増大しています。

富士通グループはこれらのリスク発生時にも、お客様が必要とする高性能・高品質の製品やサービスを安定的に供給するために、現在、事業継続計画の策定と事業継続マネジメントの定着化に取り組んでいます。

## 「全社地震防災組織」の編成

富士通グループでは、大規模な地震の発生を想定して、全社地震防災組織を編成しています。人的・物的被害を最小限に止めるため、日頃から各事業所において防災検証(点検)を実施しております。また、1995年から毎年防災の日に合わせて、全国一斉防災訓練を実施しています。2006年は、関東東区での地震を想定し、埼玉県中部を震源とする震度6弱の地震が発生したとして、さいたま市に現地復旧本部を設け、「お客様業務の中枢を担う情報システムの復旧支援訓練」を行いました。

### 全社地震防災組織



## リスク管理教育の実施

富士通は、リスクを未然に防ぎ、また万一リスクが発生した場合でも、被害の拡散・拡大を最小限にとどめるよう、コンプライアンスやリスクマネジメントの重要性や具体的な取り組みを社員に教える体系的な教育カリキュラムを整備しています。階層別教育における「行動の規範」に関する教育や、主に新任幹部社員を対象にした「リスクマネジメント」教育などを行っています。

また、情報セキュリティ教育・環境教育や自然災害教育も行っています。

## 情報セキュリティ教育の推進

富士通グループでは、情報紛失・漏えい防止対策の一環として、情報セキュリティ教育に力を入れています。

具体的には、「情報管理ハンドブック」を作成し、富士通および国内グループ会社の一般社員向けのイントラネットで公開するとともに、eラーニングや対面教育を実施しています。「情報管理ハンドブック」は、2002年に策定して以降、IT社会の現状に対応するために逐次改版しており、2006年度には改訂を3回実施しました。



情報管理ハンドブック

対面教育では、富士通および国内グループ会社の社員を対象とした新入社員研修や昇格・昇級時研修の際に情報セキュリティ教育をとり入れています。

# コンプライアンス

The FUJITSU Way「行動の規範」に則り、コンプライアンスの徹底を図っていきます。

## The FUJITSU Way「行動の規範」に基づく コンプライアンスの考え方

富士通グループは、「The FUJITSU Way」で事業の「目標」と「指針」を定めるとともに、これを実現するうえで従業員一人ひとりが遵守すべき基本的ルールとなる「行動の規範」を定めています。

「行動の規範」は、法令および社会規範の遵守に対する富士通グループの姿勢を明確に打ち出しており、業務を遂行するうえでの行動の原理・原則、基本的な価値観を示しています。

## Code of Conduct 行動の規範

2002年10月

富士通グループの一人ひとりの社員がいかに行動すべきかという原理・原則、基本的な価値観を示すものです。行動の規範は下記の6つの規範で構成されています。

### ● 人権を尊重します

一人ひとりの人権を尊重し、人種、皮膚の色、宗教、信条、性別、社会的身分、門地、障がい、性的指向などによる不当な差別やセクシュアル・ハラスメントなどの人権侵害行為をしてはならない。また、そのような行為を助長し許容してはならない。

### ● 法令を遵守します

国内、海外を問わず、法および社会規範を遵守し、いかなる場合もこれらに違反してはならない。

### ● 機密を保持します

社内でも保有、流通している情報は、自社の秘密情報、第三者の秘密情報、個人情報など、その種類に応じて適切に利用、管理しなければならない。

### ● 知的財産を保護します

知的財産は、企業活動を支える重要な経営資産であることを理解し、その権利の法的意味をよく認識した上で、権利の取得・確保、活用に努め、自社の権利を守るとともに、他社の知的財産を尊重する。

### ● 収賄等を行いません

業務上の立場を利用し、個人の利益追求を行ってはならない。

### ● 公正な商取引を行います

お客様、取引先および競争会社への対応は、いかなる場合も公正でなければならない。

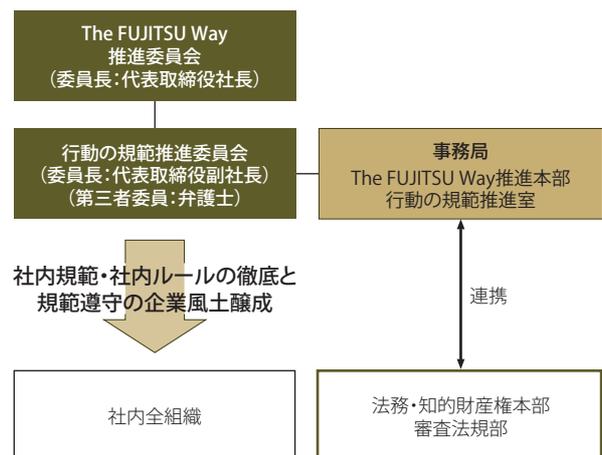
## コンプライアンス推進体制

富士通は2004年、「The FUJITSU Way推進委員会」の下部組織として、社外の弁護士を第三者委員に加えた「行動の規範推進委員会」を設置しました。委員長には代表取締役副社長が任命されています。

「行動の規範推進委員会」では、「行動の規範」に示されている社会規範の遵守の姿勢のもと、社内ルールの浸透と徹底、規範遵守の企業風土の醸成とそのための社内体制や仕組みの構築を推進しています。

さらに、法務・知的財産権本部 審査法規部と連携してコンプライアンス意識の浸透に向けた活動を行っています。

## コンプライアンス推進体制



## ヘルプライン制度の運用

2004年9月より社員からの内部通報・相談を受ける「ヘルプライン制度」を設けて「行動の規範」の徹底に努めています。

富士通のヘルプライン制度は、The FUJITSU Way「行動の規範」に則って業務を遂行する際、判断に迷った場合や違反の疑いのある行為について通常の職制を通じて報告できない場合、あるいは法令や社会規範に照らして疑問が生じた場合での利用を想定しており、富士通グループのすべての社員（出向者、契約社員・嘱託などの期間雇用者、派遣社員を含む）を対象としています。

また、国内のグループ会社でも個々にヘルプライン制度を構築し、富士通と同様の運用を開始しています。

## 情報セキュリティ

### 情報セキュリティの考え方(関連規定の体系)

富士通グループは、社内規定を遵守した、適正な情報管理・活用を推進するという方針のもと、情報セキュリティの強化に取り組んでいます。その基盤となるのが、機密保持のポリシーを明確に打ち出したThe FUJITSU Way「行動の規範」です。また、「情報管理規程」「個人情報管理規程」「他社秘密情報管理規程」など7つの情報管理関連規定があり、富士通グループではこれらの規定を富士通および国内グループ会社に適用し、その遵守に努めています。

### ビジネスグループ単位での情報セキュリティ体制の強化

富士通グループでは、情報セキュリティを徹底するため、全社的な情報セキュリティ管理体制の構築に取り組んでいます。

その一環として、各ビジネスグループでは、個々のビジネスの特性に応じた厳しい情報セキュリティ施策を推進できるよう、ビジネスグループ単位での情報セキュリティ管理体制を構築しています。また、富士通の複数の部門および国内グループ会社では、ビジネスを推進するうえで必要なISMS(情報セキュリティ・マネジメントシステム)認証を取得し、お客様情報など秘密情報の管理の徹底を図っています。

### 個人情報保護への取り組み

富士通は、「個人情報保護ポリシー」を整備するほか、2005年4月に全面施行された個人情報保護法に準拠した「個人情報管理規程」を定めて個人情報の管理体制を強化しています。

具体的には、「個人情報管理規程」のもと、各本部で個人情報の管理を行っています。また、各本部で管理される個人情報のうち、とくに慎重な取り扱いが求められるものについては、これを取り扱うプロジェクトごとに細則を整備したうえで、監査責任者が、その遵守状況を審査し社長に報告しています。

また、これまで富士通では、ビジネスを推進するうえで必要な部門でのみ、プライバシーマーク認証を取得していましたが、2007年度は、富士通全社としてプライバシーマーク認証を取得する計画です。さらに、富士通の国内グループ会社でも、ビジネスを推進する必要に応じて各々プライバシーマーク認証を取得し、個人情報管理の徹底を図っています。

## 知的財産の保護

### 知的財産保護の方針

富士通は、企業として、従業員として、いかに行動すべきかという原理・原則を示すものとして、また、従業員一人ひとりの業務遂行に際して基準となる共通の価値観を示す、The FUJITSU Wayを2002年に制定し、このなかで「知的財産を保護します」と明記しています。従業員は、知的財産が企業を支える重要な経営資源であることを理解し、その権利の法的意味をよく理解したうえで、権利の取得・維持と活用に努めています。

### 知的財産戦略推進・管理体制

富士通の知財戦略推進体制は、法務・知的財産本部内に知的財産権の取得・管理とそのため戦略立案と実践を担う部門、知的財産権のライセンス交渉を担う部門、法務部門、社内ルールの策定とその教育を担う部門、富士通のビジネスをとり巻く情報を調査して社内の各部内に提供する部門を有する総合的な本部となっています。

また、特許出願のための公知例調査(既に誰かが特許をとっていないかという調査)とクリアランス調査(他社の特許を侵害していないかという調査)を専門に行う調査子会社富士通テクノロジーサーチを有しています。

さらに、各ビジネスグループ事業本部のなかにも知的財産・特許などの保護を推進する部門があり、ビジネス、研究開発のなかで具体的に知的財産を活かす活動を行っています。

### 他社特許の尊重

他社の特許を侵害することは、富士通自身の事業機会喪失にとどまらず、お客様に直接多大なご迷惑をおかけすることになります。富士通では、各種社内規程・手続を整備するだけでなく、研究開発段階、並びに商品・サービスの出荷前に、他社特許の状況調査の徹底を図り、他社特許の侵害回避のために最大限の努力をしています。他方、他社による富士通権利の侵害に対しては毅然とした態度で臨んでいます。



知的財産報告書

<http://pr.fujitsu.com/jp/ir/library/intellectualproperty/>

# お客様のために

ITを通じて社会を支える企業としての責任を果たしていきます。

富士通グループは、The FUJITSU Way のMission <目標>に掲げた

「お客様の求める高性能・高品質のプロダクト、サービスによる  
トータルソリューションを永続的に提供」の実践に努めています。

重要な社会インフラを担うITソリューションを誰もが安心して使える環境を  
実現するためには「お客様起点」での品質追求が必須です。

富士通グループでは、Values <指針>の

「お客様:お客様の夢 私たちの夢をかたちにします」と

「品質:FUJITSUの信頼とプレゼンスを高めます」に基づき、

社員一人ひとりが「お客様起点」で考え、行動しています。

## 注力する取り組み

- 「お客様起点経営」の実践
- 品質の追求
- ユニバーサルデザインの推進

事例紹介: 社会の要請に応えるITソリューションの提供



## 「お客様起点経営」の実践

富士通グループは、あらゆる発想と行動の原点をお客様と現場に置き、お客様の变化を受け止め、お客様との約束を守ることにより、お客様にとってかけがえのないパートナーとなることをめざしています。

お客様への製品・サービスの提供にあたっては、お客様に安心してご使用いただくために、品質向上のための取り組みを徹底して行っています。また、お客様との接点となる営業・SEをはじめ、さまざまな形でお客様とのコミュニケーションをとっています。こうしたコミュニケーションを通じてお客様から寄せられる声から、重要なお意見・ご要望については経営幹部層に伝達し、経営テーマとして対応を検討しています。

お客様を起点とした行動を確実に実践する組織づくりのために、各部門では、経営品質向上プログラム※のフレームワークに基づく組織運営を行っています。フレームワークに基づいて検討された経営課題については、事業計画化し、確実に実行することで、お客様を起点とした革新を常に実施していける組織づくりをめざしています。

### ※ 経営品質向上プログラム

世界的な経営革新のデファクトスタンダードといわれている米国「マルコム・ボルドリッジ国家品質賞」を範として、「顧客本位に基づく卓越した経営」を実現するためのフレームワークです。

## お客様とのコミュニケーション

富士通グループでは、お客様のシステム構築に直接携わる営業・SE・CEなどによるお客様への対応に加え、よりお客様に満足いただくための各種ご相談窓口の設置やお客様相互のコミュニケーションを深めるための活動を行っています。

 富士通お客様総合センター  
<http://jp.fujitsu.com/contact/customer/>

Azbyテクニカルセンターウェブサイト(個人のお客様向け)  
[http://azby.fmworld.net/support/intra/azby\\_tech.html](http://azby.fmworld.net/support/intra/azby_tech.html)

FUJITSUファミリー会  
<http://jp.fujitsu.com/family/>

## 品質の追求

### 「改正消費生活用製品安全法」への取り組み

2006年、温風暖房機、紙用シュレッダー機器、ガス瞬間湯沸器といった身の回りの製品による痛ましい事故が相次いで発生し、製品安全に対する世の中の関心がこれまでになく高まっています。こうしたなか、「消費生活用製品安全法」が改正され2007年5月14日に施行されました。生活に使用される身の回りの製品による重大な製品事故が発生した際、メーカーや輸入事業者に対して国への事故報告を義務づけるとともに、国はこうした事故情報を迅速に消費者へ周知することとしています。

富士通においてもパソコンなどの生活に使用される身の回りの製品を製造・販売しています。このため、社内基準改定、新入社員導入教育、集合教育、品質会議などを通して、「改正消費生活用製品安全法」に定められた義務の周知・徹底を図り、法令に基づく所轄官庁への報告を迅速に行うとともに、お客様に対して適切な情報提供を行います。

### 品質保証体制

富士通では、The FUJITSU Way「品質:FUJITSUの信頼とプレゼンスを高めます」に基づき、一人ひとりがプロとしての自覚を持ち、粘り強く品質向上を追求していく体制づくりを進めています。

製品を開発・製造する過程では、デザインレビューを中心に、部品・ユニットの信頼性の評価、システムとしての評価などを実施して品質確保に取り組んでいます。また、富士通が購入し、装置に組み込む部品やユニットについても、お取引先と品質保証内容について合意したうえで、共同で品質確保に取り組んでいます。製品出荷の際には、社長直轄の組織で、開発・製造・試験において第三者的な立場にある品質保証本部が、出荷可否を判断します。

これら品質保証の取り組みは、1992年から事業所単位で認証を取得しているISO9001の仕組みのなかで、継続的に改善しています。

### 品質保証を支える組織



### Qfinity活動であらゆる業務を品質改善

富士通は、「信頼と創造の富士通」をキャッチフレーズに、1966年から主に製品の機能や信頼性の向上を目的とした「高信頼性運動」を推進し、1977年からは製品のコストダウンや事務の合理化などを目標とした改善工夫提案「VE (Value Engineering) 推進活動」を展開してきました。その成果を継承し、新しい時代に対応した品質改善活動をめざして2001年4月からスタートした取り組みがQfinityです。

富士通は、Qfinityの概念を「品質改善の型」と位置づけ、製品の機能や信頼性だけでなく、お客様対応、納期対応、コスト低減など含めた「あらゆる業務の品質」をPDCAサイクルを用いて徹底的に追求しています。テーマは、各部門の重点施策に基づくものから、日常的な職場の課題を解決するものまであり、個々のテーマごとにグループで活動する「プロジェクト活動」、個人が提案する「改革・改善提案」の二つの方法で活動を行っています。なお、富士通の社員は、いずれかの活動に参加することを原則としています。

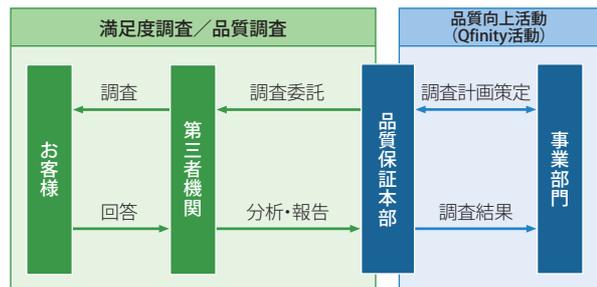
2004年下期からは、「製品・サービス・お客様対応の品質No.1をめざす」ことを重点目標に設定し、この達成に向けて、お客様起点とTPS (Toyota Production System) 思想\*をとり入れたQfinity活動を推進しています。

\* TPS思想とは、TPSを製造工場だけの「生産方式」と考えず、「実践的な改善の仕組み、考え方」さらには「経営革新の考え方」と考える思想です。



Qfinityの語源は、Quality (質) と Infinity (無限) を合体した造語で「無限にQualityを追求」という概念を表しています。

### Qfinity活動による品質向上の取り組み



お客様のために

社員とともに

株主のために

お取引先とともに

国際社会・地域社会とともに

地球環境のために

## ユニバーサルデザインの推進

富士通は、ユニバーサルデザインを企業の社会的責任の一つとして捉えて自ら積極的に実践し、その成果を製品やサービスに活かすことで、利用者の満足度を高め、お客様のビジネスのさらなる発展に貢献することをめざしています。

### お客様のビジネスに貢献するユニバーサルデザイン

今日、ITはビジネスや日常生活になくてはならない技術として、あらゆる場面で活用されています。そして、ITが高度化し、社会に広く浸透していくなかで、ITを利用する人々もますます多様化しています。

富士通では「誰もがIT社会に参加できること」をめざして、より多くの人々がITを安心・安全かつ効率的に利活用できるよう、人間の特性に配慮した「人間中心のデザイン (Human Centered Design)」をさらに進め、以下にあげる、4つの視点のもと「ユニバーサルデザイン」に取り組んでいます。

- **五感をおぎなう**  
視覚や聴覚など、五感の機能低下が、製品やサービスの利用制限にならないよう、多様な、利用方法を提供します。
- **身体をいたわる**  
体格や筋力の違い、運動・姿勢の制限、車いすの利用の有無などによらず利用でき、負荷や疲労が最小限になるよう、寸法、配置、操作方法、操作力などを設計します。
- **経験や文化を気づかう**  
多様な経験や文化を持つ利用者が理解でき、誤解が生じないよう、言葉や表現方法に配慮した情報を提示します。
- **使いやすさを極める**  
全ての利用者の作業の安全性・安心感、効果・効率、満足感などが高まるよう、徹底的に使いやすさを探求します。

 **富士通のユニバーサルデザイン**  
<http://jp.fujitsu.com/about/design/ud/>

### 全体最適をめざすユニバーサルデザイン・ソリューション

富士通では、ユニバーサルデザイン推進の第一歩として、ITが使われている、あるいはITを使おうとする「現場」を理解することからユニバーサルデザインを考えています。人間の特性そのものを研究することをはじめ、利用者のご意見を聞くこと、現場での観察・調査を重視しています。この時、「IT」のみならず、「使われる場 (Work Place)」、「適用する業務やコミュニケーション (Work Style)」にも着目し、より広い視点から、お客様のビジネスや生活の課題を捉え、もっとも効果的な解決策をお客様に提供することをめざしています。

## Webアクセシビリティ・ソリューション

### 指針の制定、ツールの開発と社内実践

Webは多くの人に情報を伝える有効な手段です。それゆえ、その基盤として「アクセシビリティの確保」が重要な課題となっており、そのための基準が設けられています。

富士通では、まず社内におけるユニバーサルデザインの実践として、指針を制定し、チェックツールを開発、それを活用することで、自社のWebアクセシビリティ向上に努めてきました。ここで培われたノウハウやツールを取りまとめ、お客様のWebサイトの企画から評価、改善、運用までをトータルに支援しています。

また、2006年12月には、日本語版に加え、英語のバージョンアップ版と中国語版・韓国語版の「富士通アクセシビリティ・アシスタンス (チェックツール)」の提供を開始しました。



英語版                      中国語版                      韓国語版

 **Webアクセシビリティ・ソリューション**  
<http://jp.fujitsu.com/about/design/ud/practice/>

## FOMA®らくらくホンⅢ、らくらくホン ベーシック

### 使いやすい製品を開発

「自動騒音カット」や「はっきりボイス」をはじめ多彩な機能を使いやすくまとめた『FOMA®らくらくホン』シリーズに、基本機能を徹底的に追求した、「らくらくホン ベーシック」が加わりました。今後、お客様の使い勝手を改善する多彩なラインナップを展開していきます。



高機能を便利に使える  
FOMA®らくらくホンⅢ



基本機能を簡単に使える  
らくらくホン ベーシック

地方の診療所と最先端医療を結ぶ  
医療向けITソリューション

# 電子カルテ地域間連携システム

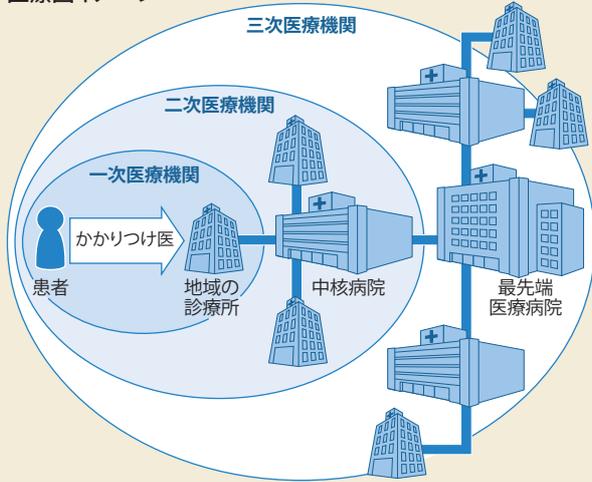


## 進展する地域医療制度改革

限りある医療資源を効率的に利用し、国民が公平に医療サービスを受けることができる社会を実現するため、さまざまな医療制度改革が行われています。身近なかかりつけ医としての位置づけにある診療所と、地域の中核病院、先進・高度な医療を提供する専門病院など、医療機関の規模と所在地における役割を明確にし、それぞれが責任をもって医療を担当する、医療圏と呼ばれる枠組みや、その枠組みを活用できる仕組みを整備していくこともその一つです。

それは、先端医療を提供する病院の集中する大都市部と、そうでない地域との医療格差を無くし、各医療圏の施設が連携して診療のリレーを行うことで、患者がどこにいても、質の高い医療サービスを受けられる体制を整備するという点でもあります。

## 医療圏イメージ



## より広い情報共有を実現する「電子カルテ」

より高度で密接な医療施設間の連携を実現するキーテクノロジーとなるのが「電子カルテ」です。電子カルテには、利用する施設内で複数のスタッフが同時に情報を共有できるなどのメリットの他に、標準化された規約に則ってデータを持つことで、ベンダーを問わずに他の施設との情報の共有・交換を可能にする大きなメリットがあります。つまり地域医療連携を実現する情報インフラとして、まずは各医療機関が共有可能な情報を持

つために「電子カルテシステム」の導入普及が必要不可欠なのです。

富士通は、診療所から先進病院まで幅広い医療情報システムを構築してきた経験と最先端のIT・通信技術を活かし、どの医療機関でも記録や閲覧ができる次世代型「電子カルテ



電子カルテ地域間連携システム (画面サンプル)

地域間連携システム」を開発し、その導入普及に努めています。

## 医師にも、患者にも安心・満足いただけるITソリューションを

「電子カルテ地域間連携システム」を利用して、医療施設間の連携を進めることで、病床や高度な医療設備などの医療資源を広く有効に活用することができます。それは、国内全体で必要となる医療のコストを引き下げ、ひいては、より多くの患者がより良い医療サービスを受ける機会の拡大につながります。また、地域・医療施設間の技術・情報の格差を埋め、多くの施設における医療の高度化を支援します。たとえば、電子カルテで中核病院と診療情報を共有することで、診療所の医師は専門外の症例や最新医療の情報に数多く触れられるようになり、先進医療ノウハウを学ぶことができます。また、患者が救急で他の病院に運ばれ、過去の病歴などを調べる場合にも、かかりつけ医からすぐにデータを入手するという診療のリレーが実現できるほか、回復した患者はかかりつけ医のもとへ戻って診療を継続できるため、患者負担の軽減にもつながります。

富士通は、ITのさらなる高度利用を追求し、患者にも、医師にも安心・満足いただけるITソリューションの開発にチャレンジしていきます。

「電子カルテ地域間連携システム」の詳細はこちら  
<http://jad.fujitsu.com/adver/societyeco/newspaper/series07/>

お客様のために

社員とともに

株主のために

お取引先とともに

国際社会・地域社会とともに

地球環境のために

## スコットランドの学校給食プロジェクト 「Hungry for Success」に活用される 手のひら静脈認証システム



### ビュッフエスタイルの弊害

英国圏の学校給食として定着している「ビュッフエスタイル」には、生徒が好きなメニューを好きだけ食べることができるという長所がある反面、どうしても栄養が偏りがちになり、その結果、肥満・栄養バランスの乱れなどの問題が生じていました。

また、「ビュッフエスタイル」では、メニューを選んだ後、生徒自身が決済しますが、生徒のなかには家庭の経済事情から、給食費の補助を受けている生徒もいます。従来、こうした生徒には、色の違う食券が配られたり、一般の生徒とは決済時に並ぶ列を別にししたりするなど、補助を受けていることがあからさまにわかる方法が採られていたため、補助を受けている生徒にとって心的負担が問題となっていました。こうした状況を問題視したスコットランド政府は、学校給食における児童の健康促進と福祉の向上をめざす「Hungry for Success」プロジェクトを開始しました。

食の改革に着手。給食のスタイルを「ビュッフエスタイル」から、カロリーや栄養のバランスを考えた「セットメニュー」へ転換するとともに、ITを駆使し学校給食の課題を解決する環境整備に取り組みました。そして新たな学校給食環境を実現したのが、富士通の「手のひら静脈認証システム」でした。このシステムを導入することで、生徒は手をかざすだけでキャッシュレス決済が可能になり、すべての生徒に同じ決済環境を提供することが可能になり、給食費の補助を受けている生徒も心的負担を感じることなく決済できるようになりました。

また、認証時には、生徒のアレルギーの有無や食べたメニューなどが画面に表示され、こうした情報を基に栄養面やカロリー面でアドバイスすることも可能になりました。

### 「手のひら静脈認証システム」が選ばれたもう一つの理由

トッドホーム小学校において「手のひら静脈認証システム」の導入を直接手がけたのは、Yarg Biometric社というスコットランドの現地企業です。同社では以前に別の小学校で「指紋認証技術」を用いたキャッシュレス決済システムの導入を試みましたが、良い結果が得られませんでした。なぜなら、スコットランドではラグビーやサッカーの人气が高く、指にケガをしたり指紋がすり減ってしまったりする生徒が多く、期待したような認証率を実現できなかったのです。また、指紋認証は「犯罪捜査」を想起させることから、生徒の保護者から抵抗感を表明されることもありました。指紋認証に代わる認証システムを探していた同社は、指にケガをしたり指紋がすり減っていても問題なく認証が行える「手のひら静脈認証」に着目し、その導入を決めたのです。

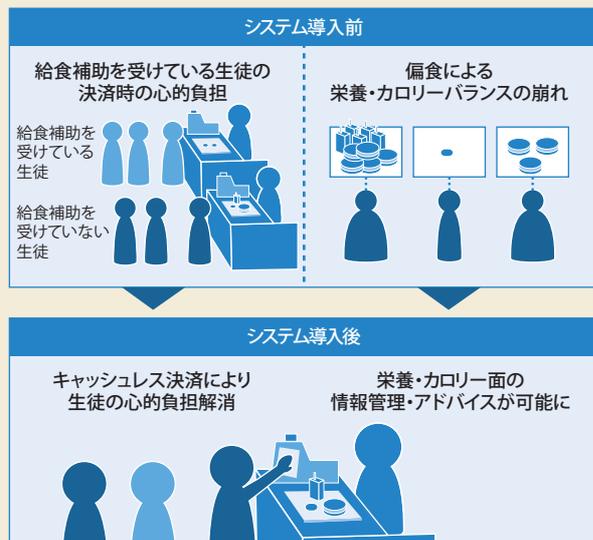
「手のひら静脈認証システム」は、日本から遠く離れたスコットランドの地で、小学生の笑顔につながりました。ITは社会の課題を改善する可能性を秘めています。富士通は、社会の課題を解決するITソリューションを提供していきたいと考えています。

「手のひら静脈認証システム」に関する詳細はこちら  
[http://jad.fujitsu.com/adver/produce/report/case\\_13/](http://jad.fujitsu.com/adver/produce/report/case_13/)

### 「手のひら静脈認証システム」という処方箋

スコットランドを代表する大都市グラスゴーに隣接する都市ベイズリーの町にあるスコットランド公立トッドホーム小学校は「Hungry for Success」の対象校として、いち早く学校給

#### スコットランドの学校給食環境を改善する 「手のひら静脈認証システム」



お客様の  
ために

社員  
とともに

株主  
のために

お取引先  
とともに

国際社会・  
地域社会  
とともに

地球環境  
のために

## 司法制度改革を推進する 日本司法支援センター(法テラス)の 情報システムを構築



お客様の  
ために

社員と  
ともに

株主の  
ために

お取引  
先と  
ともに

国際社会・  
地域社会と  
ともに

地球環境  
のために

### 進展する司法制度改革 —身近な司法の実現のために

日本では現在、司法制度を国民生活にとってより身近なものとして活用できるようにするための司法制度改革が進展しています。そして2004年に公布された総合法律支援法では「全国どこでも法的トラブルを解決するための情報やサービスを受けられる社会の実現」が理念に掲げられました。そして同法に基づき、国民向けの法的支援を行う中心的な機関として2006年4月に設立されたのが日本司法支援センター(通称:法テラス)です。法テラスでは、各県庁所在地をはじめ、弁護士・司法書士などの専門家が少ないいわゆる「司法過疎地」など、全国で78(2007年5月現在)の事務所を開設し、事業を展開しています。

#### 法テラスの主な5つの業務

- ① **情報提供**: コールセンターや法テラスの各事務所で、法的トラブルに関するお問い合わせを受け付け、解決に役立つ法制度情報や、最適な相談機関・団体の情報を提供する。
- ② **民事法律扶助**: 経済的理由で弁護士や司法書士に依頼することができない方のために無料法律相談を行い、必要に応じて弁護士等の紹介や弁護士費用等の立替えを行う。
- ③ **司法過疎対策**: 弁護士や司法書士が身近にいない等、法律サービスへのアクセスが容易でない地域にお住まいの方々に、方々に、適切な法律サービスを提供する。
- ④ **犯罪被害者支援**: 犯罪被害に遭われた方のための「犯罪被害者支援ダイヤル」を設置し、専門の知識・経験を持つ担当者が法制度や犯罪被害者支援を行っている団体等の情報を提供するほか、必要により犯罪被害者支援に精通している弁護士を紹介する。
- ⑤ **国選弁護関連**: 迅速・確実に国選弁護人を確保し、捜査から裁判までの一貫した国選弁護体制を整備する。

富士通は、法テラスの基幹業務をサポートする情報システムの構築を支援しています。そして、情報システムの構築にあたって、重要なポイントの一つが、そのすべての拠点に同時にシステムを導入することでした。富士通は、全国的なネットワークを駆使し、日本全国の法テラスの全事務所へのサポートを展開し、情報システムネットワークを構築しました。

### 使いやすさの追求とセキュリティの徹底

迅速・適切な法的支援サービスを提供するには、使いやすい情報システムであることが重要です。富士通は、業務管理システムの操作性向上に努めるほか、利用者の方からの申し込みから各種費用の立て替え、完済まで一連の流れを、一元管理できるようにするなど使いやすいシステム環境を実現しました。また、法テラスでは業務の性質上、利用者の方の個人情報データを数多く取り扱うことから、情報システムには高度なセキュリティが求められました。富士通は、Winnyを含む私的なソフトやプログラムのインストールを禁止するなど、徹底したセキュリティ対策を提案し、実行されています。

### 情報バリアフリーを実現

また、総合法律支援法では、高齢の方や障がいを持つ方などへの配慮が重要な要素として盛り込まれており、法テラスからの情報発信にはそうした配慮が必要です。そこで富士通のWebアクセシビリティ支援ツール「WebUD」を使用し、ホームページ上のテキストの音声読み上げやフォントの色や大きさを調整できるようにするなど情報バリアフリーを実現しています(WebアクセシビリティソリューションについてはP17をご参照ください)。

業務開始以来、法テラスのホームページには一日あたり平均1万2,000件のアクセスがあり、また、法テラスのコールセンターへ



法テラスホームページ

の電話でのお問い合わせの件数も一日約800件に上ります。富士通は今後も、法テラスのサービスの質的向上に寄与する情報システムの提案を実践していきます。

 **法テラスについて詳しく知りたい方はこちら**  
<http://www.houterasu.or.jp/>

**「法テラスの情報システム構築」の詳細はこちら**  
[http://jad.fujitsu.com/adver/produce/report/case\\_10/](http://jad.fujitsu.com/adver/produce/report/case_10/)

# 社員とともに

一人ひとりの社員が最大限に能力を発揮できる環境を提供します。

富士通グループが、お客様の期待に応え、社会から信頼される存在であり続けるためには、一人ひとりの社員が最大限に能力を発揮するための環境整備が必須です。富士通グループは、The FUJITSU Way のValues <指針>に掲げた「社員：一人ひとりが主役になります」と、Code of Conduct <行動の規範>の「人権を尊重します」に基づき、働きやすい職場環境づくりと、社員の成長の支援に取り組んでいます。

## 注力する取り組み

- 人権の尊重
- 雇用の多様性
- 働きやすい職場環境の提供
- 人材の育成



## 人権の尊重

富士通グループは、社員の原理原則であるThe FUJITSU Way「行動の規範」の一番目に「人権を尊重します」と掲げています。これは「あらゆる企業活動のなかに、『人権尊重』の精神を根底に据えて活動する」という企業の姿勢を社員に明示したもので、この精神を実際の行動で示していくことを徹底しています。

あわせて、富士通グループとしての雇用における人権への姿勢を明確にするため、「雇用における人権尊重に関する指針」を定め周知しています。

## 人権啓発活動の推進

富士通グループでは、同和問題やセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどのさまざまな人権問題を課題に、全社員に対して人権啓発研修を継続的に実施し、人権意識の浸透を図っています。また、社内に「人権に関する相談窓口」を設置し、社員からの相談に対応しています。

これらの活動を通じて、人権を尊重する組織風土を醸成し、働きやすい快適な職場づくりに努めるとともに、社員一人ひとりが社会の一員として、差別解消に向けて行動することができるよう、人材の育成に努めています。

## 富士通グループ 雇用における人権尊重に関する指針 (全文)

FUJITSUは、人権の尊重を根底に据えた企業活動を展開するにあたり、それぞれの国や地域におけるさまざまな人権問題に取り組み、人権問題の本質を正しく理解し、認識し、差別のない明るい企業づくりに向けて組織的に取り組みます。

### 1. 雇用における機会均等と人権尊重

FUJITSUは、雇用における機会均等に努めます。  
FUJITSUは、人種、皮膚の色、宗教、信条、性別、社会的身分、門地、障がい、性的指向、およびその他のビジネス上の正当な利益と関係しない要素に基づく差別を致しません。

### 2. 雇用における法令遵守

FUJITSUは、社員の雇用において、事業活動を行う各国・各地域の適用法令を遵守します。

### 3. 強制労働、児童労働の禁止

FUJITSUは、強制労働をさせません。  
FUJITSUは、児童労働をさせません。

### 4. 働きやすい職場環境

FUJITSUは、社員の安全と健康に配慮し、働きやすい職場環境づくりに努めます。

## 雇用の多様性

### 障がい者の雇用

富士通ではさまざまな部門で障がいのある方が活躍しています。採用にあたっては、ハローワークや就職支援業者主催の面接会に参加し、多くの方とお会いする機会を設けています。また専用パンフレット、自社セミナー、障がい者採用ホームページなどを通して、活躍する社員のオープンな情報提供に努めています。職場配属にあたっては、本人の能力が最大限発揮できるよう職場と連携し、人材育成～定着の観点で、入社後も面談を実施するなど、長期的なフォローを推進しています。その結果、2006年度に雇用率1.81%を達成し、法律で定められている障がい者雇用率(1.8%)を超える結果となっています。

今後、富士通だけでなく、富士通グループとして雇用率達成に向けた取り組みを強化するとともに、障がいのある方が能力を発揮できる職場環境を今まで以上に整えていきます。

### 障がい者雇用率(富士通)の推移



### グローバルな人材の雇用

ビジネスのグローバル化に伴い、国内グループ会社も含め、グローバルな採用活動を進めています。とくに富士通では、国内外の留学生向けキャリアフォーラムや、海外有力大学におけるオンキャンパスリクルーティングを通して、積極的にグローバル観点で人材を採用しています。

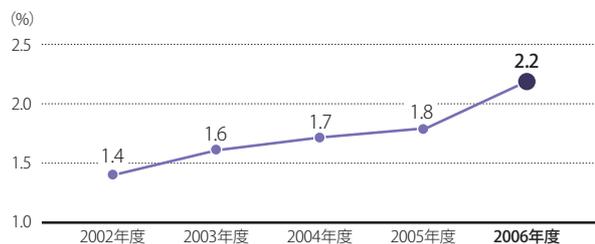
### 従業員数と平均年齢の推移



### 雇用・処遇機会の均等に向けた取り組み

学歴・年齢・性別などによらない採用を行うとともに、入社後の昇級・昇格に関しても、成果およびコンピテンシーと連動した処遇を提供しています。また、女性社員の幹部層への登用も積極的に推進しており、あらゆる面での機会均等に向けた取り組みを一層推進しています。

### 女性幹部社員比率(富士通)



### 働きやすい職場環境の提供

#### 仕事と出産・育児・介護などの両立支援

富士通は、仕事と子育てや介護の両立のための働きやすい環境づくりや、多様な労働条件の整備を行い、すべての社員がその能力を十分に発揮できるよう取り組んでいます。また、「次世代育成支援対策推進法」に則った「行動計画」を策定し、厚生労働大臣より2007年の認定を受けました。このほか、ベビーシッター費用補助制度、リフレッシュ休暇制度、ボランティアなどを目的とした休暇制度を整備するとともに、事業所内託児



次世代育成支援対策推進法第14条第1項の  
厚生労働大臣の定める表示  
(次世代認定マーク)

所の設置・運営などを実施しています。今後も働きやすい環境づくりに加え、働き方そのものの見直しについても、計画内容に沿って進めています。

### 制度利用者数(2006年度:富士通)

(単位:人)

制度名	利用者数	男性	女性
育児休職	181	11	170
介護休職	10	8	2
短時間勤務(育児)	160	4	156
短時間勤務(介護)	1	1	0
妻の出産休暇	773	773	-

### 従業員満足度向上に向けた意識調査

富士通では、社員のモチベーションの状態、組織の活性化の状態を把握するために、毎年「従業員満足度調査」を実施しています。2006年度は、約57,000名を対象に調査を行い、約44,000名からの回答を得ました。(回答率77%、一部グループ会社を含む)。調査結果に基づいて、社員が最大限に能力を発揮し、自ら主役となって働ける環境の実現に向けて、幹部社員が自らの組織の現状に真剣に向き合い、組織内で話し合い、改善策を決定し実行しています。たとえば、全員参加の情報連絡会、組織トップとメンバーの対話、Webを活用した組織内の相互理解の促進など、それぞれの組織にあわせたコミュニケーションの活性化、一体感の醸成策を実施しています。

### 労働安全衛生・健康管理

富士通は、すべての社員が安全・快適に、安心して働くことのできる職場環境づくりに向けて、事業所の特性に合わせた安全衛生教育・訓練などの活動を推進するとともに、それらの活動を供給事業者などにも広げています。

また、メンタルヘルスケアを含め、社員の健康管理を支援する取り組みを進めています。

### 「中央安全衛生委員会」の開催

富士通では、毎年、労使による「中央安全衛生委員会」を開催し、安全衛生に関する全社的な方針を策定するほか、災害状況の確認および防止策の立案を行っています。各事業所においては、安全衛生管理組織が毎月「安全衛生委員会」を開催し、事業所の特性に適した方針策定と安全な事業所づくりに取り組んでいます。

### 健康管理・メンタルヘルス

富士通は、各事業所に「健康推進センター」や「健康管理室」を設置し、健康診断や健康への意識を高めるための教育、保健指導、健康相談、心のケアを必要とする社員に対してのカウンセリングなどの支援活動を行っています。また2006年からは、自席で健康診断結果が参照できるシステムをグループ会社でも利用できるよう対象を拡大し、自己管理支援を強化しています。生活習慣病対策として、ウォーキングラリーを2006年から全国に拡大し、健康維持増進を図っています。

また、海外赴任者・長期出張者に対する支援として、赴任前教育の実施や帯同家族を対象とした健康診断の実施、赴任先からの家族を含めた保健指導・健康相談などを行っています。さらに、鳥インフルエンザなど緊急対策が必要となるケースに備え、必要となる物資の供給体制を整えています。

メンタルヘルスについては、全社員を対象としたeラーニング研修とストレス診断の実施、社内カウンセリングに加え、外部機関を活用したカウンセリングなどによるセルフケアの充実、さらに幹部社員に対するマネジメント研修などによるラインケアの充実などの施策に取り組んでいます。

### 人材育成

富士通グループは、ビジネス環境が激しく変化するなかで、将来にわたって発展し続けていくためにも、「人材育成」を最も重要な経営課題の一つと位置づけ、「業界をリードする高度人材の育成」にグループ全体で戦略的に取り組んでいます。

### 「幹部社員の人材像」を定めキャリア形成をサポート

社員がめざすべき方向や身につけるべき能力など、幹部としてのあるべき姿を示す「幹部社員の人材像」を定め、これをベースとした昇格の仕組みを実施しています。社員は、自己のキャリアを意識しながら、「幹部社員の人材像」を日々の能力開発の指針として活用する一方、会社としても、これを利用した人材育成プログラムを提供し、社員のキャリア形成をサポートしています。

また、幹部社員には部下のキャリアをサポートするためのマネジメント力向上の一環として、マネジメントに関するハンドブックを配布し、これに基づく教育を行っています。

### 人材育成機関「FUJITSUユニバーシティ」

「FUJITSUユニバーシティ」は、2002年に「富士通グループおよび業界をリードする高度人材の育成」を実現するために、富士通グループのナレッジを結集して設立した人材育成機関です。

ここでは、グループの事業戦略と密接に連動した人材育成戦略を立案し、①お客様に高い付加価値を提供できる「プロフェッショナル」人材の育成、②グローバルレベルのリーダーシップを発揮できる「ビジネスリーダー」の育成、③トータルプロバイ

ダーとしての「ベースライン(全社員が共有するバリュー、スキル)」の強化を基軸とするさまざまな講座を通じて将来の富士通グループを担う人材育成を行っています。

また、大学・外部教育機関との積極的な連携、JAITS(日米経営科学研究所)への留学生受入れなどを通じて、富士通グループのプレゼンスを高めています。

### 教育プラットフォーム「FUJITSU NetCampus」

教育プラットフォーム「FUJITSU NetCampus」は、富士通グループの教育インフラで、海外を含めたグループ会社の社員全員が利用できる環境になっています。

ラーニングマネジメントシステムとして、実施中の全教育プログラムの紹介、受講申込の受付、学習支援などの機能を備えており、また、eラーニングの浸透に大きな役割を果たしています。

### ものづくり教育の推進

「富士通技術学院」において、「職業能力開発促進法」に基づく認定職業訓練をベースに、富士通グループに必要な基礎学科と実技を加えた一年間の集合教育を通じて、ものづくり現場の急速な変化に対応できる生産現場オペレーターの基幹要員の育成を行っています。

また、生産現場の長となる職長の教育を含め、階層別の教育体系を整備し、組織としてものづくりの現場を強化できるよう、研修内容の充実を図っています。

### 人材流動化の促進とキャリア支援

富士通では、経営環境・ニーズの変化に対応するため、成長分野など、一層の人員強化が必要な分野・職種への最適配置を行い、専門強化のための各種研修やフォローを実施するとともに、社員の働き方の多様化の進展に伴い、社員自らが仕事の方向性を選択できる社内公募・FA制度、そしてキャリア研修・カウンセリングなどのキャリア形成支援を行っています。

### 社内制度による異動者数(2006年度:富士通)

(単位:人)

制度名	異動者数
社内公募制度	301
FA制度	72

### 「セルフ・プロデュース支援制度」の実施

エイジレス社会を見据えた本人の働きがい・生きがいにつながる多様なキャリアプラン実現を可能とするための「セルフ・プロデュース支援制度」を2006年より実施しており、社員自らの積極的なキャリア展開を後押しし、定年前の早い時期から転職・独立などの機会拡大を支援しています。

### 「定年後再雇用制度」の実施

定年は60歳となっていますが、改正高年齢者雇用安定法の施行(2006年4月1日)に伴い、定年後再雇用制度を実施しています。60歳以降も継続して勤務を希望し、自己の能力発揮に高い意欲を持つ方全員に対して、働きがい、やりがいにつながる活躍の機会を提供しています。

## 評価・表彰制度

### 成果評価制度

社員が半年ごとに自分の業務目標を設定し、成し遂げた成果とプロセスの評価に基づいて報酬が決まる仕組みを導入しています。

これは、自らのキャリアやスキルを武器にはばたきたい社員に、“実力”という価値観で行動できるステージを提供する制度です。

### 表彰制度

社員の達成意欲を喚起し、活力ある組織風土を定着させるとともに、誉める文化を醸成することをねらいとして、優れた成果に対して、毎年6月の創立記念式典において、海外を含めたグループ会社全社員を対象とした表彰を行っています。さらに、グループ各社や各ビジネスグループにおけるさまざまな表彰制度に基づき、幅広くタイムリーな表彰を行っています。

### 職務発明に関する補償

社員の職務発明に関して、会社が特許などを受ける権利を承継し、登録されたときは、発明をした社員に対し、補償金を支給しています。また新特許法第35条への対応に併せ、「職務発明に関する補償規程」の周知を図るとともに、基準の開示、E-mailによる相談窓口の開設、意見聴取を行っています。

# 株主のために

適切な利益還元と誠実なコミュニケーションを通じて  
株主の皆様への期待に応えます。

富士通グループは、The FUJITSU Way のMission <目標>と  
Values <指針>に掲げた「利益と成長」を追求するとともに、  
適切な利益還元、誠実な情報開示とコミュニケーションを通して、  
株主・投資家の皆様への責任を果たしていきます。

## 注力する取り組み

- 適切な利益還元
- 迅速、正確、公平な情報開示
- コミュニケーションの強化



## 株主還元の基本方針

富士通の定款第41条に規定される剰余金の配当などにおける取締役会に与えられた権限の行使に関する基本的な方針は、株主の皆様へ安定的な剰余金の配当を実施するとともに、財務体質の強化および業績の中長期的な向上を踏まえた積極的な事業展開に備えるため、内部留保を充実することにあります。

2006年度におきましては、単独決算は当期純損失を計上し、株主資本を毀損した状態にありますが、この損失の計上により将来の財務リスクが軽減されたこと、現金支出を伴う損失ではないこと、また、今後も収益は回復基調にあり、継続して安定的な収益およびキャッシュ・フローを見込んでいることから、株主の皆様への安定的な剰余金の配当を継続するため、期末配当金につきましては、取締役会決議より、1株あたり3円とし、年間配当金は前期と同じく、1株あたり6円（うち当期の中間配当1株あたり3円）といたします。そのほか、取締役会の決議によ

り、その他利益剰余金を増加し、その他資本剰余金を減少するその他の剰余金の処分を実施しました。

なお、剰余金の配当につきましては、中間期末日、期末日を基準とした年2回とする予定です。

 決算短信  
<http://pr.fujitsu.com/jp/ir/finance/>

## 情報開示に関する基本方針

富士通は、株主や投資家、証券アナリストへの適時・適切な会社情報の開示が健全な証券市場の根幹を成すとの認識に立って、証券取引法や上場している証券取引所の適時開示規則に則って情報を開示しています。また、規則に該当しない場合や自社にとって不利な情報であっても、投資判断に関わると判断した情報については、迅速、正確かつ公平な開示に努めることを基本方針としています。

## 株主総会の開催

富士通は、できるだけ多くの株主の皆様へ株主総会に出席いただくために、総会集中日を避けるなど開催日程を工夫しています。また、招集通知の早期発送(約3週間前)に加え、海外の株主に配慮して、英文の招集通知の発送なども実行しています。

さらに、2002年6月開催の株主総会より導入しているインターネットを用いた議決権行使に加え、2006年6月開催の株主総会より、機関投資家向けに、議決権行使プラットフォームを用いた議決権行使の方法を採用しています。

また、株主総会にご出席いただけない株主の皆様に対しては、札幌、汐留、名古屋、大阪、福岡にオンデマンド中継会場を設けています。

## 株主・投資家とのコミュニケーション

富士通は、機関投資家・証券アナリスト向けの説明会、個別取材への対応や国内外の投資家訪問、富士通ホームページによる情報発信など、国内外でのIR活動を通じて、コミュニケーションに努めています。

また、プレスリリースを行い、マスコミを通じた個人投資家や社会への情報伝達に注力し、フェア・ディスクロージャーに努めています。

### 各種ミーティングを開催

国内の機関投資家や証券アナリストの皆様に対して、決算説明会のほか、経営方針説明会や事業説明会を開催しています。

これらの説明会、ミーティングでは、社長・副社長が経営全般、担当役員が数字を含めた経営状況、各ビジネスグループ長が具体的な戦略、執行役員が現場の状況、というように経営陣が直接説明しています。また、こうしたミーティングのほか、随時、スモールミーティングや1対1の個別取材にも積極的に対応しています。

海外の機関投資家の皆様に対しては、定期的に欧州と北米で海外ロードショーを行うほか、当地のスタッフが投資家に対する個別訪問を行っています。また、毎年、「**「**アニュアルレポート**」**を発行するとともに、富士通ホームページを通じて、主要なプレ

スリリースについては日本語と同時に英語でのリリースを行うことを原則とするなど、国内と同様の情報提供に努めています。



アニュアルレポート2006  
(2006年3月期)

### 個人株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

個人の株主・投資家の皆様に対しては、中間決算時、本決算時に「中間報告書」「報告書」を発送するほか、富士通ホームページにおいてアナリスト向け説明会で用いたIR資料や決算発表会の資料・映像などをPDFファイルやストリーミング技術を用いて迅速に公開しています。さらに2006年5月より、個人株主・投資家の皆様に向けた専用ホームページを設け「富士通の紹介」「富士通の強み」「富士通の財務体質」「富士通のこれから」「ウェブ決算説明会」など、皆様に知っていただきたい当社情報をまとめました。

また、富士通ホームページにお問い合わせフォームを掲載し、双方向のコミュニケーションに努めています。



個人投資家向けホームページ

お客様の  
ために

社員と  
ともに

株主の  
ために

お取引  
先と  
ともに

国際社会・  
地域社会  
とともに

地球環境  
のために

# お取引先とともに

お取引先との協力・協調関係を大切にし、  
責任ある商取引を実践します。

富士通グループでは、  
The FUJITSU Way のCode of Conduct <行動の規範>の  
「公正な商取引を行います」を実践するとともに、  
社会的責任に配慮した調達活動を進める上で  
お取引先との協力・協調関係を大切にし、  
お取引先と連携した取り組みを進めています。

## 注力する取り組み

- CSR調達の推進
- 調達におけるお取引先との連携



## CSR調達の推進

富士通は「お取引先との共存共栄」「お取引先の公平・公正な評価・選定」「CSRに配慮した調達活動の推進」という調達方針に則り、調達活動を展開しています。また、自社の事業活動にとどまらず、サプライチェーン全体でCSR推進を図るという観点から、お取引先とともにCSRを踏まえた調達活動に取り組んでいます。2006年3月にはThe FUJITSU Wayに基づき、調達方針に「CSRに配慮した調達活動の推進」を明示するとともに、お取引先への要請事項として新たに「富士通CSR

調達指針」をとりまとめ、公表しました。本指針には、地球環境保全、法令遵守などの事項を定めており、お取引先に対して本指針の遵守を説明、依頼しています。

富士通は、2007年度にお取引先のCSRへの対応状況の調査を実施し、サプライチェーンにおけるCSRをより具体的に推進することを計画しています。また、お取引先における環境マネジメントシステムの構築支援やCSR説明会の開催など、CSRに関わる支援活動を強化していきます。

 **富士通調達方針・富士通CSR調達指針**  
<http://jp.fujitsu.com/about/procurement/>

## 富士通CSR調達指針(全文)

### 1. 地球環境保全

「富士通グループグリーン調達基準」に基づき、環境マネジメントシステムの構築を推進するとともに、環境負荷が少なく、有害物質を含まない製品・サービスを供給します。

### 2. 法令遵守(コンプライアンス)

国内、海外を問わず、法および社会規範を遵守し、いかなる場合もこれらに違反しません。

### 3. 人権尊重・労働・安全衛生

- 一人ひとりの人権を尊重し、人種、皮膚の色、宗教、信条、性別、社会的身分、障がい等による不当な差別やセクシュアル・ハラスメントなどの人権侵害行為をしません。また、そのような行為を助長または許容しません。
- 従業員の安全と健康のため、快適な職場環境を実現します。
- 児童労働、強制労働を行いません。

### 4. 製品・サービスの安全性・品質の確保

製品・サービスの安全性と品質を確保します。

### 5. 情報セキュリティの維持・推進

自社および第三者の情報・情報システムを適切に保護するため、情報セキュリティを維持・推進します。

### 6. 公正取引・企業倫理

1. 公正な商取引  
公正、透明、自由な競争を尊重し、不正な手段による商取引を行いません。
2. 秘密情報・個人情報の保護  
自社で保有、流通している情報は、自社の秘密情報、第三者の秘密情報、個人情報など、その種類に応じて適切に利用、管理します。
3. 知的財産の保護  
知的財産は、企業活動を支える重要な経営資産であることを理解し、その権利の法的意味をよく認識した上で、権利の取得・確保、活用に努め、自社の権利を守るとともに、他社の知的財産を尊重します。
4. 贈収賄等の禁止  
公務員等に対する贈賄および業務上の立場を利用した収賄、強要、横領等を行いません。

## 調達におけるお取引先との連携

### グリーン調達の推進

富士通グループは、環境に配慮した部品・材料や製品を優先して購入するグリーン調達の基本的な要求事項として「富士通グループグリーン調達基準」を策定し、お取引先とともにグリーン調達活動を推進しています。第4期富士通グループ環境行動計画では、より一層の環境負荷低減活動を推進するために、お取引先における環境マネジメントシステム(EMS)の構築を重視し、ISO14001などの第三者認証取得をお願いしてきました。

その結果、第4期富士通グループ環境行動計画で定めたグリーン調達目標である「EMSが構築された取引先からの調達比率を2006年度末までに100%にする」については2006年11月に達成しました(P37参照)。

また、富士通グループでは、昨今の製品に対する環境規制の動向などを見据えて、グリーン調達基準の一部見直しを行いました。今後は、これまでお願いしてきた『①EMS構築』『②指定化学物質の規制遵守』に、新たに『③CMS\*構築』を加えて、3つの要件をお取引先に求めていきます。

富士通グループは、グローバルな環境法規制への確実な対応やサプライチェーン全体への環境活動をお取引先とともに展開していきます。

#### ※ CMS

Chemical substance Management Systemの略。  
製品含有化学物質管理システム。



富士通グループのグリーン調達基準  
<http://procurement.fujitsu.com/jp/green.html>

### お取引先と連携した情報セキュリティ対策の推進

ノートパソコンや記憶媒体の紛失・盗難やウイルス感染したファイル交換ソフトによる秘密情報・個人情報の流出など、情報セキュリティ事故が頻発しています。富士通グループでは、事故の予防、そして再発防止のため、グループ内の情報セキュリティ対策(個人情報保護対策を含む)を強化しています。

たとえば、2006年は、2005年に引き続き、ソフトウェア開発・サービス、ハードウェア製造の一部を委託しているお取引先と連携し、次のような活動を行いました。

- 情報セキュリティ説明会の開催  
(2006年9月～2007年1月) <計53回開催、延べ約2,300社参加>
- お取引先の情報セキュリティ対策状況の書面調査の実施  
(2006年11月～12月)
- お取引先の情報セキュリティ対策状況の監査(立入調査)の実施  
(2006年4月～2007年3月) <延べ約560社>

富士通では、お取引先にお客様および当社の秘密情報を提供する場合、守秘義務を課した委託契約をお取引先と締結して、富士通と同等の管理を義務づけています。なお、お客様との契約などで富士通の規程以上の管理が必要な場合は、お取引先に個別の条件を別途課しています。

また、契約内容の遵守と情報管理のさらなる徹底を図るために、ソフトウェア開発・サービスのお取引先を中心に、以下の取り組みを実施することで、お取引先での情報管理の指導や監督を徹底しています。

#### ●情報セキュリティ説明会の実施

情報管理の方法をよりわかりやすく具体的に規定したガイドラインを作成、配布し、説明会を実施しています。説明会に参加いただいたお取引先からは、「配布された資料を社内イント



情報セキュリティ説明会

ラネットに掲載したい」、「社内の実務担当者にも同様の説明会に出席させたい」など、情報セキュリティに対する積極的な姿勢を感じる事ができました。

#### ●情報セキュリティ監査の実施

お取引先における秘密情報の運用管理の状況を確認するために、お取引先に対する情報セキュリティ監査を実施しています。重大な問題が発覚した場合、改善が見られない場合は、取引の見直しや新規発注の停止なども必要に応じて実施します。

# 国際社会・地域社会とともに

良き企業市民として、そしてIT企業として、  
特色ある社会貢献活動を実践していきます。

富士通グループでは、  
The FUJITSU Way のMission <目標>に掲げた  
「国際社会・地域社会との共存共栄」をめざす良き企業市民として、  
IT企業の特徴を活かしたさまざまな社会貢献活動を実施しています。

## 注力する取り組み

- 教育分野での国際貢献
- 環境分野での社会貢献



JAIMS MBAプログラム2006年奨学生



「富士通グループ・マレーシア・エコ・フォレストパーク」での植林活動

## 社会貢献活動の考え方

富士通グループでは、良き企業市民として地域や社会と調和することを重要な行動目標とし、お客様、株主、社員、お取引先・事業パートナー、国際社会・地域社会、公共機関、行政などすべてのステークホルダーの利益に配慮しながら成長する「サステナビリティ(社会の持続可能性)への責任」を果たしていく

ことをめざしています。

その一環として、富士通グループでは、将来を担う青少年の育成や、各分野における活躍の場の提供、国際地域社会とのコミュニケーション、環境保全などを指針とした社会貢献活動を推進しています。



社会貢献活動の詳細はこちら  
<http://jp.fujitsu.com/about/community/>

## 2006年度の社会貢献活動実績一覧

### 学術・教育の振興／国際交流

- 日米経営科学研究所(JAIMS)の運営
- (財)情報処理教育研修助成財団(FINIPED)の運営
- 数学オリンピック財団／NPO法人情報オリンピック日本委員会への活動支援
- 富士通アジア・パシフィック奨学金制度
- 富士通キッズサイト

### 文化・芸術活動

- 富士通コンサートシリーズへの協賛
- 富士通コンコード・ジャズ・フェスティバルへの協賛
- 第14回富士通杯「達人戦」の開催(将棋界唯一のシニア戦)
- 第19回世界囲碁選手権・富士通杯の開催
- 富士通レディースゴルフトーナメントへの協賛
- 川崎フロンターレの活動を支援 など

### 企業スポーツ

- 陸上競技
- アメリカンフットボール
- 女子バスケットボール

### 地域活動

- 川崎工場 春まつり
- 沼津工場 茶摘みフェスティバル
- 富士通ソリューションスクエア くすのき祭 など

### 災害支援

- インドネシア ジャワ島地震の被災者支援
- 能登半島地震の被災者支援



小学生ふれあいスポーツ教室



富士通キッズサイト

※ その他の環境社会貢献活動はP38を、外部団体との連携はP53をご参照ください。

## 2006年度の社会貢献活動ハイライト

### 日米経営科学研究所(JAIMS)の運営

JAIMS (Japan-America Institute of Management Science) は、富士通が全面的にバックアップして1972年に設立し、本年35年目を迎えたNPO教育研究法人です。「日米間のビジネスウェイトが増大する将来に備えて、日米の架け橋になる国際ビジネスマンを養成したい」という当時の社長、高羅芳光の構想をもとに設立されました。

現在もJAIMSを支援する富士通の専門組織(JAIMS支援部)が、対外的にはJAIMS日本支所として、JAIMSへの運営資金などの資金援助や留学生斡旋のための宣伝広告やセミナー企画などのサポートを続けています。

また、富士通はJAIMS設立と同時に(財)情報処理教育研修助成財団(FINIPED)も設立し、JAIMSに参加する日本人や外国人研修生のために奨学金を支給し、人材育成のための資金的サポートも行っています。

1985年には富士通の創立50周年を記念し、日本の文化・社会・経営手法を深く理解し、将来にわたって日本と世界をつなぐビジネスエリートを育成する目的で、JAIMSで学ぶアジア太平洋出身者向けの奨学金制度「富士通アジアパシフィック奨学金制度(FAPSP)」を設立しました。これにより、環太平洋地域のビジネス・パーソン間の文化交流・相互理解を一層強力に推進しています。

## Voices

### JAIMSは、自らの視野を広げる場所

Ms.Ninibeth Llanto Caunan  
(フィリピン/大手電気メーカー勤務)



JAIMSでアメリカ合衆国のビジネス慣習に焦点を合わせた集中カリキュラムをこなすことで、多文化のビジネス環境のなかで働くことに挑戦する備えと、新たな自信ができました。また、日本・フランス・インドネシア・タイ・カンボジア・フィリピン・ハワイ・アメリカ本土に住む方々と友人になれ、4ヵ月の間に、我々は多様な文化的背景にも関わらず、共通点を多く持つもの同士だということ学びました。

JAIMSは東洋と西洋が出会うところ、視野を広げ自分探しのできる場所です。

JAIMSの活動には、留学プログラムの卒業生約3,000名、海外セミナー参加者数約19,000名など、これまで54ヶ国からのべ22,000名以上の方々が参加してきました。参加者はJAIMSで学んだ英語力やビジネススキル、グローバルな人的ネットワークを活用し、世界各国で活躍しています。

また、昨年は、30年以上にわたって国際交流の促進へ寄与してきたことなどが評価され、平成18年度外務大臣表彰を受賞しました。

 日本経営科学研究所(JAIMS)  
<http://www.jaims.jp/>

### 「富士通グループ・マレーシア・エコ・フォレストパーク」での植林活動を完了

マレーシアでは、焼き畑農業や商業伐採、パームオイルプランテーションなどにより、森林が消失し、その再生が大きな課題となっています。

マレーシアの行政区画の一つで、ボルネオ島東部、ブルネイに隣接しているサバ州のキナルト地区でも焼き畑や森林火災を原因とする荒廃地の拡大が課題となっていました。そうしたなか、サバ州の森林開発公社は、キナルト地区の森林回復のための植林を検討していましたが、資金面の問題などで実施が難航していました。

こうしたなか2002年、富士通グループは国際環境貢献活動として実施している海外植林活動の一環として、サバ州に「富士通グループ・マレーシア・エコ・フォレストパーク」を開設しました。事業資金として、1万人を超えるグループ従業員から寄付金が寄せられ、現地での植林作業は、当社、グループ企業、および富士通労働組合が推進母体となり、マレーシア政府、(財)国際緑化推進センターの支援、在コタキナバル日本国総領事館の後援を受けて実施してきました。

そして2006年11月までに全6回にわたる植林活動を実施し、150ヘクタールに約37,500本の原生種の苗木を植えました。すでに植林が完了した場所では、サバ州立大学やコタキナバル日本人学校が環境学習の場として活用を開始しています。さらに、将来的には本格的なエコツアーによる経済循環を含めた活用も期待されています。富士通グループでは、今後も海外植林を始めとする国際環境貢献活動を積極的に推進していきます。

# 地球環境のために

美しい地球環境を未来の世代へと受け継いでいきます。

富士通グループでは、The FUJITSU WayのValues <指針>に掲げた「環境」に則り、富士通グループ環境方針を定めています。環境方針を実践していくための具体的目標として中期行動計画を策定し、その達成に向けて取り組んでいくことにより、社会の持続可能な発展に貢献します。

## 注力する取り組み

- 富士通グループ環境行動計画の達成



## 富士通グループ環境方針について

富士通は、1935年の創業以来、「自然と共生するものづくり」という考えのもと、環境保全を経営の最重要事項の一つと位置づけ、富士通グループの事業の独自性を反映させた環境経営を推進するために「富士通グループ環境方針」を定めています。

## 環境コンセプト「グリーンポリシー21」

富士通の創業以来の「自然と共生するものづくり」という考え方をグループ全社員に浸透させ、日々の業務における実践を促すために、単なる意思表示を越える行動コンセプトとして明記したものが「グリーンポリシー21」です。「すべてをグリーンにします」をスローガンとして掲げ、このコンセプトをあらゆる事業領域で実践していきます。



グリーンポリシー21

<http://jp.fujitsu.com/about/csr/eco/activities/management/concept/>

## 富士通グループ環境方針

### 理念

富士通グループは、環境保全への取り組みが重要な経営課題であると認識し、IT企業としてその持てるテクノロジーと創造力を活かし、社会の持続可能な発展に貢献します。また、事業活動にかかわる環境法や環境上の規範を遵守するにとどまらず、自主的な環境保全活動に努めます。さらに、豊かな自然を次の世代に残すことができるよう、すべての組織と一人ひとりの行動により先行した取り組みを継続して追求していきます。

### 行動指針

- 製品のライフサイクルを通じ、すべての段階において環境負荷を低減する。
- 省エネルギー、省資源および3R(リデュース、リユース、リサイクル)を強化したトップランナー製品を創出する。
- 有害な化学物質や廃棄物などによる自然環境の汚染と健康被害につながる環境リスクを予防する。
- IT製品とソリューションを通じ、お客さまや社会の環境負荷低減と環境効率の向上に貢献する。
- 環境に関する事業活動、製品およびサービスについての情報を開示し、それに対するフィードバックにより自らを認識し、これを環境活動の改善に活かす。
- 社員一人ひとりは、それぞれの業務と市民としての立場を通じて環境の改善に努める。

# 目標と実績

富士通グループの全事業領域を見据えた明確な目標を設定し、計画的かつ継続的に環境保全活動に取り組んでいます。

## 第4期富士通グループ環境行動計画の実績

富士通グループは、「環境方針」を実践していくための具体的な目標として中期行動計画を策定しています。2004年度から2006年度にかけての「第4期富士通グループ環境行動計画」では、活動範囲を富士通グループの全領域（設計・開発部門、製造部門、本社機構、営業、ソフト・サービス部門）に拡大し、体系的な環境保全活動を通じて持続可能な社会づくりに貢献することをめざしてきました。

第4期環境行動計画の最終年となる2006年度においては、スーパーグリーン製品や環境貢献ソリューションの提供、北米・アジアでのリサイクルシステム構築、グリーン調達やグリーンファクトリーの推進に関する目標達成などの成果を上げました。

一方で、廃プラスチックの再生利用率は、利用可能な再生素材種別が少ないなどの理由により目標が未達成となりましたが、今後も再生材料の開拓などを継続的に行っていきます。

### 第4期富士通グループ環境行動計画(2004～2006年度)

項目	行動計画の目標	2006年度実績	達成状況※	関連ページ
環境経営の強化	環境マネジメントシステムに基づく環境経営の枠組みを、2005年度末までにグループ全社で確立	2005年度末に海外拠点まで含めたISO14001グローバル統合認証を取得するなど、グループ全社で環境経営の枠組みを構築	○	P35～
グリーン調達	環境マネジメントシステム(EMS)が構築された取引先からの調達比率を2006年度末までに100%とする	すべての調達品を対象として富士通グループ全体で100%達成	○	P37
製品環境対策	全事業部門の主要製品群から環境トップ要素を持つスーパーグリーン製品を、2006年度末までに提供	全事業部門でスーパーグリーン製品の提供を完了	○	P39～
	すべての製品に含有する富士通グループ指定有害物質を、2005年度末までに全廃	2006年4月より富士通グループ指定有害物質を含まない製品の提供を開始(一部例外の製品※を除き) 一部例外の製品 ●RoHSでも対象製品となっていない医療機器や特定システム向け製品などで信頼性が重要視される製品 ●顧客仕様で提供する製品	○	
製品リサイクル	リサイクルシステムを、2004年度末までに欧州、2006年度末までに北米、アジアで構築	欧州では各国リサイクル法に従う形でリサイクルシステムを構築し、北米・アジアの主要な子会社で構築準備を完了	○	P43～
	回収した使用済製品の資源再利用率を、2006年度末までに90%達成	2005年度末に資源再利用率90%以上を達成し、2006年度も引き続き90%以上を維持	○	
	回収した廃プラスチックの再生利用率を、2006年度末までに20%にする	2006年度末再生利用率約18%で目標未達成 今後も再生材の開拓努力を継続	×	
環境貢献ソリューション	ソフト・サービス事業の全領域においてお客様の環境負荷低減に貢献する「環境貢献ソリューション」を、2006年度末までに提供	全領域において、「環境貢献ソリューション」を提供完了(累計82商品)	○	P42
地球温暖化防止	エネルギー消費CO <sub>2</sub> を2010年度末までに1990年度実績以下に抑制(2006年度末までに2000年度実績比15%削減)	エネルギー消費によるCO <sub>2</sub> 排出量は約114.9万トンであり、2000年度実績比29%削減(1990年度実績比では6.1%増加)	○	P45～
	CO <sub>2</sub> 以外の温室効果ガスを2010年度末までに1995年度実績比10%削減	CO <sub>2</sub> 以外の温室効果ガス(PFC、HFC、SF <sub>6</sub> )の排出量は、約38.1万トンであり、1995年度実績比47.1%増加	継続中	
	物流・リサイクル・省エネ製品などにより削減貢献	物流部門での環境活動を強化	継続中	
グリーンファクトリーの推進	2006年度末までに2001年度実績比で化学物質(PRR対象物質)の排出量を15%削減	対象化学物質の排出量は47.3トン 2001年度実績比で53%削減	○	P47～
	廃棄物発生量を2006年度末までに2003年度実績比3%削減	廃棄物発生量は29,845トン 2003年度実績比で41%削減	○	

※ ○:達成 ×:未達成

お客様ののために

社員とともに

株主のために

お取引先とともに

国際社会・地域社会とともに

地球環境のために

# 第5期富士通グループ環境行動計画、始動

## 第5期環境行動計画を策定

富士通グループは、「環境方針」を実践していくための具体的な目標として中期行動計画を策定してきました。そして、2007年度からは新たな行動計画として「第5期富士通グループ環境行動計画」を策定しました。

第5期環境行動計画は、「第4期環境行動計画（2004～2006年度）の達成状況を踏まえつつ、その延長線上にいかなる問題意識を見出すか」という視点と、世界・社会の情勢の動向や、富士通グループを取り巻く事業環境の変化などを見据えながら、「富士通グループとしてめざすべき環境経営の方向性とは何か」という2つの視点から考えられた行動計画です。

そのポイントは2つの“基本的な考え方”と、その考え方に基づく“重点5分野”における取り組みに込められています。富士通グループの社員一人ひとりは、この第5期環境行動計画に基づき、自らと関わりのある環境活動に取り組むことで、目標の達成をめざしていきます。

## 基本的な考え方

富士通グループでは、これまで環境行動計画に基づき環境活動を推進してきました。こうした活動の積み重ねは、「事業所における環境活動の強化」や、「グループ全事業部門への環境活動の展開」といった成果へとつながっています。

そして第5期環境行動計画の策定にあたり、社員一人ひとりが日々の業務のなかで環境活動に取り組んでいくことの重要性和、グローバルな環境法規制への確実な対応や多様なステークホルダーへの社会的責任を果たすという観点からサプライチェーン全体へ環境活動の領域を拡大する必要性を認識し、以下の2つを“基本的な考え方”として掲げました。

- 本業における全員参加型の環境活動を展開します
- サプライチェーン全体へ環境活動の領域を拡大します

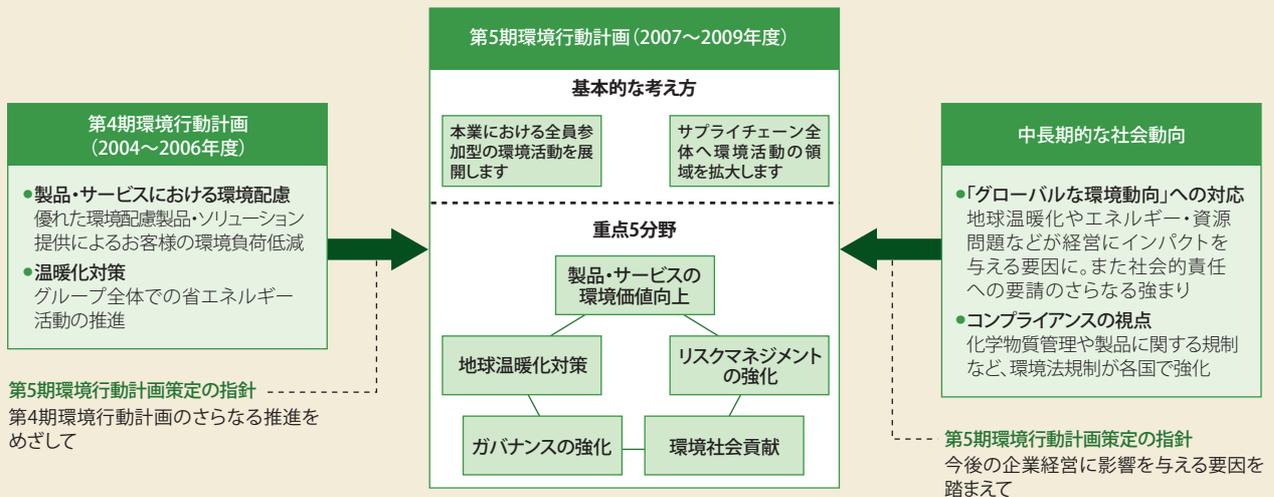
## 重点5分野

また、企業経営にインパクトを与える今後の社会動向や、第4期環境行動計画までの進捗状況を踏まえ、富士通グループがこれから重点的に取り組んでいくべき環境課題として抽出したものが“重点5分野”です。

- 製品・サービスの環境価値向上
- 地球温暖化対策
- ガバナンスの強化
- リスクマネジメントの強化
- 環境社会貢献

第5期環境行動計画は、この重点5分野における2007年度から2009年度の3年間で達成すべき具体的な目標を設定しています。

## 第5期環境行動計画策定の指針と重点テーマ



お客様のために

社員とともに

株主のために

お取引先とともに

国際社会・地域社会とともに

地球環境のために

第5期富士通グループ環境行動計画の目標 (2007～2009年度)

重点5分野	第5期環境行動計画の目標	関連ページ
製品・サービスの 環境価値向上	<b>スーパーグリーン製品の拡大</b> 全事業部門で新規開発したグリーン製品を対象に 環境トップ要素を持つスーパーグリーン製品を2009年度末に20%以上とする	P39～
	<b>環境効率ファクターの達成</b> 全事業部門で新規開発したグリーン製品を対象に、2005年度製品と比較して 環境効率ファクター「2」を2009年度までに達成する	P39～
	<b>回収した使用済製品の資源再利用量を拡大</b> 資源再利用量を2009年度末までに2005年度実績比15%向上する また、第4期環境行動計画で達成した事業系IT機器の資源再利用率90%は維持する	P43～
	<b>環境ソリューションの拡大</b> ITソリューションにおける環境配慮を2009年度までにビジネスのすべての側面に展開する	P42
地球温暖化対策	<b>エネルギー消費CO<sub>2</sub>削減</b> ●グローバル:実売上高CO <sub>2</sub> 原単位を2010年度末までに1990年度実績比28%削減する ●国内:事業所におけるエネルギー消費CO <sub>2</sub> を2010年度末までに1990年度実績以下に抑制する	P45～
	<b>CO<sub>2</sub>以外の温室効果ガス削減</b> CO <sub>2</sub> 以外の温室効果ガス排出量を2010年度末までに1995年度実績比10%削減する	P45～
	<b>物流・輸送時のCO<sub>2</sub>削減</b> 輸送CO <sub>2</sub> 排出量を2010年度末までに2000年度実績比総量30%削減する	P45～
	<b>グリーンファクトリー、グリーンオフィス制度の適用</b> 2009年度末までにすべての事業所において、グリーンファクトリーまたはグリーンオフィス制度 で「二つ星(★★)レベル」以上※を達成する ※富士通独自の評価基準を一定以上達成	P47～
	<b>VOC削減</b> 揮発性有機化合物(VOC)の排出量を2009年度末までに2000年度実績比30%削減する	P47～
	<b>廃棄物削減</b> 廃棄物の発生量を2009年度末までに2005年度実績比3%削減する	P47～
ガバナンスの強化	<b>環境マネジメントシステム(EMS)の推進</b> グローバル統合環境マネジメントシステムの質向上により本業における環境活動を強化する	P35～
リスクマネジメント の強化	<b>グリーン調達活動の推進</b> サプライチェーンにおける環境活動を強化する。お取引先の活動を支援する ●お取引先の環境マネジメントシステム(EMS)の高度化 (ISO14001などの第三者認証システム運用)を推進する ●お取引先の含有化学物質管理システム(CMS)の構築を推進する	P37
環境社会貢献	<b>環境社会貢献活動</b> 社員一人ひとりが中心となり、地域社会に根ざした環境社会貢献活動を行う	P38

お客様の  
ために

社員と  
ともに

株主  
のために

お取引  
先と  
ともに

国際社会・  
地域社会  
とともに

地球環境  
のために

# 環境経営

ISO14001に基づく環境マネジメントシステム(EMS)の継続的改善に努め、グループが一体となった環境マネジメントを推進していきます。

## 環境マネジメントシステムの構築・運用の状況

### 環境マネジメントシステム(EMS)の構築状況

富士通グループでは、2004年度末に国内の連結子会社でEMSの国際規格であるISO14001の統合認証を取得しました。また、2005年度には、EMSの対象を海外のグループ会社に拡大。2006年度末時点で、富士通および国内グループ会社88社、海外グループ会社11社を対象とするISO14001グローバル統合認証を取得しています。

さらに、非製造系の海外連結子会社33社においては富士通グループ環境方針から導かれた共通基準に基づくEMSを構築・運用。グループ全社で環境経営の体系を確立しています。

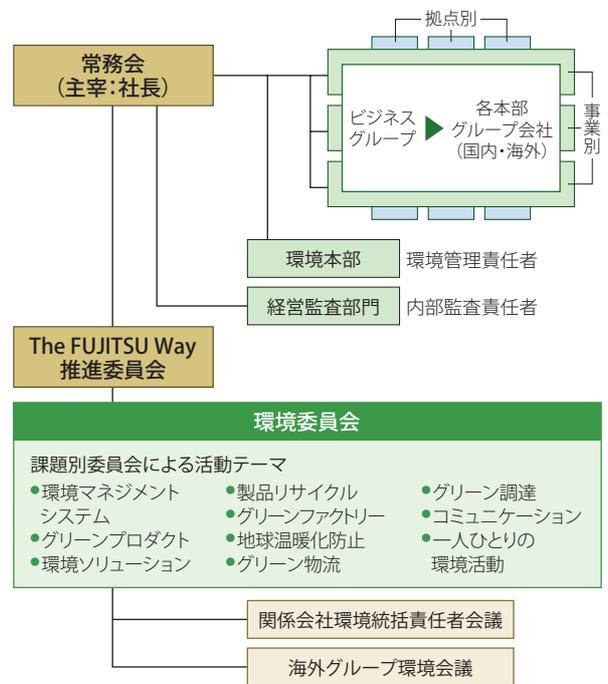
### 環境推進体制

富士通グループのEMSは、経営層の意思決定に迅速に対応するようビジネス上の事業組織、つまりビジネスグループ制に則って構築されています。それぞれの事業の特性に応じた環境活動を推進する「ライン活動」と、工場や事業所ごとに共通のテーマに取り組む「サイト活動」を組み合わせたマトリクス構造によりEMSを構築しています。

EMSの活動については、「常務会」において意思決定が行われ、各ビジネスグループへ伝達されます。また、環境活動のテーマごとに、各ビジネスグループ・各本部の枠を越えた関係者で構成される課題別委員会が、具体的な環境行動計画の立案や、EMS体制の改善などについて協議します。これらを「環境委員会」が管理・統括して、その結果は「常務会」にフィードバック、その後、各ビジネスグループの活動に反映しています。

また、グループ会社とのコミュニケーションを強化するため、国内グループ会社のトップを対象とした「国内関係会社環境統括責任者会議」や実務担当者向けの「EMS責任者／担当者会議」を開催しています。一方、海外では、アジア・中国・北米・欧州の4拠点においてグローバルEMS会議を開催し、グループ全体の環境活動の方向性や、マネジメントレビュー結果を伝達しています。

### 環境推進体制



### 海外での環境活動の強化

2006年度に、シンガポールにおいてアジア地区のグループ会社を集めたグローバルEMS会議を開催。第4期行動計画の実績と第5期行動計画の概要を説明し、現地からの要望事項など、2007年度からスタートする環境活動展開について意見交換し、方向性への理解を深めました。同様の会議を中国でも開催し、2007年度には北米・欧州でも開催予定です。

また、アジア地区でのEMS会議にあわせ、シンガポールで開催された「エコプロダクツ国際展2006」に富士通グループとして初めて出展するとともに、初の海外での「富士通環境フォーラム」も同時開催。現地のお客様へ富士通の環境活動についての理解を深めていただきました。



シンガポールでの環境フォーラム

## 環境監査の実施(内部監査)

富士通グループでは、「独立性、客観性」を基本指針として、経営監査部が主体となり、内部監査を実施しています。

2006年度の内部監査の主な指摘は、順法、環境影響の評価・目標設定、実施計画、教育に関するものでした。2007年度は、EMS説明会の開催、施設部門とのリスク点検の合同実施、内部環境監査員教育、産業廃棄物実務者向け教育などの施策により、これらの指摘の減少を図ります。とくに産業廃棄物関係の指摘に関しては、内部監査で重点的にチェックを実施するとともに、外部の専門家を招いての産業廃棄物実務者教育を全国9ヵ所で開催、合計328名が受講しました。2007年度はレベルアップ教育を実施予定です。

2006年度に開始した新たな取り組みとして、内部監査の際、内部監査員が「気付き事項」を記録し、環境活動の取り組みにおけるプラス面を取り上げることにより、各拠点の環境活動に対する努力を広く認識するとともに、他の拠点にもこれを水平展開して情報の共有を図っています。

## マネジメントレビューの実施

富士通グループでは、「環境委員会」「常務会」において、国内外の環境活動の有効性の評価および今後の活動方針を討議するマネジメントレビューを実施しています。

2006年度は、今後の重点取り組み課題として以下の項目を推進していくことを決定しました。

- お客様起点を原点とし、リスク対応、省エネルギー、省資源などで差別化した製品とソリューションを提供
- 地球温暖化対策を確実に実行
- グローバルなサプライチェーンを意識したガバナンスを実行
- 一人ひとりの意識の向上をベースにした活動を推進

これらの結論は、2007年度からの第5期行動計画に反映させ、富士通グループ全体に周知し、一人ひとりの行動で具体化していきます。

## 環境に関する順法状況

富士通グループでは、2006年度に環境法規の逸脱が10件※発生しました。水質、騒音および廃液漏洩に関するものでしたが、2006年度中にすべて是正を完了しました。

※ 2006年度の最終数値として初版より変更しています。

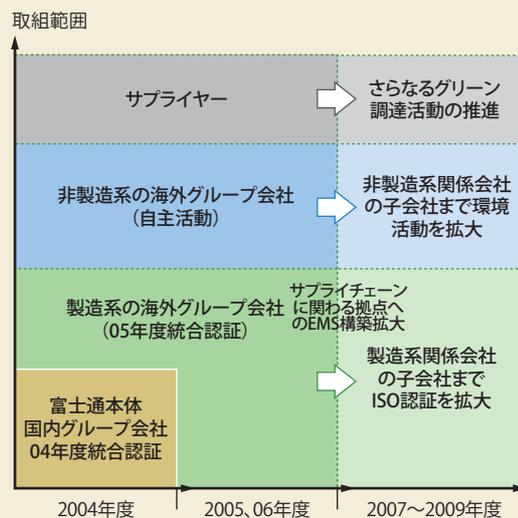
## 第5期環境行動計画目標について

### 環境マネジメントシステムの強化

グループ会社相互の内部監査制度の構築や、外部の専門家による内部監査員のレベルアップ教育を実施することで、グローバル統合環境マネジメントシステムの質的向上を図り、本業(開発、設計、調達、製造、販売など)における環境活動を強化します。

また、サプライチェーンに関わる拠点への環境マネジメントシステム(EMS)構築拡大と、グリーン調達活動の推進によるお取引先におけるEMS活動のレベルアップにより、サプライチェーン全体の環境ガバナンスを強化します。

### サプライチェーン全体の環境ガバナンスを強化



# グリーン調達

お客様に環境効率に優れた製品・サービスを提供するために、お取引先のご協力のもと、生産用部材からソフトウェア・サービスまで、グリーン調達を推進していきます。

## グリーン調達の考え方

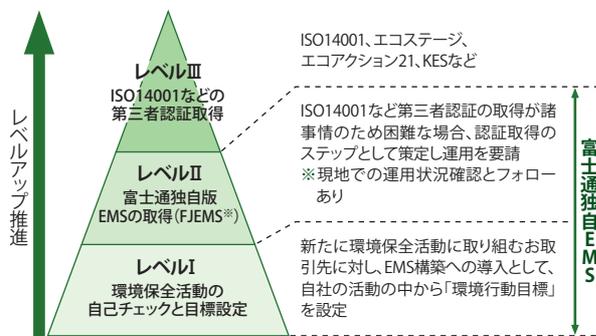
富士通グループは、環境に配慮した部品・材料や製品を優先して購入するグリーン調達に関して、基本的な要求事項を「富士通グループグリーン調達基準」として策定し、お取引先とともにグリーン調達活動を推進しています。

## 第4期環境行動計画の方針

富士通グループでは、第4期富士通グループ環境行動計画において、より一層の環境負荷低減活動を推進するために、お取引先における環境マネジメントシステム(EMS)の構築を重視し、対象となるお取引先をソフトサービス、設備、工事などの全領域に拡大し、EMS構築を要求してきました。

EMS構築については、国際規格ISO14001などの第三者認証取得を原則としていますが、お取引先の諸事情を鑑み、以下の3つのレベルのいずれかに適合することを必須要件としています。

## グリーン調達におけるEMS構築



※ FJEMS  
Fujitsu group environmental management systemの略。富士通グループ独自のEMS。

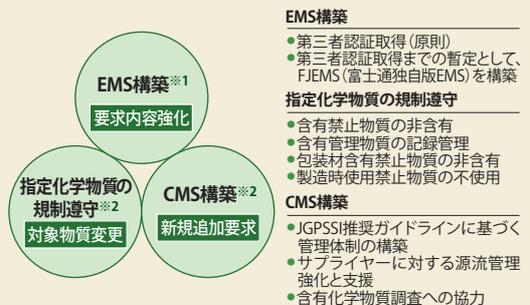
## 第4期環境行動計画の目標と実績

「環境マネジメントシステム(EMS)が構築されたお取引先からの調達比率を2006年度末までに100%とする」を目標とし、第三者認証未取得のお取引先に対して、地球環境保全に対する意識向上の必要性や第三者認証取得の意義などを紹介する、EMSレベルアップ説明会を開催(2005~06年度:計28回開催、1,710社参加)しました。こうした取り組みの結果、EMS構築済み取引先調達比率100%を2006年11月末富士通グループ全体で達成しました。

## 第5期環境行動計画目標について

製品に対するグローバルな環境規制の動向などを見据えて、コンプライアンスの観点からグリーン調達基準の一部見直しを行い、お取引先に対してさらなる環境負荷低減活動の強化を要求していきます。また、サプライチェーン全体における化学物質管理レベル向上のため、源流管理を柱とする管理体制の構築をお取引先に要求し、お取引先とともに展開していきます。

## 富士通グループグリーン調達活動の3つの要件



※1 すべてのお取引先が対象  
※2 製品構成部材またはOEM品を納入するお取引先が対象

## お取引先のEMSの高度化を推進

「第三者認証取得」や「要求強化したFJEMS※の構築」など、お取引先にEMSの高度化を要求していきます。

※ 要求強化したFJEMS  
要求事項追加(従来6項目→9項目)、現地での運用確認強化など

## お取引先の含有化学物質管理システム(CMS※)の構築を推進

サプライチェーン全体における含有化学物質の適正管理のために、グリーン調達調査共通化協議会(JGPSSI)が作成した「製品含有化学物質管理ガイドライン」に基づく含有化学物質管理システムの構築をお取引先に要求するとともにその構築を支援し、源流管理に基づく含有化学物質の管理を強化していきます。

富士通グループグリーン調達基準  
http://procurement.fujitsu.com/jp/green.html

※ CMS  
Chemical substances Management System

# 環境社会貢献

積極的な環境社会貢献活動を推進し、国際社会・地域社会との共存共栄をめざします。

## 環境社会貢献活動の基本的な考え方

富士通グループ社員一人ひとりは、地球環境の大切さを認識し、未来へ続く地球のために、「地域貢献活動」、「自然環境保全活動」、「環境教育活動」の3つの柱の活動を通して、地域社会に貢献していきます。

## 地域貢献活動

富士通グループでは、全国の支社・支店、工場などにおける環境マネジメントシステム(EMS)のサイト活動として、地域社会貢献活動を環境目標に設定し、地域との連携強化に努めています。2006年度は、清掃活動を中心に約200件の活動を行いました。

たとえば、大分市を流れる住吉川では、廃棄物が多数放置されており、大分市の長年の懸案事項となっていました。富士通の大分システムラボラトリーでは、その打開策として大分市役所環境部のご指導のもと、住吉川浄化推進協議会、大分県、大分市と協力し、普段は潮で満ちている住吉川下流域を年に数回しかかない大干潮時に照準を合わせ、有害な廃棄物撤去活動を初めて実施しました。当日は雨の中の活動となり、朽ちた自転車・



大分市住吉川での廃棄物撤去活動

バイク・バッテリーなどのヘドロに埋もれて一層と重くなった状態の廃棄物を、泥まみれとなりながら、皆一致団結し人力やクレーン車で3,280kg引き上げ、回収しました。

## 自然環境保全活動

適切な森林保全活動は、渇水や洪水の緩和や野生動植物の生息・生育の場を提供してくれる森林を育てます。また森林は地球温暖化の原因となっているCO<sub>2</sub>を吸収してくれます。

長野県北信地区の富士通グループ各社の社員は市民の方々とともに、長野市役所森林保全課のご指導のもと、北信地域の森林保全活動を実施しました。晩秋の飯綱湖付近の「体



長野県飯綱町での間伐作業

験の森」で、38名が間伐に汗を流しました。

また、東京地区では、東京都が主催する自然環境保全活動「東京グリーンシップ・アク

ション」に参加し、八王子大谷緑地保全地域、野火止用水歴史環境保全地域、横沢入里山保全地域にて環境保全活動を実施しました。

## 環境教育活動

富士通グループでは、小学校、中学校、高等学校に出向き、環境に関する「出前授業」を実施しています。授業では、生徒たちがメーカーの環境負荷低減活動を知ることを通じ、普段の生活のなかで自分たちにどんな環境負荷低減活動ができるかを考え、行動を起こすためのきっかけとすることを目的としています。2006年度は約800名の生徒たちが授業を受けました。

小学校では、「3Rおじさん」がジャグリングやマジックを交えて楽しく3R※を紹介した後、生徒たちが、パソコンの分解キットを分解してみることで、パソコンの3Rへの取り組みを学習します。中学校や高等学校では、パソコンの実機をドライバーで実際に分解してみたり、環境クイズを通して、メーカーの環境への取り組みを学習します。授業を受けた生徒からは、資源を大切にすることの重要性がよく理解できた、さっそく生活のなかで実践したいなどの意見が寄せられました。

※ 3R

Reduce: 発生抑制、Reuse: 再使用、Recycle: 再資源化



パソコンの実機分解



「3Rおじさん」とパソコンを分解

## 第5期環境行動計画目標について

第5期環境行動計画では、重点5分野の一つに環境社会貢献を掲げました。基本的な考え方として定めた「3つの柱」を基軸に活動をさらに推進していきます。

お客様ののために

社員とともに

株主のために

お取引先とともに

国際社会・地域社会とともに

地球環境のために

# 製品の環境配慮

「グリーン製品」「スーパーグリーン製品」の開発を推進し、製品のライフサイクルを見据えた環境負荷の低減に努めます。

## 「グリーン製品」「スーパーグリーン製品」の開発

富士通グループは、新規開発する製品において、グループ一体となったエコデザインを推進し、製品のライフサイクル全体を通じた環境パフォーマンスの向上に努めています。1993年から独自の製品環境アセスメントを実施し、「省エネルギー」「3R設計\*」「化学物質」「包装」「情報開示」などに対応した「環境配慮型製品」の開発を推進しています。

1998年には、環境配慮型製品の開発をさらに強化していくために「グリーン製品評価規定」を制定し、基準に適合する製品を「グリーン製品」として位置づけました。

また、2004年には、「製品環境アセスメント規定」と「グリーン製品評価規定」を統合し、環境配慮基準をレベルアップさせた「製品環境グリーンアセスメント規定」を制定。グリーン製品の開発の強化と効率化を図りました。

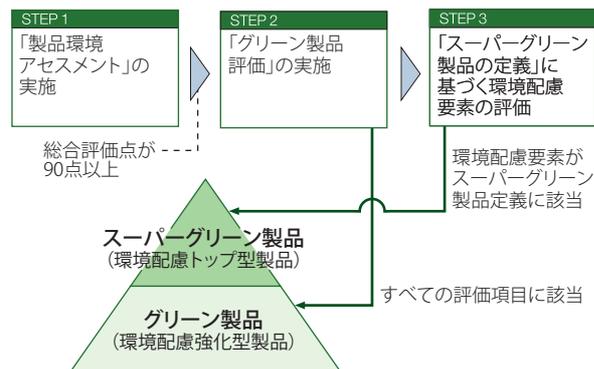
さらに2004年度から新規開発する製品を対象として「スーパーグリーン製品」の開発に取り組んでいます。「スーパーグリーン製品」は「グリーン製品」であることを前提条件とし、「省エネルギー」「3R設計・技術」「含有化学物質」「環境貢献材料・技術」などの環境要素のいずれかにおいて、環境要素がトップグループレベルにあり、市場製品または自社製品との比較において優れた製品またはシステムを認定しています。

2006年度は21製品群のスーパーグリーン製品を提供し、第4期環境行動計画の活動期間である2004年度から2006年度の3年間の累計で、54製品群のスーパーグリーン製品を提供しました。

### ※ 3R設計

廃棄物のReduce（発生抑制）・Reuse（再使用）・Recycle（再資源化）を考慮した設計。

### グリーン製品・スーパーグリーン製品評価の仕組み



## スーパーグリーン製品の開発実績

### 富士通 (15製品群)

- ノートパソコン (3製品群)
  - 「FMV-BIBLO NX95U/D」「FMV-BIBLO NX95T/D」
  - 「FMV-BIBLO NB 80S」
- アクセス系光LANシステム「FLASHWAVE 7500 リリース 4x」
- ブロードバンド映像ソリューション BroadSight
  - 「リアルタイム映像伝送装置 IP-9500」
- デスクトップパソコン「FMV-ESPRIMO FMV-K5230」
- IP電話機「IP Pathfinder/CLシリーズ」
- 液晶ディスプレイ (2製品群)
  - 「液晶ディスプレイ 17 (VL-17H1)」
  - 「液晶ディスプレイ 20ワイド (VL-20WH1, VL-20WH1T)」
- PCサーバ「PRIMERGY コンパクトサーバ TX120」
- ネットワークサーバ「PCOM EX1000/EX1200/EX2000」
- ストレージ ディスクアレイ製品
  - 「ETERNUS 8000 ディスクアレイ (モデル900以上)」
- ストレージ テープ製品「ETERNUS LT270 テープライブラリ」
- モバイルフォン「FOMA F902IS」
- LSI「MB93475」

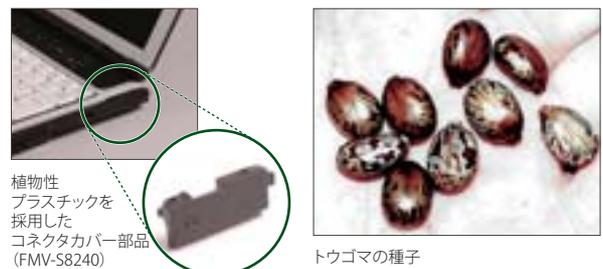
### 連結・関連会社 (6製品群)

- デジタル多重無線装置「FRX CCC装置」  
(富士通ワイヤレスシステムズ(株))
- 電子部品「UWBフレキシブルアンテナ」  
(富士通コンポーネント(株))
- キャパシタ「FPCAP ML Series」(富士通メディアデバイス(株))
- Bluetoothモジュール「MBH7BTZ24」(富士通メディアデバイス(株))
- 高周波積層チップインダクタ「AML0603Eシリーズ」(FDK(株))
- 現金自動取引装置「FACT-V model20」(富士通フロンテック(株))

## 植物性プラスチックの開発

富士通および富士通研究所では植物系素材の研究を進め、ポリ乳酸をベースにしたプラスチックで難燃性、耐熱性、耐衝撃性、成形性を付与する技術を開発し、2002年からノートパソコンの筐体部品に適用してきました。

さらに2006年は、トウモロコシの種子から抽出されるひまし油を原料とし、従来のポリ乳酸にはない柔軟性を持たせた新たな植物性プラスチックをフランスのアルケマ社の協力の下に開発し、ノートパソコンの部品に適用しました。



## 製品含有規制化学物質への取り組み

富士通グループは、国内外の法規制動向を踏まえて、製品への含有禁止物質、含有管理物質を定めています。グリーン調達活動を通じて対象物質の排除に取り組んでおり、2006年4月より富士通グループ指定含有禁止物質を含まない製品の提供を開始しています。

2006年度は欧州RoHS指令※1、中国版RoHS※2などの法規制への対応として、設計から出荷に至る各プロセスにて化学物質管理の徹底を図っています。

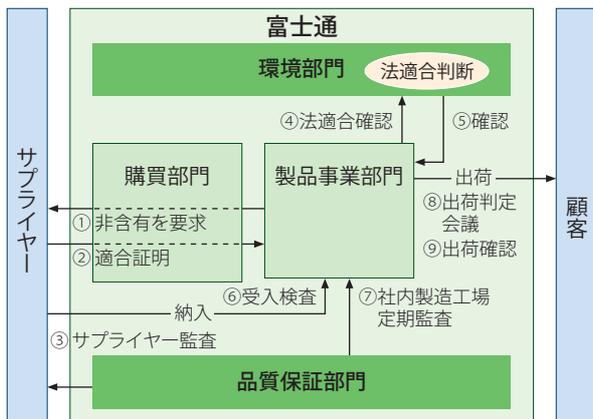
### ※1 RoHS指令

電気電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限。

### ※2 中国版RoHS

電子情報製品に含まれる特定有害物質の使用制限（現在は含有表示義務のみ）。

## RoHS指令適合への枠組み



## LCA(ライフサイクルアセスメント)の実施

富士通グループは、「グリーン製品」「スーパーグリーン製品」を評価するためにライフサイクルアセスメント(LCA)を実施しています。LCAを実施することにより、部材調達や製造時に環境負荷の占める割合が高い製品や、使用時に多くのエネルギーを消費する製品といったように、環境に与える影響の特徴が把握でき、効果的な環境配慮型設計を進められます。

## 製品環境情報の公開

富士通グループでは、インターネットを通じた情報開示や環境ラベルにより、製品の環境情報をお客様に積極的に公開しています。

2006年度末には米国政府機関を中心に利用されているグリー

ンPC購入を促進する制度「EPEAT※1」にノートPCの登録を開始しました。

なお、グリーン購入法※2の対象となる電子計算機、磁気ディスク装置、ディスプレイ、プリンタ、スキャナの製品環境情報については、環境省のウェブサイト※3で公開しています。

### ※1 EPEATウェブサイト

<http://www.epeat.net/>

### ※2 グリーン購入法

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律。

### ※3 環境省ウェブサイト

<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/gpl-db/index.html>

## 第5期環境行動計画目標について

### スーパーグリーン製品の拡大

すべての事業部門で新たに開発されたグリーン製品のうち、「省エネルギー」「3R設計・技術」「含有化学物質」「環境貢献材料・技術」などの環境配慮要素がトップグループレベルである「スーパーグリーン製品」の比率を20%以上にする目標を設定し、環境に配慮した製品開発をさらに強化し、製品の差異化と競争力強化を図ります。

### 環境効率ファクターの達成

製品ライフサイクルの環境負荷低減と製品価値向上を環境効率ファクター※で評価し、環境性能をアピールするとともに、ファクター値の改善をめざします。具体的には、すべての事業部門で新規開発したグリーン製品について、2005年度製品と比較して環境効率ファクター「2」を2009年度までの達成をめざします。

### 環境効率ファクター

$$\text{環境効率} = \frac{\text{基本製品仕様などの向上} \times \text{製品・サービスの価値}}{\text{製品・サービスの環境負荷}}$$

↑ 価値向上

↓ 環境負荷低減

### ※ ファクター

比較対象製品と基準となる製品の環境効率の比。  
 ファクター = (比較対象製品の環境効率) ÷ (基準となる製品の環境効率)

お客様ののために

社員とともに

株主のために

お取引先とともに

国際社会・地域社会とともに

地球環境のために

# 製品の環境配慮

## スーパーグリーン製品開発事例

### PCサーバ「PRIMERGY コンパクトサーバTX120」



**省エネルギー**  
従来製品と比較して消費電力を39%削減

**3R設計技術**  
従来製品と比較して製品容積を4分の1、設置面積を3分の1、製品質量を3分の1に削減

**環境効率**  
従来製品と比較して環境負荷を37%低減し、製品価値要素であるCPU性能が4.1倍向上したことにより「環境効率ファクター6.5」を達成

### ノートパソコン 「FMV-BIBLO NX95U/D」



**環境貢献材料**  
製品筐体部品への植物性プラスチック材料の採用 (LOWER COVER, HDD COVER, DIMM COVER)

### ネットワークサーバ 「IPCOM EX2000」



**省エネルギー**  
従来製品と比較して消費電力を単位性能あたり57%削減

**化学物質**  
RoHS適用除外に該当する鉛を鉛フリー化 (オプションIX121GS2を除く)

### ブロードバンド映像ソリューション BroadSight「リアルタイム映像 伝送装置IP-9500」



**省エネルギー**  
従来製品と比較して画質を維持し、映像伝送の回線効率を2倍向上し消費電力を14%削減

### デジタル多重無線装置 「FRX CCC装置」



**3R設計技術**  
従来製品と比較して単位性能あたり製品の体積を50%削減。16システム (データ伝送量155.52Mb/sx16本) 構成装置を従来ETSI標準架2架必要としていた構成を1架で実現

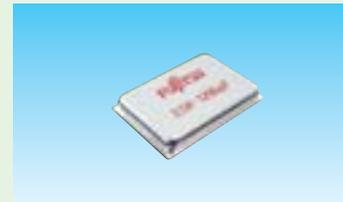
### 現金自動取引装置 「FACT-V model20」



**環境貢献材料**  
製品筐体の一部に植物性プラスチック材料を採用。粉体塗装をATM業界初採用

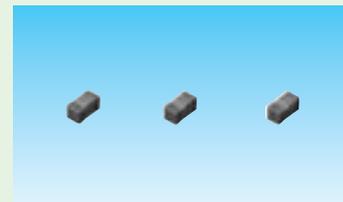
**3R設計技術**  
筐体の樹脂成形部品 (一部除く) に再生プラスチックを採用

### キャパシタ「FPCAP ML Series」



**3R設計技術**  
低ESR、低ESLにより従来の使用個数を最大90%削減。業界最高水準の信頼性と耐湿性を実現 (耐湿85℃-85%:1,000時間保証)

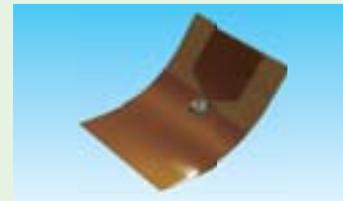
### 高周波積層チップインダクタ 「AML0603Eシリーズ」



**省エネルギー**  
世界最高レベルのQ値\*特性を実現。従来製品と比較してエネルギー消費効率を最大で約30%改善

**※ Q値**  
インダクタンス (コイル) の特性 (共振のするどさ) を示す値。Q値が高いほど位相雑音や消費電力などの性能指標が向上する

### 電子部品 「UWBフレキシブルアンテナ」



**3R設計技術**  
従来製品と比較して体積を87.5%削減。世界最小のUWBフレキシブルアンテナ

**「スーパーグリーン製品」認定製品一覧**  
<http://jp.fujitsu.com/about/csr/eco/products/gproducts/supergreenlist.html>

お客様のために

社員とともに

株主のために

お取引先とともに

国際社会・地域社会とともに

地球環境のために

# 環境ソリューション

環境経営を支援し、環境負荷の低減に貢献する  
多様な環境ソリューションを開発・提供しています。

## 環境貢献ソリューション

暮らしや産業、社会のなかで、ITを効果的に活用することで、省資源・省エネルギーをはじめとする環境負荷低減効果が見込まれます。こうした観点から富士通グループでは、ソフトウェアやITサービス(ITソリューション商品)の環境負荷低減効果を定量評価し、ITソリューション商品導入後のお客様の環境負荷低減に貢献する「環境貢献ソリューション」を開発・提供しています。これは、ITソリューション商品の導入が社会の環境負荷低減にもたらす効果を「物の消費量」「人の移動量」などの環境影響要因別に評価する定量評価手法を用いて、導入後の環境負荷低減効果が15%以上(CO<sub>2</sub>換算)となるITソリューション商品を「環境貢献ソリューション」として認定するものです。2006年度末までにさまざまな業務・業種分野に利用できる82商品を認定し、お客様に提供しています。

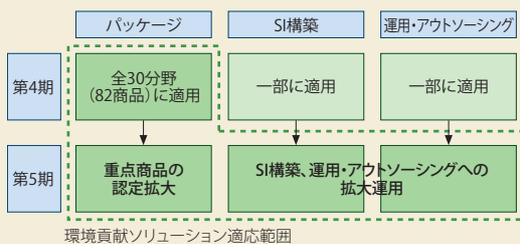
また、これまでの「環境貢献ソリューション認定活動」における富士通グループの考え方や環境負荷の評価手法などの活動を踏まえ、総務省で実施された「環境負荷低減に資するICTシステムおよびネットワーク調査研究会」に参画しました。

 **環境貢献ソリューション認定商品一覧**  
<http://jp.fujitsu.com/about/csr/eco/solutions/envsolutions/list.html>

### 第5期環境行動計画目標について

環境負荷低減効果が高いと見込まれる、重点商品やシステムインテグレーション事業、データセンター運用などのアウトソーシング事業への適用を推進し、お客様の環境負荷を低減するITソリューションのラインナップのさらなる拡大を図ります。また各ITソリューションの環境負荷低減効果などをお客様に積極的に情報提供していきます。

#### 環境貢献ソリューション適用拡大イメージ



## 環境業務ソリューション

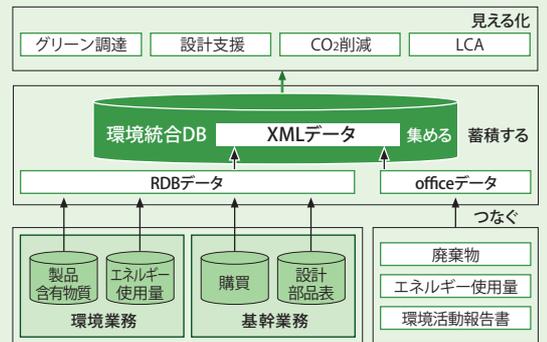
持続可能な地球・社会の発展に貢献するために、富士通グループでは、これまで培った環境活動のノウハウをベースに、お客様の環境業務を支援する各種ソリューションを「環境業務ソリューション」として提供しています。お客様の環境負荷を低減するとともに、環境を新たな競争力の源泉ととらえ効率的に企業活動を行う「環境経営」や、地域環境保全や環境コミュニケーションによる啓発活動に取り組む「環境行政」を富士通グループは支援していきます。

### 環境統合DB見える化ソリューション

今日、企業に求められる環境マネジメントは、より広範化、そして複雑化する一方です。こうしたなか富士通グループは、企業内に点在するさまざまな環境情報を可視化し、一元管理できる仕組み「環境統合DB見える化ソリューション」を開発しました。「環境統合DB」とは、XML形式のDBにより、分散している既存の環境情報システムに“横串”を通し、柔軟につなげてしまおうという発想です。

企業内の環境情報の全体が“見える化”できれば、さまざまな環境業務が効率化できるほか、さまざまな観点からの分析が可能になり、環境経営上の課題発見や対策立案・実施を、スピーディーに実行できるようになります。

環境に関わる世界的な情勢や規制などが次々と変化するなかで、企業の環境経営を支える環境情報システムは、固定的なシステムだけでは対応できない場面が増えてきています。こうしたなか、“環境統合DB”のように既存の情報システムを活かしてゆるやかに環境情報を統合管理できる仕組みは、現場で使いやすい実践的なツールとして機能するほか、環境情報システムの構築に必要な大規模な投資を抑制するメリットをもたらします。



お客様ののために

社員とともに

株主のために

お取引先とともに

国際社会・地域社会とともに

地球環境のために

# 製品リサイクルの推進

国内外での使用済みIT製品の回収・再資源化を推進し、資源循環型社会づくりに貢献しています。

## 海外におけるリサイクルシステムの構築

富士通グループは、使用済みIT製品の処理に関して、生産者としての責任を認識し、1995年に日本において事業系IT製品リサイクルを法律に先駆けて開始したのを皮切りに、積極的に製品リサイクルを推進してきました。海外でのリサイクルに関しては、欧州などの各国・地域のリサイクル法に従うとともに、富士通グループでは、第4期環境行動計画における目標の一つとして、北米・アジアでのリサイクル体制構築に取り組んできました。

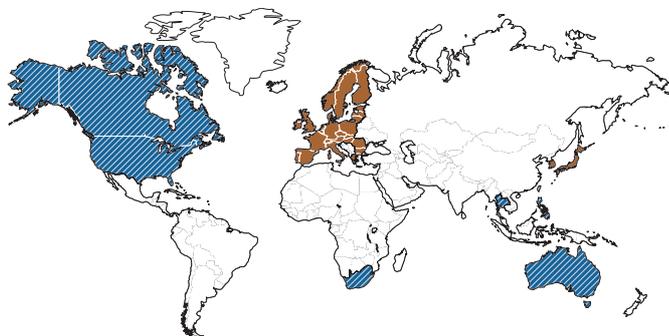
その成果として、2007年6月までに、アメリカ、オーストラリア、カナダ、フィリピン、シンガポールにおいて、IT製品リサイクルサービスを開始しました。さらに、今後タイにおいて2007年10月までにリサイクルサービスを開始することを計画しています。

構築にあたっては、日本での経験や海外政府のガイドラインなどを参考に統一されたリサイクル業者選定基準を作成し、その基準によって各国でリサイクルパートナーを選定し、契約しました。このシステムにより、富士通グループはお客様より回収した使用済みIT製品をリサイクルパートナーにて、適切に処理するサービスを提供します。

これまでの取り組み例として、Fujitsu Australia Ltd.はIT製品リサイクルサービスを2006年4月より開始し、現在までに同国の大手小売企業を対象に約250トンの使用済みPOSシステムのリサイクルを行いました。

さらに、Fujitsu Philippines, Inc. (FPI)グループはパイロット

## 海外におけるリサイクルサービスの状況



■ リサイクル法制定済みの国  
■ 富士通が自主的にリサイクルサービスを提供する国

- ※ タイについては2007年10月からのサービス開始となります。
- ※ 南アフリカのリサイクルサービスは富士通・シーメンス・コンピュータズの取り組みです。

プロジェクトとして、2006年7月から2007年2月までの間にFPIグループおよびそのお客様からの電子廃棄物27トンのリサイクルを行い、2007年5月から、IT製品リサイクルサービスを正式に開始しました。

## 北米での取り組み(富士通コンピュータシステムズ)

富士通コンピュータシステムズ(FCS)は、幅広いハードウェア製品、ソフトウェア製品とサービスを北米で提供しています。製品と事業所での活動の両側面において環境への配慮を行いながら、ビジネスを展開しています。すべての州法、および連邦法の遵守を徹底するほか、とくに製品リサイクル、事業所から出る廃棄物のリサイクル、エネルギー効率の3分野に重点的に取り組み、本社、カスタマーサポートセンターのエネルギー消費を削減、および排出されるほぼすべての廃棄物をリサイクルすることに成功しています。2006年度には電池のリサイクルプログラムを開始、また政府のグリーン購入の要求に応えるためにEPEAT(グリーン購入のための製品評価登録制度)へ製品登録を開始しました。さらに2007年4月には使用済みノートパソコンのリサイクルプログラムを立ち上げました。FCSの事業活動が及ぼす環境影響には、お客様も関心を持っています。FCSは、環境への配慮をビジネスに不可欠な要素として、これからも継続的に環境負荷低減に努めていきます。

## 国内におけるIT製品回収・リサイクルの推進

富士通は産業廃棄物広域認定制度の認定業者として、日本全国をカバーするリサイクルシステムを構築し、各種契約手続きを含めた産業廃棄物の適正処理を全国規模で受託しています。徹底したトレーサビリティとセキュリティを確保しながら、90%を超える高い資源再利用率を達成。安心安全なサービスの提供により、拡大生産者責任(EPR)を確実に実践しています。

また個人のお客様の使用済みPCは、日本郵政公社との提携による、全国の郵便局を利用した業界共通の回収システムにより回収・再資源化しています。

## 富士通リサイクルセンターの所在地

関係会社・パートナー会社が運営する富士通リサイクルセンター6拠点と、収集運搬会社28社との契約による全国規模のシステムを構築。2007年4月から北海道、北陸、沖縄の3都市にも提携リサイクルセンターを設置し、お客様の利便性を向上しました。

### 全国を網羅する富士通リサイクルセンター



## リサイクル実績

2006年度は法人のお客様から10,470トンのIT製品を回収し、資源再利用率\*が91.5%となりました。これにより、第4期環境行動計画の目標値を達成しました。

個人のお客様の使用済みPCの回収・再資源化量は、ノートPCおよび液晶モニターが大幅に増加し、70,005台となりました。

### ※ 資源再利用率

事業系使用済みIT製品の処理量に対する再生部品・再生資源の重量比率。

### 事業系使用済みIT製品の回収量と資源再利用率の推移



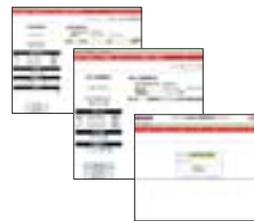
## 適正処理の確実な実践

富士通は統一リサイクル処理基準を全国すべてのリサイクルセンターに適用。一つひとつ手分解して鉄、銅、アルミニウム、貴金属類、ガラス材、20種類のプラスチックなど素材ごとに分別し、

ぎりぎりまで廃棄物を減らす努力を重ね、再びさまざまな製品を作るための資源に戻しています。

## セキュリティシステム

リサイクルプロセスにおいて発生し得るさまざまなリスクは、二重、三重のセキュリティ対策を講じることによって安心安全なリサイクルサービスを確立しています。



### リサイクル統合情報管理システム

回収した製品にバーコードを貼付け、受入から解体、最終処分までのリサイクル工程の履歴を顧客ごとにWeb上で管理できるため、盗難や不法投棄などの防止につながります。



### 監視カメラシステム

リサイクルセンターでは受入品の保管状況やリサイクル処理プロセスを各エリアのカメラが常時モニタリングしています。

## 第5期環境行動計画目標について

製品リサイクルに関する新たな活動方針として「回収した使用済み製品の資源再利用率\*を拡大」を掲げ、第4期環境行動計画で達成した事業系IT製品の資源再利用率90%を維持しながら、資源再利用率を2009年度末までに2005年度実績比15%向上する目標を設定しています。

### 管理対象のグローバル化

国内における事業系IT製品から、家庭系PC、海外IT製品もリサイクル対象として加えて資源再利用率の拡大を図り、環境負荷低減、資源循環型社会の構築に寄与していきます。

### ※ 資源再利用率

回収した使用済み製品を処理してリユースまたは、マテリアル素材としてリサイクルした量。

お客様のために

社員とともに

株主のために

お取引先とともに

国際社会・地域社会とともに

地球環境のために

# 地球温暖化防止

事業活動の全領域を通じて  
地球温暖化防止に向けて取り組んでいます。

## 地球温暖化防止にむけたアプローチ

富士通グループは、工場・事業所におけるエネルギー消費CO<sub>2</sub>やCO<sub>2</sub>以外の温室効果ガスなどの排出量削減、輸送に伴う排出量削減のほか、使用時の省エネルギー化を実現した製品開発、環境負荷低減に効果があるソリューションの提供によるお客様・社会のCO<sub>2</sub>排出量削減など、事業活動の全領域を通じて地球温暖化防止に取り組んでいます。

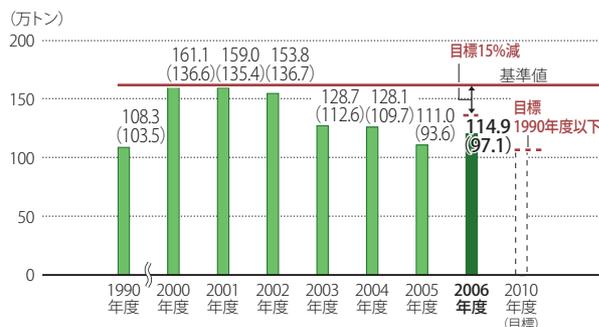
## 生産活動に伴う温室効果ガス排出量の削減

富士通グループは、エネルギー消費CO<sub>2</sub>の排出量を、2010年度末までに1990年度実績以下に抑制すること、その過程となる2006年度末までに2000年度実績比15%削減することを第4期環境行動計画の目標に掲げ、以下のような省エネルギー対策を推進しました。

- 原動施設を中心とした設備の省エネ対策（フリークーリング、インバーター、省エネ型設備の導入、燃料転換など）
- 製造プロセスの見直しによる効率化と、原動施設の適正運転、管理向上
- オフィスの空調温度の適正化、照明・OA機器の節電

こうした取り組みの結果、2006年度のエネルギー消費によるCO<sub>2</sub>排出量は、グループ全体で約114.9万トン-CO<sub>2</sub>（日本国内97.1万トン、富士通単独65.2万トン）となりました。半導体の増産などにより、前年度からは3.9万トンの増加となりましたが、2000年度比では29%の削減となっており、第4期環境行動計画の2006年度までの目標を達成できました。なお、1990年度比では6.1%増加となっています。

## エネルギー消費CO<sub>2</sub>排出量推移（グループ合計）



## ボイラーの燃料転換によるCO<sub>2</sub>排出量削減

新光電気工業(株)では、ボイラーの燃料を重油からCO<sub>2</sub>排出の少ない天然ガスへ転換するとともに、設備自体も高効率型(複数の小型貫流ボイラーを負荷変動に応じて台数制御運転)へ更新しました。



新井工場 ボイラー設備

2005～06年度にかけて新井・京ヶ瀬・若穂工場にて実施し、ボイラーによるCO<sub>2</sub>排出量を約30%削減(3工場全体の約10%に相当)しました。

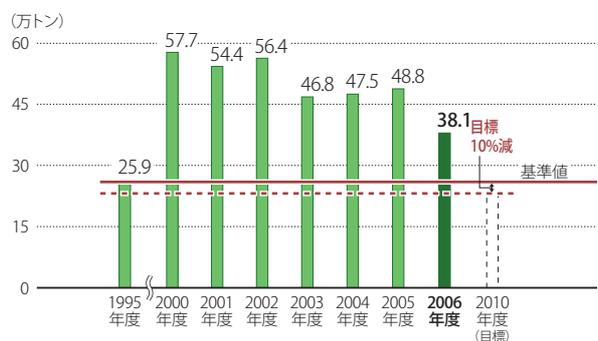
## CO<sub>2</sub>以外の温室効果ガス排出量の削減

半導体業界では、PFC、HFC、SF<sub>6</sub>などの温室効果ガス排出量削減のための自主行動計画を定めています。

富士通グループでは、これらCO<sub>2</sub>以外の温室効果ガスについて、2010年度末までに1995年度実績比10%削減することを目標に掲げ、電子デバイス部門では、より温暖化係数の低いガスへの切り換えや、新規製造ラインへの除害装置の設置などを継続的に行っています。

2006年度のこれらガスの排出量は、温暖化係数(GWP)換算で約38.1万トンとなり、1995年度比では生産規模や製造プロセスの違いもあり、47.1%増加となっています。

## CO<sub>2</sub>以外の温室効果ガス排出量推移（電子デバイス合計）



## 輸送に伴うCO<sub>2</sub>排出量の削減

富士通では、物流部門が中心となり、輸送に伴うCO<sub>2</sub>排出量の削減を推進する「グリーン物流活動」に、製造部門や営業部門と協力して取り組んでいます。

また、2006年4月に改正省エネ法が施行されたことに伴い

お客様の  
ために

社員  
とともに

株主  
のために

お取引先  
とともに

国際社会・  
地域社会  
とともに

地球環境  
のために

富士通グループ全体としての活動も強化しています。2006年度の物流に伴うCO<sub>2</sub>排出量は30,755トンでした。

### 輸送量(輸送トンキロ)および輸送に伴うCO<sub>2</sub>排出量の正確な把握※

2006年4月より輸送委託先業者と連携し、毎月の輸送量(輸送トンキロ)を輸送モードごとに把握し、改正省エネ法に準拠してCO<sub>2</sub>排出量を算定する仕組みを整えました。

※ CO<sub>2</sub>排出量の算定対象範囲については、2006年度から改正省エネ法に準拠し、富士通に所有権のある貨物の輸送範囲としています。

### モーダルシフトの適用拡大

従来より企業向けパソコンを中心に行ってきた鉄道輸送を他製品にも展開していきます。2006年度には東京-大阪間の保守部品の輸送や携帯電話の一部地域の輸送にもモーダルシフトを拡大し、鉄道輸送は、輸送量(輸送トンキロ)ベースで2005年度比約70%増加しました。これにより、CO<sub>2</sub>排出量を約250トン削減しました。

### トラック台数の削減

拠点間の輸送や、お客様への配送において、トラックの積載率を向上させることでトラック台数を削減します。2006年度は海外向け製品の輸送において、搬入時間の調整により、複数のフォワーダー※指定倉庫までの輸送を、個別便から巡回便に切り替えることで海外向け製品輸送のトラック台数を約半分に削減しました。国内向け製品輸送の積載率向上と合わせて、CO<sub>2</sub>排出量を約280トン削減しました。

※ フォワーダー  
海外向け輸送委託先業者

### グリーン物流パートナーシップモデル事業の実施

富士通の「部品調達から製品配送まで一貫した集中配車コントロールによるCO<sub>2</sub>削減の取り組み」が平成18年度グリーン物流パートナーシップモデル事業に認定され、2007年2月より運用を開始しています。この事業では、販社、部品サプライヤー、グループ会社の荷主と輸送委託先業者が連携し、部品調達から製品配送、回収に到るサプライチェーン全体を対象としたモデルを構築し、2006年から2007年にかけて約300トン(年換算)のCO<sub>2</sub>排出量を削減します。具体的な事業内容は次のとおりです。

#### ● 集中配車コントロールによる共同輸配送の実施

複数の荷主企業の荷物情報を集約し、各社異なっていたデータ形式を変換、統一する「集中配車コントロール支援システム」を構築し、情報を一元管理することで最適な配車を実現しました。その第一ステップとして、物量の多い首都圏を対象に、お客様向けの共同配送と製造工場向けの修理・返品機器と調達部品の共同輸送を開始しました。

#### ● 首都圏物流センターの統廃合

システムインフラの構築と並行し、従来5ヵ所に分散していた倉庫を3ヵ所に統廃合し、より多くの共同輸配送を可能とする環境を整備しました。

#### ● CO<sub>2</sub>排出量算定ツールの構築

改正省エネ法対応として、輸送委託先業者の一部車両に搭載した当社製車載端末から実際の走行データを取得し、共同配送実施時の荷主別輸送量およびCO<sub>2</sub>排出量を正確に算定するツールを構築しました。また、車載端末の搭載により、燃費の向上も実現しています。

### 第5期環境行動計画目標について

#### エネルギー消費CO<sub>2</sub>とCO<sub>2</sub>以外の温室効果ガス排出量の削減

エネルギー消費CO<sub>2</sub>排出量削減については、日本国内の事業所においては、従来からの2010年度目標を継続し、その目標達成に向けて活動します。また、グローバルでは新たに実質売上高あたりCO<sub>2</sub>排出量削減(原単位指標)を設定し、効率改善に努めます。

今後の事業強化により、CO<sub>2</sub>およびCO<sub>2</sub>以外の温室効果ガスの排出量増加が見込まれますが、グループ丸となって目標達成をめざします。

#### 輸送に伴うCO<sub>2</sub>排出量の削減

モーダルシフトのさらなる展開拡大や、積載効率の改善など、これまでの取り組みをさらに拡大していくことで、輸送に伴うCO<sub>2</sub>排出量を2010年度末までに2000年度比30%削減という目標の達成をめざします。

# 工場・事業所での環境負荷低減

工場における包括的な環境保全活動を推進し、地球環境に配慮したものづくりに努めます。

## 工場・事業所での環境負荷低減活動

富士通グループは、事業活動で使用する材料やエネルギー使用量の削減や、事業活動に伴って発生する化学物質や廃棄物、大気汚染物質の排出量の削減と、製造コストの最小化活動に取り組んでいます。

また、法規制の遵守や、環境リスクの未然防止を包括的に推進しています。

## 製造工程での取り組み(グリーン・プロセス活動)

製造工程での省エネ、化学物質使用や廃棄物の削減を行うためにグリーン・プロセス活動を推進しています。グリーン・プロセス活動では、資材の投入や化学物質の使用、エネルギー使用などの適正化(コストダウン)や環境負荷の低い代替品への切り替えを行い、製造工程で発生する環境負荷(廃棄物、化学物質の排出、エネルギー使用)を低減していきます。活動にあたっては、富士通グループ独自のCG指標※1を製造工程で使用する資材や化学物質、エネルギーに設定して優先順位と目標値(計画値)を決め、PDCAサイクル(四半期ごとに)を当てはめて活動しています。また、取り組み施策は製造技術や工程自体の見直しから作業者の日々の改善まで多岐にわたっています。2006年度は、従来の活動に加えてより生産革新活動※2との連携を深めた活動への展開を進めています。

### ※1 CG指標(コスト・グリーン指標)

生産量あたりの投入量×単価×環境影響度(10段階分類)

### ※2 生産革新活動

富士通グループでは、2003年より全社活動としてトヨタ生産方式の導入・展開による生産革新活動に取り組んでいます。

## 試験工程の見直しによる電力削減(CG指標:18%減)

(株)富士通ITプロダクツでは、サーバ、ストレージ、イメージスキャナなどを製造出荷しています。同社では、グリーン・プロセス活動の実践を通して、環境負荷の低減に努めることを目標に掲げ、その取り組みの一つとしてストレージ製品の試験工程の見直しを行いました。これまで、ストレージ製品は顧客の要求する構成に組み立てる前に、構成部品(ハードディスクや制御装置)の試験を個別に行っていましたが、見直した結果構成部品を機能ブロックごとに組み立てた後、試験することができ(生産革新活動との連携)、使用電力が月あたり18%削減できました。この結果、月あたりCG値は18%削減、コストは18%削減となりました。

## 化学物質管理の方針

### 化学物質管理に関する基本的な考え方

富士通グループでは、化学物質管理の方針として「有害な化学物質の使用による自然環境の汚染と健康被害につながる環境リスクを予防する」ことを定め、事業所毎に排出量の削減や適正管理に努めています。

また、2006年度にはこれまで運用してきた化学物質管理システムの機能を強化し、化学物質の登録・管理作業の効率化を図りました。

### 2006年度の実績

富士通グループは、第4期環境行動計画において、事業所から発生する化学物質排出量を2006年度までに2001年度比15%削減する目標を掲げ、2004年度に前倒して達成しています。

2006年度はPRTR対象物質の適正管理の徹底、製造プロセス見直しのほか、半導体工場において有機溶剤回収装置を設置するなどの削減施策を実施し、その結果、グループ全体での2006年化学物質排出量は47.3トンで、2001年度比で53%の削減となりました。

## PRTR対象物質排出量

■ 関係会社(国内、海外) ■ 富士通  
(トン)



## 廃棄物発生量の削減

### 廃棄物発生量削減に関する基本的な考え方

富士通グループでは、資源循環型社会をめざして3R(Reduce:発生抑制、Reuse:再使用、Recycle:再資源化)を推進するという基本方針のもと、より高度な3Rへの取り組みに向けて、社員一人ひとりが廃棄物の分別を推進しています。

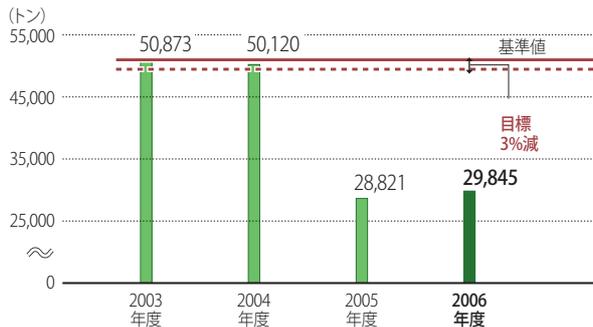
## 2006年度の実績

富士通グループは、第4期環境行動計画において事業所から発生する廃棄物を2006年度末までに2003年度実績比3%削減する目標を掲げていました。

2006年度のグループ全体での廃棄物発生量は29,845トンとなりました。2003年度比では41%削減となり、第4期環境行動計画の目標を達成しました。達成要因としては、紙の有償化や無機汚泥の有償化に取り組んだ結果もありますが、事業再編も削減の大きな要因となっています。

しかしながら、2006年度実績を前年度実績と比較すると、半導体工場の増産などを背景に、3%増となっています。

### 廃棄物発生量推移



※ 集計対象：富士通12拠点、グループ27社

### 国内グループ会社におけるゼロエミッション※達成状況

富士通グループは、国内グループ会社におけるゼロエミッション活動を推進しています。2003年には富士通においてゼロエミッションを達成。グループ会社においては2004年度までに1事業所を除くすべての国内グループ会社でゼロエミッションを達成し、以来、ゼロエミッションを継続していました。しかし、前年度より1事業所にて課題となっていた浄化槽汚泥について、さらに富士通の1事業所、グループ会社の2事業所にて、水質規制を遵守するための浄化槽設備の構造上の理由などにより、これまで実施していたバイオ処理を中断したため、2006年度は4事業所にてゼロエミッションを達成できませんでした。引き続きこの事業所における浄化槽汚泥のゼロ化をめざす検討を継続的に行っていきます。

以上のような結果となっていますが、浄化槽汚泥を除き、富士通では2003年度に、グループ会社では2004年度にゼロミッションを達成し、それを継続しています。

### ※ ゼロエミッション

廃棄物の有効利用化100%化による、埋め立て、単純焼却ゼロ。

## 第5期環境行動計画目標について

### グリーンファクトリー、グリーンオフィス制度の適用

富士通グループは、これまでの「グリーンファクトリーコンセプト」の具体化として、事業所における環境配慮レベルや自主的な取り組み状況を総合的に評価し、「見える化」を図る活動を新たに開始します。2009年度末までにすべての事業所において、グリーンファクトリーまたはグリーンオフィス制度で「二つ星(★★)レベル」以上を達成することを新たな目標として掲げました。これは、製造工場のみならずオフィス部門へも適用するもので、総合評価における認定レベルへの達成 および改善向上に努めます。

### 化学物質の削減

業界の指針より一年前倒しとなる2009年度末までにVOC(揮発性有機化合物)対象20物質の年間排出量を2000年度比30%削減するという目標を掲げました。

この目標の達成に向けて、電子デバイス系工場に設置している有機溶剤回収装置のプロダクト系工場、グループ会社への導入拡大や、その他の工場において洗浄工程の変更、有害性の低い代替物質への変更などの取り組みにより、排出量の削減を実施していきます。

### 廃棄物の削減

第4期環境行動計画に引き続き廃棄物の発生量削減を目標としています。目標値については事業再編の影響の少ない2005年度を基準年度とし、2009年度末までに3%削減するという目標を掲げました。この目標の達成に向けて、フッ素汚泥の削減や廃液(廃酸、アルカリ)の内部処理化を検討し目標達成を推進していきます。

お客様ののために

社員とともに

株主のために

お取引先とともに

国際社会・地域社会とともに

地球環境のために

# 土壌・地下水の調査・対策

法の遵守はもとより、土壌・地下水に対する社内ルールを策定し、自主的な活動を推進するとともに、積極的に情報を公開していきます。

## 土壌・地下水汚染問題への対応

富士通グループでは、2006年に土壌・地下水問題の対応を定めた社内ルールを見直し、「土壌・地下水の調査、対策、公開に関する規定」を新たに制定しました。今後も、本規定に基づき、行政と連携して情報公開を行うとともに、計画的な調査を行い、汚染が確認された場合は、浄化を実施していきます。

### 2006年度に実施した土壌・地下水調査、対策状況

2006年度は、5事業所の土地売却計画の推進や建屋一部解体などを契機として、土壌・地下水調査または、浄化対策を実施しました。各事業所の調査・対策状況は、以下のとおりです。

また、旧南多摩工場、小山工場、須坂工場、信越富士通(株)、(株)PFU、神地社宅の近隣住民の方々へ、汚染状況や今後の対策についての説明を行いました。

#### ● 小山工場(栃木県小山市)

過去の土壌・地下水調査にて、VOC、重金属類の汚染が確認されており、継続的な地下水の状況調査と、浄化対策(シアン不溶化部分の掘削除去など)を実施しています。また、新たな対策を検討するため、敷地全体の土壌・地下水調査を実施しています。

#### ● 小山工場外城分室(栃木県小山市)

焼却灰混入土壌の掘削除去を完了しました。

#### ● 須坂工場(長野県須坂市)

建屋解体に伴う土壌・地下水調査により、VOC、重金属、農薬などの土壌汚染が確認されました。地下水汚染については、PCBが確認されましたが、汚染が確認された場所の下流側井戸並びに工場敷地外の下流域で地下水の調査を行いました。汚染の拡散はありませんでした。今後は、汚染が確認された場所の浄化対策を実施していきます。

#### ● (株)PFU 南羽咋遊休地(石川県羽咋市)

フッ素の浄化工事に伴う、詳細調査を実施し、浄化対策を2007年1月より実施中です。

#### ● 富士通神地社宅(神奈川県川崎市)

社宅解体に伴う、土壌・地下水調査の結果にて、重金属類の土壌汚染が確認されたため現在、掘削除去工事を実施中です。また、地下水調査の結果、汚染は確認されませんでした。

### 地下水の状況

2007年3月末までに、土壌・地下水汚染が確認されている事業所のうち地下水による汚染の敷地外への影響を監視している観測井戸において、2006年度内に法規制を超える測定値が確認された物質の最新の測定値で最大のものを記載しています。

事業所名	所在地	浄化状況	観測井戸最大値(mg/l)		規制値(mg/l)
			物質名	測定値	
川崎工場	神奈川県川崎市	VOCの揚水曝気による浄化を継続中	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.585	0.04
			砒素	0.018 <sup>*1</sup>	0.01
旧南多摩工場	東京都稲城市	敷地全体の現位置鉄粉混合法による浄化工事を実施中	テトラクロロエチレン	0.272 <sup>*2</sup>	0.01
			シス-1,2-ジクロロエチレン	0.574 <sup>*2</sup>	0.04
小山工場	栃木県小山市	VOCの揚水曝気等による浄化を継続中 重金属類の掘削除去中	トリクロロエチレン	1.917	0.03
			シス-1,2-ジクロロエチレン	6.24	0.04
			シアン	0.2	検出されないこと
須坂工場	長野県須坂市	2007年6月より対策を実施	PCB	0.0012	検出されないこと
信越富士通	長野県上水内郡信濃町	VOCの揚水曝気による浄化を継続中	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.077	0.04

<sup>\*1</sup> 川崎工場の砒素については、最大値が検出された観測井戸周辺では検出された物質の使用履歴がないため、自然由来によるものかを調査中です。

<sup>\*2</sup> 旧南多摩工場については、現在敷地境界に揚水井戸を設置し、地下水汚染の敷地外への拡散防止対策を施しながら、敷地全体の浄化工事を実施中です。このため観測井戸による監視は一時中断していますので、記載内容は、前年報告した基準値超過物質の数値としています。

富士通グループの土壌・地下水汚染問題への取り組み概要、国内事業所における地下水汚染の調査結果と浄化対策状況についてはこちらに掲載しています。



土壌・地下水汚染問題への取り組み

<http://jp.fujitsu.com/about/csr/eco/activities/factories/gwater/index.html>

# 環境会計

環境保全活動の効率を評価するために、「費用」と「効果」を把握し、課題の明確化や成果の共有化を推進しています。

## 2006年度の集計結果

第4期環境行動計画の最終年度として、富士通グループでは目標達成に向けて各分野で積極的な環境保全活動を展開してきました。その結果、公害防止コストを中心に設備投資額が前年度比約50%(12.2億円)の増加となりましたが、逆に総費用額は環境損傷対応コストの12.4億円の減少による影響もあり、12億円の減少となりました。また、環境保全活動に伴う経済効果は資源循環効果の大幅な増加もあり、29.9億円増加しました。

環境損傷対応コストは、川崎工場での重金属掘削除去対策が2005年度で終了したことなどにより2006年度は大幅に減少しましたが、2007年度以降については、汚染が確認された事業所に関する適切な対策実施のための費用が発生することが見込まれています。資源循環コストは、保守部品リユースの活発化に伴い部品再生費用が増加しましたが、同時にリユース部品利用による資源循環効果の増加にも寄与しました。また、最大の経済効果の増加要因である資源循環効果の大幅な増加は、昨今の貴金属市況の高騰に伴い電子デバイス系子会社における不要有価物の売却益が約50%増加したことによります。

なお、2006年度から集計基準の見直しを行い、ソリューションビジネスコスト・効果および社会活動効果については集計対象

外と致しました。これらのコスト・効果は、昨年度までも表示単位未満の値しか集計されていないため、この集計基準見直しによる集計結果への影響はありません。

**環境会計**  
<http://jp.fujitsu.com/about/csr/eco/activities/accounting/index.html>

## 費用と経済効果



### ※1 推定的効果

直接的な金額で表わせないものを一定の条件下で金額化した効果 (例:生産活動により得られる付加価値に対する環境保全活動の寄与額、法規制不遵守による事業所操業ロス回避額など)。

### ※2 実質的効果

環境保全費用の節約額や不要有価物売却益など直接金額で表わされる効果。

## 環境会計

項目	主な範囲	設備投資 (億円)	費用 (億円)	経済効果 (億円)	関連ページ	
事業エリア内	公害防止コスト・効果	大気汚染防止、水質汚濁防止など	17.3 (+9.5)	52.6 (+1.5)	81.9 (-7.6)	P47-48
	地球環境保全コスト・効果	地球温暖化防止、省エネルギーなど	10.0 (+0.1)	20.3 (-0.7)	25.0 (+1.8)	P45-46
	資源循環コスト・効果	廃棄物の処理、資源の効率的利用など	1.8 (-1.0)	33.9 (+4.0)	136.0 (+39.0)	P47-48
上・下流コスト・効果	製品の回収・リサイクル・再商品化・適正処理など	2.8 (+1.9)	11.1 (+0.5)	7.0 (-1.5)	P37、P43-44	
管理活動コスト・効果	環境マネジメントシステムの整備・運用、社員への環境教育など	1.4 (+0.4)	28.7 (-3.1)	6.0 (-1.0)	P35-36	
研究開発コスト・効果	環境保全に寄与する製品等の研究開発など	3.1 (+1.0)	20.1 (-1.9)	19.1 (+3.2)	P39-41	
社会活動コスト	環境保全を行う団体に対する寄付、支援など	0.0 (±0.0)	0.2 (+0.1)	—	P38	
環境損傷対応コスト・効果	土壌・地下水汚染に関わる修復など	0.2 (+0.2)	0.2 (-12.4)	0.0 (-4.0)	P49	
合計		36.7 (+12.2)	167.1 (-12.0)	275.0 (+29.9)	—	

● ( )内は前年比

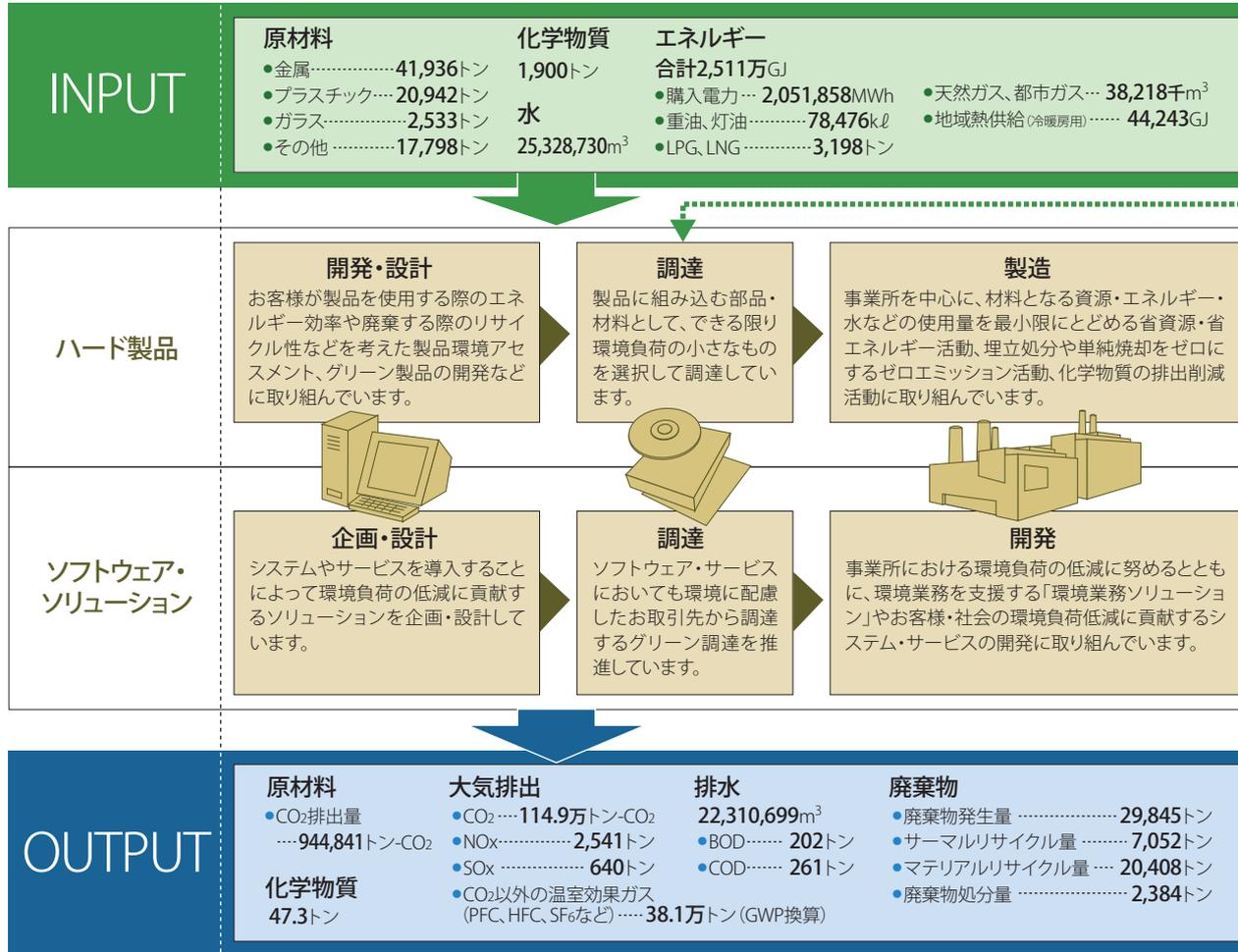
● 表示単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計は一致しないことがあります。

● 環境パフォーマンス指標(環境保全効果)は、「事業活動と環境負荷(マテリアルバランス)」(P51-52)をご覧ください。

# 事業活動と環境負荷(マテリアルバランス)

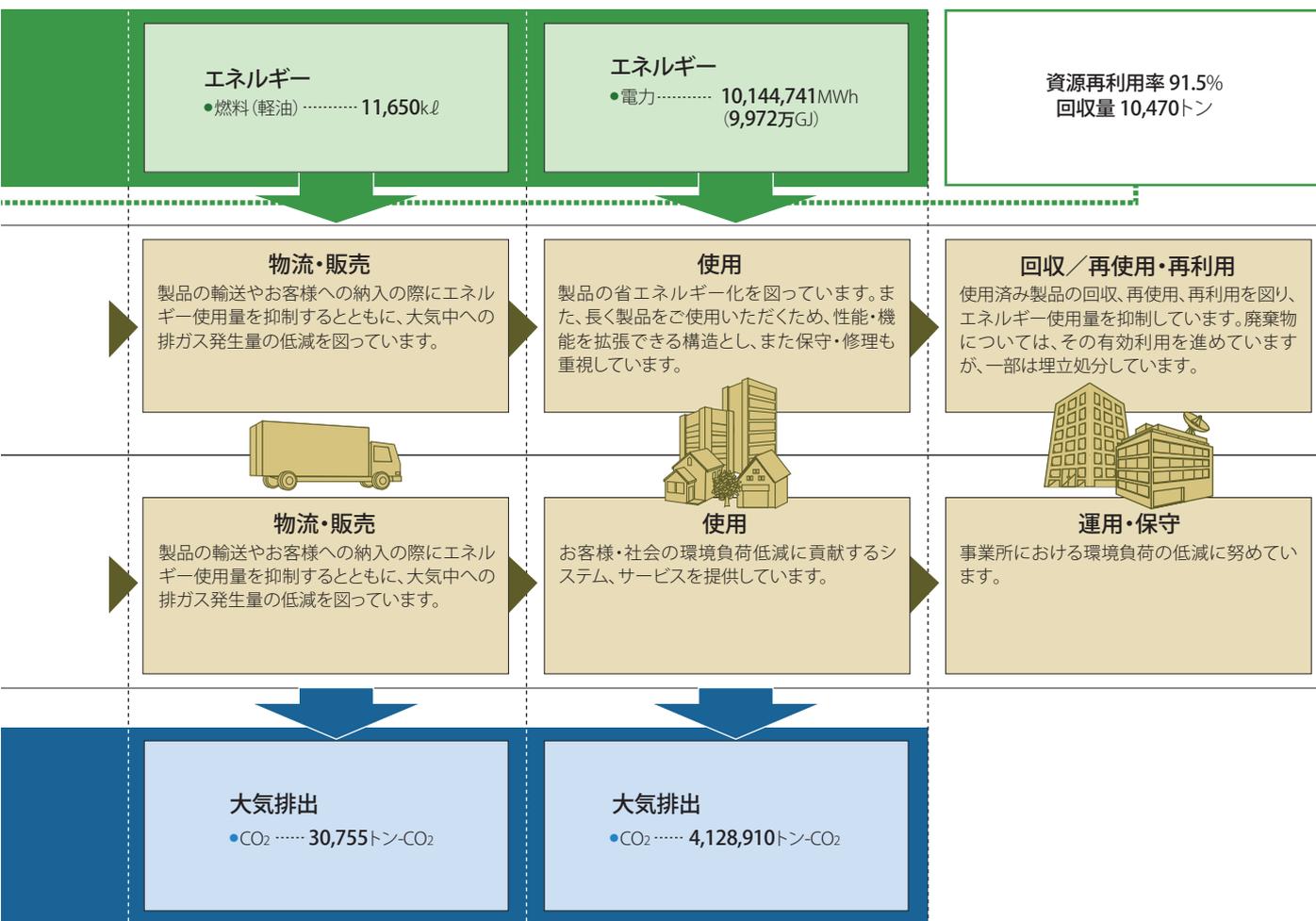
「ライフサイクル」と「サプライチェーン」の視点から、環境負荷の全体像を数値で把握し、環境に配慮した事業活動を推進しています。

## マテリアルバランス



## 算出方法

INPUT		
開発・設計/企画・設計	化学物質	2006年度の工場、事業所におけるPRTR法の対象とされる化学物質の取扱量
調達	原材料	2006年度に出荷した主要製品※への材料投入量(各製品1台あたりの原材料使用量×2006年度出荷台数) ※ 主要製品:パソコン、携帯電話、サーバ、ワークステーション、ストレージシステム、磁気ディスク装置、MOドライブ、プリンタ、スキャナ、金融端末、流通端末、ルータ、アクセスLAN、アクセスネットワーク製品、携帯電話用基地局装置、電子デバイス
製造/開発	エネルギー	2006年度の工場、事業所における電力、油、ガスの消費量
	水	2006年度に工場、事業所において使用された量
物流・販売	エネルギー	輸送による大気排出CO <sub>2</sub> がすべて軽油燃料によると仮定した場合の消費燃料量 (換算係数:2.64kg-CO <sub>2</sub> /リットル軽油)
使用	エネルギー	2006年度に出荷した主要製品の消費電力量 (各製品1台あたりの想定使用時間・年数における消費電力量×2006年度出荷台数)
回収/再使用・再利用		(社)電子情報技術産業協会によって示された算定方法に基づく、使用済み製品の処理量に対する再生部品・再生資源の重量比率。ただし、使用済みの電子機器製品以外の回収廃棄物は除く



算出方法

OUTPUT		
開発・設計/企画・設計	原材料	2006年度に出荷した主要製品 <sup>※</sup> へ投入された材料が、資源採掘され、原材料になるまでのCO <sub>2</sub> 排出量 (各製品1台あたりの原材料使用量をCO <sub>2</sub> 排出量に換算した値×2006年度出荷台数) ※ 主要製品: / パソコン、携帯電話、サーバ、ワークステーション、ストレージシステム、磁気ディスク装置、MOドライブ、プリンタ、スキャナ、金融端末、流通端末、ルータ、アクセスLAN、アクセスネットワーク製品、携帯電話用基地局装置、電子デバイス
調達	化学物質	2006年度のPRTR法の対象とされる化学物質の工場の排水溝や排気口から排出される濃度を測定し、総排出量 (ニッケル化合物、マンガン化合物などの場合) または総排気量 (キシレン、トルエンなどの場合) を乗じて算出、あるいは化学物質の収支量 (キシレン、トルエンの場合) に基づき算出
製造/開発	大気排出	CO <sub>2</sub> : 2006年度の工場、事業所におけるエネルギー消費に伴うCO <sub>2</sub> 排出量 (エネルギー消費量×CO <sub>2</sub> 換算係数) NOx, SOx: 2006年度の工場、事業所の排気口 (ボイラーなど) から排出される排ガス中の物質濃度を測定した排出量に基づき算出 CO <sub>2</sub> 以外の温室効果ガス: 2006年度の半導体工場におけるプロセスガスの排出量 (ガス使用量×反応消費率×除害効率などによる算出)
	排水	2006年度に工場、事業所から下水道または河川に排水された量 BOD: 水中の有機物が微生物の働きによって分解される時に消費される酸素の量で、事業排水の有機汚濁排出量を測る COD: 水中の有機物を酸化剤で化学的に分解した際に消費される酸素の量で、事業排水の有機汚濁排出量を測る
	廃棄物	廃棄物発生量: 2006年度に工場、事業所において廃棄物として処分された量 廃棄物処分量: 2006年度に工場、事業所において埋立処分、単純焼却された量 (ゼロエミッション対象外廃棄物を含む)
物流・販売	大気排出	2006年度の富士通の輸送業務において、燃料消費量が把握できる場合はその量より算出し、混載便のような富士通以外の荷物が含まれる場合は「輸送距離×貨物重量×係数」により算出し、両方を合計したCO <sub>2</sub> 量
使用	大気排出	2006年度に出荷した主要製品の使用に伴って発生するCO <sub>2</sub> 量 (各製品1台あたりの想定使用時間・年数におけるCO <sub>2</sub> 排出量×2006年度出荷台数)

外部団体との連携に関する基本的な考え方

富士通は自社内での活動にとどまらず、業界団体や行政・国際・教育機関、NGO・NPOなど、外部団体への積極的な参加や連携を行うことにより、広く持続可能な社会の実現に貢献することをめざしています。

参加・連携している主な外部団体

- サステナビリティ・コミュニケーション・ネットワーク (NSC)
- 日本環境倶楽部
- (社) 産業環境管理協会
- 情報通信ネットワーク産業協会
- (社) 電子情報技術産業協会
- (財) クリーン・ジャパン・センター
- (社) 日本経済団体連合会
- (財) 国際緑化推進センター
- 環境パートナーシップ・CLUB (名古屋EPOC)
- ジャパン・フォー・サステナビリティ

2006年度の主な社外表彰

内容	年月	主催	対象
平成17年度新潟県環境保全優良事業所	2006年6月	新潟県環境保全連合会	新光電気工業(株) 新井工場
平成18年度岩手県環境保全連絡協議会会長表彰	2006年6月	岩手県環境保全連絡協議会	富士通(株) 岩手工場
晴れの国クールビズ賞	2006年9月	岡山県	富士通(株) 岡山支店
第3回エコプロダクツ大賞 エコサービス部門 エコプロダクツ大賞推進協議会会長賞(優秀賞)	2006年12月	エコプロダクツ大賞推進協議会	富士通(株) 「ロジスティクスソリューション」
第3回LCA日本フォーラム表彰奨励賞	2006年12月	LCA 日本フォーラム	富士通(株) 「ソフトサービス分野における環境貢献度の定量評価の普及・促進」
環境効率アワード2006 日本環境効率フォーラム会長賞(製品活動部門)	2006年12月	日本環境効率フォーラム	富士通(株) 「富士通グループにおける環境効率ファクターによる経営革新」
エネルギー管理優良工場等表彰(資源エネルギー庁長官表彰)	2007年1月	財団法人省エネルギーセンター	富士通(株) 会津若松工場
エネルギー管理優良工場等表彰(資源エネルギー庁長官表彰)	2007年1月	財団法人省エネルギーセンター	富士通ヴィエルエスアイ(株)

「ロジスティクスソリューション」がエコプロダクツ大賞推進協議会会長賞(優秀賞)を受賞

2006年4月の改正省エネルギー法の施行を受け、お客様のCO<sub>2</sub>排出量削減を支援すべく、物流ソリューションの強化・拡充を行い、提供を開始しました。今回の受賞は、このソリューションの提供により配送ルートの最適化による輸配送業務の改善、車載ステーションの導入による燃費の向上、輸送計画による減車、CO<sub>2</sub>排出量計算システムによる資料作成の自動化など、物流分野において、ITを活用して総合的に環境負荷低減に貢献していることが評価されたものです。

- 1935年 ● 川崎工場設立時、初代吉村社長の提言により庭園様式を取り入れる
- 1972年 ● 各工場に環境管理課設置
- 1987年 ● オゾン層保護対策委員会発足
- 1989年 ● 環境対策委員会発足
- 1990年 ● 環境管理評価システム実施
- 1991年 ● 環境技術推進センター発足
- 1992年 ● 富士通環境憲章制定
  - 洗浄用フロン、四塩化炭素全廃
  - 省エネルギー対策委員会発足
- 1993年 ● 製品再資源化委員会発足
  - 廃棄物対策委員会発足
  - 第1期富士通環境行動計画策定
  - 製品環境アセスメント・ガイドライン実施
  - 関係会社環境問題連絡会議発足
  - 環境情報サービス「FJ-CUG」開設
- 1994年 ● 環境広報誌エコプラザ創刊
  - 1,1,1-トリクロロエタン全廃
  - 第1回富士通グループ環境技術展開催
  - 環境シンボルマーク制定
  - 海外環境情報ネットワーク運用開始
- 1995年 ● 環境マネジメントシステム委員会発足
  - リサイクルシステム運用開始
  - 海外グループ環境問題連絡会議発足
- 1996年 ● 第2期富士通環境行動計画策定
  - イントラネット「環境技術推進センターホームページ」開設
  - 化学物質排出削減委員会発足
  - 環境活動報告書初版発行
- 1997年 ● ホームページ「環境のコーナー」開設
  - 国内全製造工場にてISO14001認証取得完了
- 1998年 ● タイで植林活動開始
  - グリーン製品発表
- 1999年 ● 環境会計制度の導入
  - ベトナムで植林活動開始
- 2000年 ● 国内開発・サービス4事業所にてISO14001認証取得完了
  - 環境本部発足
  - デスクトップ・パソコンで、初のエコマークを取得
- 2001年 ● 第3期富士通環境行動計画策定
  - カレンダーに植林木採用
  - マレーシアで植林活動開始
- 2002年 ● 世界初、「スズ-亜鉛-アルミニウム組成の鉛フリーはんだ材料」を開発
  - 世界初、環境負荷の少ない「生分解性プラスチック」部品をノートパソコンに採用
  - 富士通グループ環境方針制定
  - 世界初、自社再生マグネシウム合金をノートパソコンに適用
- 2003年 ● 植林ネットワークゲーム「リズムフォレスト」を活用した植林活動支援を開始
  - 国内全13工場で、廃棄物のゼロエミッションを達成
- 2004年 ● 富士通の全事業所で、国内最大規模のISO14001統合認証を取得
  - 新規開発製品について、グリーン製品化100%を達成
  - 第4期富士通グループ環境行動計画策定
- 2005年 ● 国内グループ会社を対象としたISO14001グループ統合認証を取得
  - スーパーグリーン製品の提供を開始
- 2006年 ● 海外グループ会社を含めたISO14001のグローバル統合認証を取得するなどグループ全社で環境経営の体系を確立
- 2007年 ● 第5期富士通グループ環境行動計画策定

お客様のために

社員とともに

株主のために

お取引先とともに

国際社会・地域社会とともに

地球環境のために



独立した第三者による保証報告書

2007年6月11日

富士通株式会社  
代表取締役社長 黒川 博昭 殿

株式会社 新日本環境品質研究所  
代表取締役

中込 昭三 

1. 保証業務の対象及び目的

当研究所は、富士通株式会社(以下、「会社」という)の委嘱に基づき、2006年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の会社が作成した「2007富士通グループ社会・環境報告書」(以下、「本報告書」という)に記載されている会社及び主要子会社の環境パフォーマンス指標(環境会計情報及び環境報告書審査・登録制度において定める重要な環境情報\*1を含む)に関し、社会・環境報告書の作成基準\*2に従って正確に測定、算出され、かつ、重要な事項が漏れなく開示されているかどうか、及び社会パフォーマンス指標が入手した証拠と矛盾していないかどうかについて、独立の立場から結論を表明することを目的として保証業務を実施した。なお、本報告書の作成責任は会社の経営者にあり、当研究所の責任は独立の立場から本報告書に対する結論を表明することにある。

- \*1 環境報告書審査・登録制度において定める重要な環境情報は、日本環境情報審査協会が、右上掲載のマーク使用を認める条件として「環境報告書審査・登録マーク付与基準」(日本環境情報審査協会 平成17年9月)に規定する重要な環境情報をいう。
- \*2 社会・環境報告書の作成基準は、「環境報告書ガイドライン2003年度版」(環境省)及び「サステナビリティ・レポート・ガイドラインVer.3.0」(Global Reporting Initiative 2006年10月)を基に、詳細情報については会社が定めた測定・算出方法によって補充された基準をいう。

2. 実施した保証業務手続の概要

当研究所は、「財務諸表監査以外の保証業務等に関する実務指針(公開草案)」(日本公認会計士協会 平成17年7月)、及び「環境情報審査実務指針」(日本環境情報審査協会 平成18年1月)に準拠し、主として質問、閲覧、分析的手続などの限定された手続を実施した。したがって、当研究所の実施した業務は、合理的保証業務に比較してより限定的な保証を与えるものである。

実施した手続の概要は以下のとおりである。

環境パフォーマンス指標について、その収集過程、集計方法を把握・評価し、試査の方法により証拠資料と突合・照合し、再計算した。また、サイト単位の環境パフォーマンス指標について、現地往査\*3を実施した。

社会パフォーマンス指標について、関連する記録を閲覧、質問し、その他の記載項目と整合性を確かめた。

- \*3 往査箇所は、会社の本店、本社事務所、会津若松工場、小山工場、及び主要子会社のうち株式会社FPI、信越富士通株式会社である。

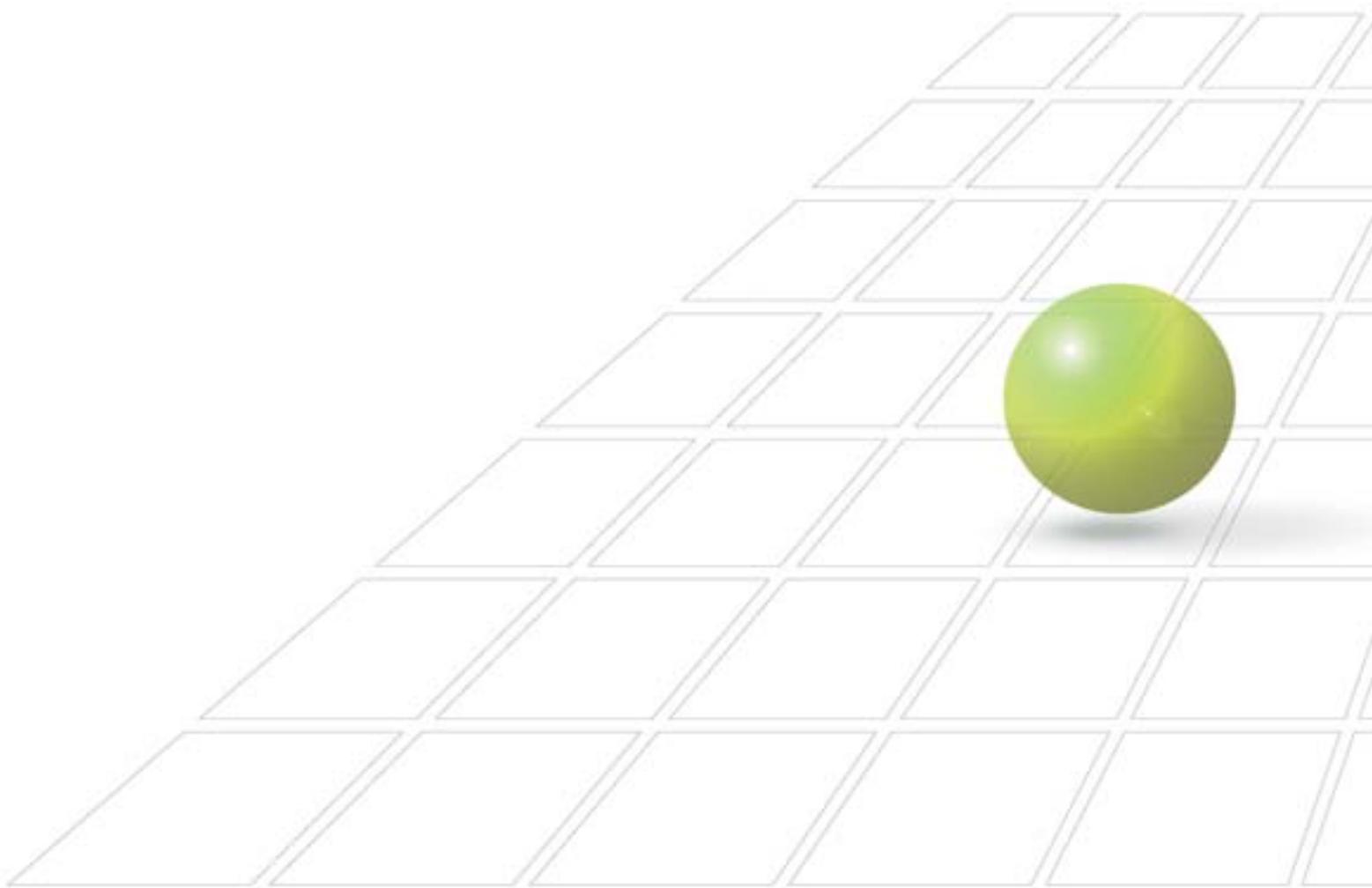
3. 結論

保証業務手続を実施した結果、環境パフォーマンス指標(環境会計情報及び環境報告書審査・登録制度において定める重要な環境情報を含む)について、社会・環境報告書の作成基準に準拠しておらず正確に測定、算出されていないと認められる事項、または重要な事項が漏れなく開示されていないと認められる事項は発見されなかった。同様に、社会パフォーマンス指標について、入手した証拠と矛盾しており事実に基づいていないと認められる事項は発見されなかった。

4. 独立性

当研究所は、新日本監査法人の子会社として、公認会計士法、日本公認会計士協会「倫理規則」を遵守しており、会社と当研究所の間には、記載すべき利害関係はない。

以上



# 富士通株式会社

The FUJITSU Way 推進本部  
環境本部

<http://jp.fujitsu.com/about/eco/contact/>



VOC  
FREE 7&K



記載されている製品名などの固有名詞は、各社の商標または登録商標です。  
©富士通株式会社 All right reserved. Printed in Japan AL0047-2-2007年9月AP

## 富士通 環境本部分行

「2007 富士通グループ 社会・環境報告書」をご覧いただきありがとうございました。次回報告書を作成する際の参考とさせていただきますので、下記項目にご記入の上、FAXをいただければ幸いです(アンケートはウェブサイト上でも受け付けております)。なお、お寄せいただいたご意見・ご要望は、次回の報告書に掲載させていただく場合がございます。また、ご希望の方には「2008 富士通グループ 社会・環境報告書」を送付させていただきます。

## Q1 富士通の社会・環境活動についてご存知でしたか？

- 知っていた  少し知っていた  知らなかった

## Q2 (Q1で「知っていた」「少し知っていた」と回答いただいた方へ)何を通じてお知りになりましたか？

- 社会・環境報告書  富士通ホームページ  セミナー・イベント  製品カタログ  TV・新聞・雑誌  
 その他( )

## Q3 本報告書をご一読いただいてどのようにお感じになりましたか？

- ① 掲載項目  充分  不十分  
 ② 情報量  多い  適当  少ない  
 ③ 読みやすさ  良い  普通  悪い

## Q4 本報告書で気になった記事はどれでしたか？(複数選択可)

- 編集方針  国際社会・地域社会とともに  土壌・地下水の調査・対策  
 トップメッセージ  地球環境のために  環境会計  
 富士通グループ概要  目標と実績  事業活動と環境負荷(マテリアルバランス)  
 The FUJITSU Way  Highlight 第5期富士通グループ  外部団体との連携・外部表彰  
 コーポレート・ガバナンス  環境行動計画、始動  環境活動の歴史  
 リスクマネジメント  環境経営  第三者審査報告書  
 コンプライアンス  グリーン調達   
 お客様のために  環境社会貢献   
 社会の要請に応えるITソリューション  製品の環境配慮   
 社員とともに  環境ソリューション   
 株主のために  製品リサイクルの推進   
 お取引先とともに  地球温暖化防止   
  工場・事業所での環境負荷低減

## Q5 本報告書をどのような立場でお読みになられているか教えてください。

- 富士通製品のお客様  報道関係  NGO/NPO  
 一般消費者  株主  行政関係者  
 学生  金融・投資関係者  外部調査機関  
 環境専門家  企業の購買(調達)担当者  その他( )  
 富士通グループ事業所の近隣住民  企業の環境担当者

## Q6 本報告書の存在は、何を通じてお知りになりましたか？

- 新聞  広報IR室  NGO/NPO  
 雑誌  富士通グループ社員  友人  
 広告  富士通グループ営業担当  展示会  
 ホームページ  工場見学  その他( )

## Q7 富士通へのご意見・ご要望などをお聞かせください。

ご協力ありがとうございました。  
 差し支えなければ下記欄にもご記入ください。

(ふりがな)  
 お名前  希望する  希望しない

2008 富士通グループ 社会・環境報告書送付先ご住所  
 〒

勤務先名

部署名

ご記入いただいた個人情報は「2008 富士通グループ 社会・環境報告書」送付以外の目的には使用いたしません。  
 お客様の情報についての照会、削除あるいは修正については、右記までご連絡下さい。

環境本部 TEL: 044-754-3413

# 「2006 富士通グループ 社会・環境報告書」アンケート集計結果

(2007年5月末現在)

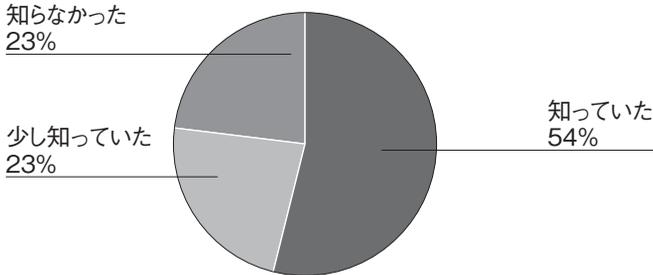
「2006 富士通グループ 社会・環境報告書」へのアンケートにご協力いただき、誠にありがとうございました。

アンケートの集計結果を下記にまとめています。

皆様からいただいた貴重なご意見を参考にして活動の改善に努め、またより良い報告書づくりに活かしてまいります。

## アンケート集計結果 回答者数=74

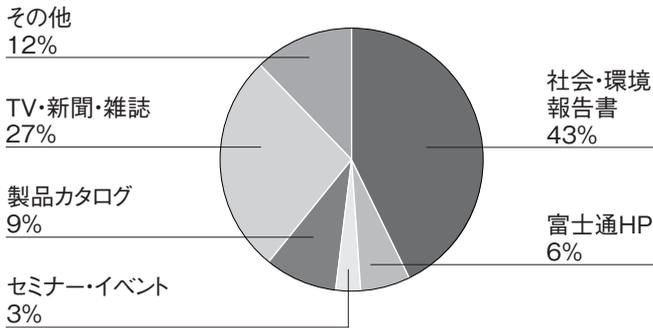
### Q1 富士通の社会・環境活動についてご存知でしたか？



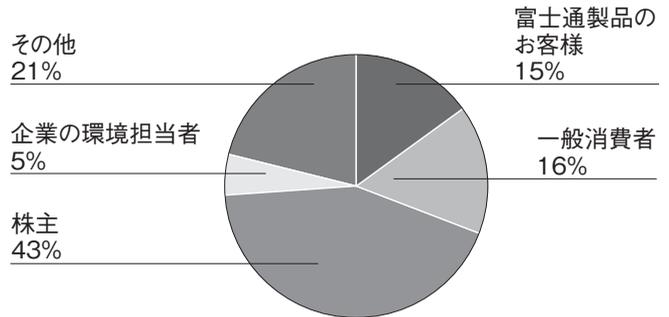
### Q4 本報告書で気になった記事はどれでしたか？

上位項目	得票数
株主のために	35
ハイライト:「電子ペーパー」が拓く未来	32
ハイライト:非接触型手のひら静脈認証装置「PalmSecure」	32
製品リサイクル	30
事業概要	28
地球温暖化防止	28
製品の環境対策	27
富士通グループの事業内容	26
お客様のために	25
目標と実績	23

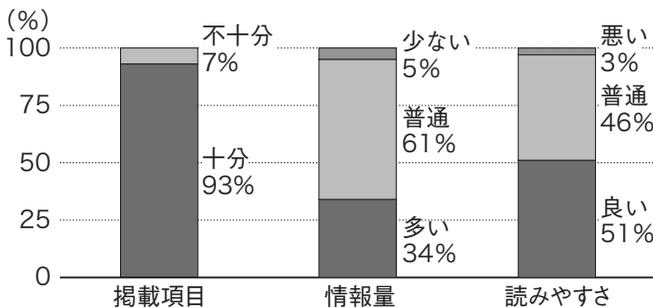
### Q2 (Q1で「知っていた」「少し知っていた」と回答いただいた方) 何を通じてお知りになりましたか？



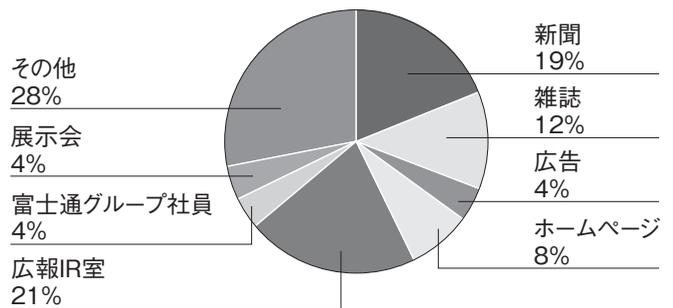
### Q5 本報告書をどのような立場でお読みになられているか教えてください。



### Q3 本報告書をご一読いただき、どのように感じになりましたか？



### Q6 本報告書の存在は、何を通じてお知りになりましたか？



## 富士通へのご意見・ご要望

### 主なご意見

- 今後も環境対策などをしっかりしてください
- 従業員教育はすべての基礎。末端の活動まで詳しく紹介してほしい
- カタカナが多様され読みにくい

### 対応例

- ホームページ上での情報の充実に継続的に取り組んでまいります。
- 冊子については、文字や図表など、読みやすさに配慮しました。また、できるだけ専門用語へは注釈をつけるようにしています。